

経済産業省資源エネルギー庁委託

**「イラク戦争時における湾岸産油国の
石油政策調査」
報告書**

2004年3月

財団法人 中東経済研究所

序

本報告書は、平成 15 年度に経済産業省資源エネルギー庁から中東経済研究所に委託された、石油産業体制等調査研究「イラク戦争時における湾岸産油国の石油政策調査」をとりまとめたものである。

イラク戦争のようなペルシア湾岸産油国における政治的混乱は、石油供給阻害要因となり、世界の石油需給に大きな影響を及ぼす可能性が強い。しかも、我が国のみならずアジア諸国の湾岸石油への依存度は上昇の一途をたどっており、湾岸石油の供給途絶がアジアの石油需給に及ぼす影響は、他地域に及ぼす影響に比べて、はるかに大きい。その一方で、世界の産油国の中で余剰産油能力を保有しているのは湾岸産油国に限られる。したがって、何らかの石油供給途絶に際しては、消費国側の対応とともに、湾岸産油国がどのような石油供給政策を取るか、が危機回避のカギとなる。

本調査では、イラク戦争時とその前後に湾岸産油 6 カ国（イラク、イラン、サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦、カタル）が、外交・内政、石油・エネルギーの両面でどのような政策対応を取ったかを中心に検証した。本調査が、将来に起こり得る湾岸産油国の政治的混乱へのこれら諸国の対応ぶりについて何らかの示唆を与え、我が国の今後のエネルギー安全保障政策を考える上で有用な情報の一部となるならば幸いである。

また、本調査の全体を通じて、資源エネルギー庁には様々なお協力をいただいた。ここに記して謝意を表する次第である。

平成 16 年 3 月

財団法人 中東経済研究所
理事長 村岡 茂生

目 次

序	1
要 約	7
第 1 部・総論 イラク戦争への湾岸産油国の対応	
第 1 章 イラク戦争と湾岸諸国	27
1.1 はじめに	27
1.2 湾岸の安全保障	28
1.3 米国と湾岸安全保障	29
1.4 二重封じ込め	31
1.5 封じ込めの瓦解	33
1.6 9.11 テロ事件	35
1.7 湾岸安全保障体制の変貌	36
1.8 新しい枠組	37
1.9 不確定要素	38
1.10 衛星と国境	39
1.11 民主化	41
1.12 クウェート	43
1.13 バハレーン	44
1.14 カタル	45
1.15 サウジアラビア	46
1.16 アラブ首長国連邦	48
1.17 オマーン	48
1.18 治安上の問題	49
1.19 王位継承問題	51
1.20 対米問題	52
1.21 おわりにー 第 24 回 GCC サミット	53
参考文献	54
第 2 章 OPEC や IEA 等とイラク戦争	55
2.1 イラク戦争前の石油市場	55
2.2 イラク戦争前の OPEC	56

2.3	イラク戦争と OPEC の立場	58
2.4	イラク戦争中の OPEC	59
2.5	消費国の動向	61
2.5.1	米国	61
2.5.2	日本	62
2.5.3	韓国	62
2.5.4	中国	63
2.5.5	インド	63
2.6	OPEC と IEA の協力	64
2.7	価格の上昇と高止まり	65
2.8	長期に持続可能な価格	65
2.9	イラク戦争からの教訓	67

第 2 部・各論 イラク戦争と湾岸 6 カ国の政治・エネルギー論

第 1 章	イラク	71
1.1	イラク戦争とその後のイラクの政治動向	72
1.1.1	イラク戦争前の外交	72
1.1.2	イラク戦争の開戦と戦争後の外交	73
1.1.3	イラク戦争後の内政	74
1.2	石油生産回復と今後の石油政策	77
1.2.1	イラク戦争と石油産業	77
1.2.2	イラク戦争による被害への対策と被害状況	78
1.2.3	石油産業復興の推移	79
1.2.4	今後の石油産業の復興見通し	83
第 2 章	イラン	90
2.1	イラク戦争と外交・内政	90
2.1.1	イラク戦争前の外交	90
2.1.2	イラク戦争開始後の外交	91
2.1.3	内政	94
2.2	イラク戦争と石油・エネルギー政策	95
2.2.1	イラク戦争の与えた損害	95
2.2.2	イランの原油埋蔵量大幅増加と原油増産問題	95
2.2.3	アザデガン石油開発契約の締結	96

2.2.4	探鉱	97
2.2.5	原油輸出	98
2.2.6	ガソリン輸入	98
2.2.7	石油精製	99
2.2.8	NIOC 下流部門民営化	99
2.2.9	天然ガス	99
2.2.10	サウス・パルス LNG 計画	99
2.2.11	核開発問題	100
第3章	サウジアラビア	102
3.1	イラク戦争と外交・内政	103
3.1.1	イラク戦争前の外交	103
3.1.2	イラク戦争開始後の外交	104
3.1.3	イラク戦争後の内政	105
3.2	イラク戦争と石油・エネルギー政策	107
3.2.1	イラク戦争時の石油供給政策	107
3.2.2	イラク戦争被害への緊急時対策	109
3.2.3	他産油国の供給途絶への対応	110
3.2.4	イラク戦争後のサウジの石油政策	111
第4章	クウェート	113
4.1	イラク戦争と外交・内政	113
4.1.1	イラク戦争前の外交	113
4.1.2	イラク戦争開始後の外交	117
4.1.3	内政	125
4.2	イラク戦争と石油・エネルギー政策	129
4.2.1	戦前・戦時政策	129
4.2.2	中・長期政策	131
第5章	UAE	138
5.1	イラク戦争とUAEの外交・内政	138
5.1.1	イラク戦争前の外交	138
5.1.2	イラク戦争開始後の外交	140
5.1.3	イラク戦争開戦後の内政	141
5.2	イラク戦争時の石油・エネルギー政策	142
5.2.1	イラク戦争時の石油供給政策	142
5.2.2	イラク戦争被害への緊急時対策	144

5.2.3 他産油国の供給途絶への対応	145
5.2.4 今後の石油供給政策	145
第6章 カタル	147
6.1 イラク戦争と外交・内政	147
6.1.1 イラク戦争前の外交	147
6.1.2 イラク戦争開始後の外交	147
6.1.3 内政	148
6.2 イラク戦争と石油・エネルギー政策	149
6.2.1 石油生産活動への影響	149
6.2.2 石油政策	149
6.2.3 上流開発動向	150
6.2.4 下流部門・原油輸出動向	150
6.2.5 OPEC 増産とカタル増産	151

要約

第1部・総論 イラク戦争への湾岸産油国の対応

第1章 イラク戦争と湾岸諸国

安全保障の枠組

湾岸諸国に対するイラク戦争の影響は、こと内政に限定すれば、それほど大きくないということになるだろう。体制側から充分コントロールできる範囲といえる。開戦前からサッダーム・フセイン政権の崩壊は、湾岸諸国の政策に織り込み済みであり、政府当局者および一般国民にとってもそれは自明のことであった。むしろ、政権倒壊の早さなどについては若干の読み違いはあったであろうが、それが大勢に甚大な影響を与えるとは考えられない。

湾岸諸国にとってイラクの影響が出るとすれば、それは戦争後の情勢如何であろう。すでに安全保障の枠組は大きく変化した。加えて「占領」体制の長期化、テロの頻発などによるイラクの全般的状況の悪化は湾岸諸国の世論に大きな影響を与えるだろう。また、その逆で米国の占領政策が成功を収め、イラクが民主国家として国際社会のなかに復帰した場合にも、湾岸諸国の体制に大きな影響を与えることになる。むしろ、このなかにはイラクの石油が国際市場に復帰することも含まれる。

イラク戦争後の湾岸諸国における目に見える変化のなかでもっとも大きなもののひとつが、米軍を軸とする軍事システムが大幅に入れ替わった点である。米軍の湾岸（とくに筋）駐留がサッダーム対策であるならば、サッダームが排除された現在、米軍駐留の根拠はまったく存在しなくなる。したがって、米国は、イラク戦争決着後、早々にサウジアラビア駐留米軍をハルジュからカタルに移動させることを発表した。これによって、サウジアラビアで米国を狙ったテロを実行する理論的根拠は大幅に削減されたことになる。

イラク戦争後の湾岸における安全保障の枠組は、サッダーム政権という脅威が排除されたことにより、よりすっきりしたかたちに整理・統合される可能性がある。GCC 各国軍および米国を筆頭とする安保理常任理事国との個別の軍事協定にプラスして、GCC 共同軍である半島の盾軍を増強することによって、NATO 的な枠組を構築することも視野に入れられている。

民主化の進展

一方、国内問題としては、民主化の動きを取り上げることができる。これも本来は、湾岸危機以降の動きとしてとらえるべきことは明らかであるが、9.11 テロ事件、イラク戦争によりこの動きが加速されたことは否定できない。バハレーンやカタルでは立法権をもった議会が設置されたり、設置が決まったりしているが、依然として王族を中心とする行政府が強大な権力を保持しており、とくにバハレーンではシーア派住民を中心に不満が高まっている。

またサウジアラビアでは、9.11 テロ事件以降アブダラー皇太子を中心に、リベラルな方向で一連の改革イニシアティブが出されているが、今後は保守層からの抵抗もますます強硬になると予想され、改革の行方はかならずしもはっきりしていない。しかも、依然としてテロは継続しており、治安当局の摘

発により多くの逮捕者を出している。こうした治安上の不安が改革に影響を与えないともかぎらない。

後継者問題

また、それぞれの国が後継者問題に悩まされていることも指摘できる。サウジアラビア、クウェート、UAEでは国王、首長、大統領がいずれも高齢であり、健康状態もよくないことから、近いうちに権力の交代が見られることは間違いない。サウジアラビアでは、ファハド国王後、アブダッラー皇太子、スルターン国防相という順番が想定されるが、その次についてはまったくわかっていない。国王と同じ第2世代に引き継がれるか、第3世代に移るかも微妙である。どの国においても、王族と行政府あるいは経済権益が密接に結びついており、規定路線以外での王位継承、宮廷クーデタは何らかのかたちで政治や社会に影響を及ぼすものと考えられる。

対米関係

GCCと米国との関係は、GCCが表面的には米国の対イラク攻撃に消極的であったにもかかわらず、基本的には良好であり、GCCは経済的にも戦略的にも米国の重要な同盟国と見なすことができる。しかし、サウジアラビアに関しては依然として米英権益に対するテロの危険性が指摘されており、予断を許さない。ブッシュ大統領はサウジアラビアの改革の方向性を非常にポジティブなかたちで評価しており、これは改革を推進するアブダッラー皇太子らの勢力を後押しする結果になっているが、その一方で、米政府以外からのサウジ批判はいまだ衰えず、反サウジ的内容をもつ本や雑誌記事は後を絶たない。

とりわけ要注意なのが米議会の動きである。すでに米国は1998年の宗教の自由法にもとづき宗教の自由を侵害する国を晒しものにしようとしている。この注意リストのなかにはイラクやイラン、スーダンのほか北朝鮮やキューバなどお馴染みの名前が入っているが、まだサウジアラビアを含むGCCは入れられていない。しかし、同法にもとづいてつくられた独立組織、国際宗教自由委員会はサウジアラビアをこのリストに入れるよう勧告しており、それを国務省側が抑えているのが現状である。この法律自体にどれほどの実効力があるか疑問だが、心理的なインパクトは充分大きい。またまだ成立はしていないものの、現在米議会で審議が行われているサウジ制裁法案の行く末も注意が必要であろう。同法案によれば、サウジアラビアがテロ支援を継続したり、テロ事件の捜査に協力しなければ、輸出禁止や外交官の移動制限などの制裁を科すというものになっている（ウェーヴァー条項がつけられている。同条項は、制裁法違反が認定された場合でも、国家安全保障上の観点から制裁を一定期間実施しない権限を大統領に与えているものである）。

第2章 OPEC や IEA 等とイラク戦争

イラク戦争と OPEC

2002年12月のベネズエラのストを契機に、OPECは増産に動いた。OPECは冬の暖房油需要の開始時期に原油生産が大幅減少することは重大だと認識したと思われる。すなわち、そうした事態の下では、消費国の戦略備蓄原油の放出が現実化する可能性が強まらざるを得ない。もっとも、ブッシュ政権は最終的に戦略備蓄原油の放出を行わなかった。

当然のことながら、OPEC自身はイラク戦争に関して公式の立場を表明していない。しかし、加盟各国はそれぞれの立場から発言している。OPEC諸国の中で、カタールとクウェートの2国を除くと、フセイン政権に対する米国主導の戦争を公式に支持した国はなかった。しかし、他のOPEC諸国、ことにサウジアラビア政府はイラク戦争を静かに支持していたとみられる。

もしOPEC内でイラク戦争に強い反対があったとすれば、OPECは原油生産を減らすことによって、米国とその同盟国に圧力をかけたはずである。原油生産の削減が実施されなかった事実から言えることは、

- (1) OPEC各国の中で、イラク戦争に反対する勢力が特に強いわけではなかった、
 - (2) 信頼できる石油供給者としての評価が低下することにOPEC各国が懸念を抱いた、
- のいずれかであろう。

市場の真の救い主はサウジアラビアであった。サウジはベネズエラのストが始まった12月初を起点に4月までに150万b/dもの増産をした。これはかつての湾岸戦争前と戦中に市場に追加された供給の全量にほぼ匹敵する。

消費国の動向

IEAをはじめ各国政府は、石油需給や市況の動向によっては国家備蓄の早期放出があり得ると言明していた。しかし、OPEC諸国が増産していることで、需要を賄うだけの供給は十分確保される見通しであったことなどから、開戦後は一転して、備蓄放出はないことを表明するに至った。

一方、エイブラハム米エネルギー長官は3月20日、「IEA加盟国としては必要に応じて12億バレルの備蓄放出を行う意向だ」と語ったが、翌21日には、「ベネズエラやナイジェリア原油の一部輸出途絶にもかかわらず世界の石油供給は安定しており、米国の戦略備蓄放出が必要になるような事態は発生していない」との判断を示した。また、我が国の経済産業省も3月20日に、「イラク関係問題対策本部」を設置したが、村田次官は3月24日、「原油相場は思った以上に安定的に推移している」と述べ、備蓄放出については、「直ちに動かざるを得ない状況ではない」とした。

国家備蓄を持たない発展途上国も、すでに2002年秋には、イラク戦争が不可避だとの認識を持つに至り、緊急時に備えた対策を実施していた。供給途絶に先立って準備期間があり、ある程度の備蓄体制を整えることができたといえるであろう。

OEPEC と IEA の協力

ブッシュ政権がベネズエラのスト（米国の原油価格を \$5/b 引き上げるようになったとされる）の際に戦略備蓄の取り崩しを拒否したことは重要である。これは、米国が OEPEC に対してシグナルを送ったものと見ることができる。

イラク戦争が始まる前、OEPEC 関係者の多くは、市場の安定のために、あらゆる紛争に際して OEPEC は増産すると明言していた。クウェート、カタル、サウジの各石油相はこの件での発言に特に積極的で、これは生産余力を有する国の石油相の発言であるが故に重要であった。

この期間を通じて、OEPEC 各国は増産が価格低下をもたらすのではないかとの懸念を持ち続けた。その時点で、アジア市場には豊富に供給されていたし、欧州、米国両市場でも供給不足はなかった。

公式には、湾岸戦争でも今回のイラク戦争でも、ブッシュ父政権もブッシュ子政権も、IEA との間で、戦略備蓄は原油の物理的な不足（physical shortages）が生じた場合にのみ放出するという事になっている。

問題はこう整理できる。

- (1) IEA は戦略備蓄を放出しそうにないと OEPEC は考えていたけれども、それでも OEPEC は自発的に増産したのか。
- (2) OEPEC は戦略備蓄の放出をさせないという目的のために増産したのか。

もし (1) であれば、イラク戦争時の OEPEC の行動は、非常な高価格を避けることに OEPEC が関心を有していたからだということになる。しかし、もし (2) であれば、OEPEC 各国に入るべき収入を OEPEC 各国が享受できない事態を避けたかったからだということになる。

長期に持続可能な価格

公式見解では、OEPEC は長期にわたって相対的に穏やかな価格を予測している。短期の均衡価格として OEPEC バスケット（Brent 価格とほぼ同じ）で \$25/b である。しかし長期では、OEPEC は 2010 年までにインフレ調整後で \$20/b へと低下する見出しを出している。これは、他の予測者の見解とかけ離れたものではない。

しかし、OEPEC の各石油相が長期市場についてのこの考えに同意するかどうかは明らかでない。過去 10 年間で OEPEC の石油相や OEPEC 各国の首脳はかなり顔触れが変わった。最も明らかなのはベネズエラで、より急進的なチャベス政権は石油の「公正な」価格に不満を抱いており、もちろん価格の引き上げを狙っている。イランもこの不満に同調している。

イラク戦争からの教訓

イラク戦争からの最大の教訓は、石油産業が供給削減に対して、パニックや買いだめをせずに、静かに対処することを学んだことであろう。しかし、市場は、特に戦争開始前や戦争終了後において、投機の要素を大きく反映していることは事実であり、恐れや期待が、物理的な石油のフローよりも価格に大きな影響を与えたように見える。

OEPEC の対応は生産能力の不足によって限られたものとなった。つまり、OEPEC 諸国の多くは、供給を増やすことができなかった。こうした中で、サウジの大きな役割は強調されるべきであろう。少な

らざる費用を投じて維持されているサウジの「戦略的余剰能力」がなかったならば、市場は消費国の戦略備蓄にもっと頼らざるを得なかったであろう。

しかし、OPECは組織としても、加盟各国としても、市場を安定化させる方向に動いた。状況を政治的に利用したり、供給不足に乗じて原油価格を引き上げる動きはなかった。しかし、OPEC各国が、市場シェアの減少や信頼出来る供給者としての評判を失うことを恐れていたからそうだったのか、あるいは、戦略備蓄の放出を恐れていたからそうだったのか、は明らかでない。

今後、OPECは市場に対して注意を向け続けるであろう。在庫を相対的に低くし、価格を相対的に高くしようとするだろう。目標価格帯の引き上げは考えにくいだが、価格を目標価格帯の中の最高水準付近に維持しようとすることは間違いないであろう。

第2部・各論 イラク戦争と湾岸6カ国の政治・エネルギー情勢

第1章 イラク

イラクは1980年代初めからイラク戦争に至るまでの間、イラン・イラク戦争および湾岸戦争と2回の戦争を経験し、さらに10年以上にわたって厳しい経済制裁下におかれていた。そのため、経済、インフラ、環境、医療などの分野が大きな打撃を受けた。石油産業についても経済制裁下、資金不足などによる油層管理の問題が原油生産能力の低下を招くなど、深刻な影響を受けてきたとされ、この経済制裁の解除がイラクの石油産業復活の鍵に挙げられていた。

イラクは2002年7月に国連の大量破壊兵器査察受け入れに原則合意し、11月には査察活動が開始されたが、米国を始めとしてイラク側の十分な協力が得られていないとする意見が高まり、イラクへの攻撃は不可避との見方が強まった。3月20日、米国は最後通牒が切れる直前にフセインとその側近達を標的とした攻撃を開始し、4月14日には米英軍は圧倒的軍事力をもってイラク全土をほぼ制圧するに至った。5月2日、ブッシュ大統領は空母エイブラハム・リンカーン艦上で、イラクでの主な戦闘終結を宣言した。

イラクを掌握した後、米英はイラク再建を目指して占領体制の構築を開始した。しかし、米国政権内の対立による責任者の交代、国内治安回復などの問題に直面し、難航することも予想された。2003年5月には国連の対イラク経済制裁が解除され、連合国暫定当局と旧反体制派や周辺国の間で暫定政府樹立に向けた調整が開始された。7月13日には暫定統治機関であるイラク統治評議会（IGC）が発足した。統治評議会は8月にイラクの新しい憲法の制定手続きを決める憲法準備委員会を発足させるなど、新政権樹立に向けて準備を開始した。

イラクの石油確認埋蔵量はサウジアラビアに次ぐ世界第2位の1120億バレルで、さらに未発見の石油が多く残されているとされる。また、イラクの天然ガス確認埋蔵量は約109兆8000億cf（世界第10位）である。ガスは油田からの随伴ガスの生産が中心で、ガス利用のためのパイプライン設置などインフラが整備されるとともに、利用率は上昇してきている。なお、天然ガスは原油輸出を最大化するため、国内向けエネルギーとされた。

イラク戦争時の油田ならびにパイプライン施設などへの被害は、米軍による戦争時のイラクの油田防衛計画もあって、最小に止まったが、むしろ戦後の略奪行為やサボタージュにより受けた損害の方がダメージは大きいとされる。

戦後最初の原油の生産が2003年4月22日、Rumaila油田でガス・石油分離装置の作動の開始とともに再開された。5月の国連の制裁解除により、イラクは石油輸出の障壁となっていた法的問題をクリアし、石油産業の復活に向けて大きく前進した。5月半ばには、米軍工作部隊がイラクの原油生産の回復に向けて作業を開始した。IEAの報告書によると、イラク南部の生産量は、5月の平均生産量11万b/dから、7月には40万b/dに拡大したとされる。スポット原油の販売や長期石油販売契約の相次ぐ締結に伴って、原油生産の拡大が続き、8月には70.5万b/d、9月には115万b/dへと増加した。

イラク統治評議会は5月以降暫定石油相の任にあった Ghadban 氏に代えて、9月1日、Ibrahim Bahr al-Ulum 氏を石油相に任命した。Ulum 石油相は12月4日の OPEC 総会で、イラクの原油生産量が210万 b/d にまで拡大したことを明らかにするとともに、2004年第I四半期末までに280万 b/d へ生産を拡大する意向を示唆した。

原油輸出量は2003年11月には155万 b/d にまで上昇し、早くも2002年の平均輸出量を上回った。今後も原油輸出の拡大が期待される場所であるが、現在唯一輸出を行なっている南部バスラからの積出能力は限界に近づいており、新たな輸出ルートが確保できなければ、大幅な輸出拡大は期待できないのが実情である。

なお、既存油田のリハビリ（復旧作業）によって生産量は徐々に上向きとなっているが、本格的な石油上流開発が実施されるには外資、すなわち国際石油企業（IOC）の新規油田開発への参加が必須であるという指摘がなされている。

現在、イラクでは憲法制定、新政権樹立に向けた国民投票の実施の時期など、様々な動きが報じられているが、新たな政治体制が確立され、経済および社会が安定するまでにはかなりの時間を要することも予想される。石油部門については急ピッチで復旧作業が進められているが、北部パイプラインの機能が回復するまでは原油輸出が制約を受け、その結果、原油生産についても伸び率が鈍化するおそれがある。

今後、石油産業の発展が軌道に乗るには、新たな政治体制の確立による石油政策の意思決定機能の明確化、関連法体制の整備、治安回復によるパイプライン輸送の再開および外資参入の活発化などの点が重要な鍵となると考えられる。

第2章 イラン

イラク戦争勃発に対しハータミー現政権は強く脅威を意識した。その理由は、①クルド独立運動の加速化②イラン反体制グループ（MKG）の活動活発化③イラク革命勢力（SCIRI）とイラン・シーア派の微妙な関係など国内不安定化要因が一挙に流動化し、政権基盤が脆弱化することを危惧したためである。他方、イラク戦争と直接関係しない対イラン経済制裁解除、核開発関連施設に対するIAEAの査察要請及びアル・カーイダ潜伏疑惑など諸問題が同時に浮上した。ハータミー政権は、いずれの課題解決も米国の関与なしには好転しない逆風の中に置かれた。対米関係改善を図るハータミー現政権にとってきびしい綱渡りとなった。

一方、イランに対する米国の強硬姿勢とは一定の距離を置くEU諸国とは、イラク戦争を機会に着実に友好的な関係に復帰しつつあり、孤立外交から脱却しつつある。

イラク戦争に対するイランの処理方針は

- ①戦域をイラク国内に限定して局地化する。
- ②和平に向け中東地域諸国と善隣関係を維持し、バランスとしての地位を誇示する。
- ③中立的立場を堅守する。
- ④イスラム革命を輸出しないこと。

等を目的として掲げ、一定の成果を得たと推定される。

半面、ハータミー政権はこの戦争をもって巧みに国内不満をそらす材料にしようと試みたが、戦争とは関係なく国内政治は総選挙などをめぐり保守派と改革派の鋭い対立が続いている。

イラク戦争の期間中、イランの陸上・海上の石油操業に与えた物的損害は、イラン・イラク戦争（1980年代）及び湾岸戦争（1991年）に比べ、きわめて軽微であった。イラン原油のタンカー輸送に支障は生じていない。ただし、カグ島を含む原油積出港に出入するタンカーの戦争保険料は高騰した。ペルシヤ湾北部におけるイラン海域では浮遊機雷の報告は確認されていない。

イラク戦争の期間中、イラク国境地帯の探鉱開発活動の一部を除けば、イランの石油供給政策はほとんど通常時と同じで、緊急増産指令はなかった。逆に、イランは開戦直後の3月21日、「OPEC加盟国が個々に一方的に行動し、割り当てを超えて増産を行えば好ましからざる前例を残す」（アルデビリOPEC担当代表）と述べ、各国の超過生産を戒める発言を繰り返したほどである。

しかしその真意は、戦後のイラク生産回復計画見通しについて、イランは深刻な脅威を感じているということであろう。イラン・エネルギー委員会委員長は、「米国は戦後のイラク生産量を600万b/dまで増産する計画のようだが、イランはイラクの増産に無関心ではおられず、これに対抗してイランは増産せざるを得ない」とけん制した。ザンギャネ石油相は「イランの現行生産能力は420万b/dである」と言明し、アザデガン油田など原油確認埋蔵量を1380億バーレルに一挙に引き上げた。石油専門家の間では、この大幅上方修正に疑問をもつ見方が強く、「なぜいま修正を迫られたのかその動機とタイミングが問題」と指摘した。

イランは外国石油会社誘致のため、悪評高いバイバック方式からPS契約に転換する方向にあるが、石油専門家の間では、上流投資リスクと同時に、中長期的なイラン油田構造の老朽化・減耗を心配する

意見が多い。

イラク戦争のもたらした危機感と OPEC 協調減産の結果、2003 年後半では国際原油価格の高止まりが続き、イラン財政・国際収支改善に大きく寄与した。

日本のコンソーシアムが参加するアザデガン油田開発交渉については、2003 年 6 月末に日本への優先交渉権が期限切れを迎えた。しかし、イラン側との交渉はその後も続けられ、日本、イラン両国は 2004 年 2 月、アザデガン油田開発に関する契約を締結した。アザデガン油田開発は 2 フェーズで行われる計画で、2007 年（3 年 4 カ月後）に初期生産 5 万 b/d を予定しており、その後、2008 年（4 年 4 カ月後）に第 1 フェーズ 15 万 b/d、2012 年（8 年後）には第 2 フェーズ 26 万 b/d の生産を予定している。

イランはガソリン不足解消のため、カスピ海原油（最高 50 万 b/d）をテヘランまでパイプライン輸送する工事が始まった。この量に見合うイラン原油をアジア市場向けに高値（期待）輸出する「スワップ計画」にイランは期待している。

イランはサウス・パルスの天然ガス（LNG）開発計画（GTL 含む）を急いでいる。

第3章 サウジアラビア

サウジアラビアは世界最大の原油生産能力、そして恒常的に有している余剰能力をもって、これまで原油市場の危機的状況への対応において他の産油国をリードしてきた。1990年の湾岸戦争の際には、イラクおよびクウェートの減産により失われた供給の多くの部分がサウジによって賄われた。また、2003年3月に開始されたイラク戦争の際には、開戦前の2003年1月頃から増産体制を強め、原油市場の安定化に寄与した。

サウジアラビアの外交は、湾岸協力会議（GCC）を中心とした域内協力、アラブ・イスラーム諸国との結束、米国を始めとする先進諸国との友好関係の強化などに重点がおかれている。イラク戦争の際にもこれらの方針に沿って外交が展開された。

イラク戦争の開始前、サウジ政府は他の中東諸国と同様、米国のイラク攻撃に反対する立場をとり、戦争回避に向けて、イラクならびに国連安保理に働きかけるなど様々な外交活動を展開した。

また、対米外交では攻撃に際してのサウジ国内の軍事基地使用が問題となり、サウジ政府の対応も揺れ動いたが、最終的には基地使用を認めない方針をとった。実際の攻撃時には代替の基地が使われることになり、この問題が深刻化することはなかった。

サウジ政府は開戦後フセイン大統領の退陣を呼びかけ、停戦の実現を図ったが、実現するには至らなかった。また、フセイン政権崩壊後は、サウジ政府は積極的に外交イニシアティブをとってイラク周辺国外相会議の開催を呼びかけるとともに、エジプトやシリアなどとの協議を行なった。

サウジ国内ではイラク戦争後の5月に米国人を狙った連続テロ事件が発生するなど、反米感情が高まっていることが明らかになった。人口の高い伸びと雇用問題など、テロ対策も含め、サウジ政府は内政面での難しい対応を迫られている。なお、戦争後の8月、米国防総省はサウジから大半の米軍部隊を撤収し、1991年の湾岸戦争以来10年以上に及んだサウジでの米軍の兵力増強に終止符を打った。

サウジアラビアは2000年末時点で世界の原油確認埋蔵量の約4分の1にあたる2618億バーレルの埋蔵量を有している。このため石油政策の基本は、中長期的に石油収入を最大化することにおかれている。こうした目的から、サウジの価格政策は短期的な価格の高騰や激しい変動を望まず、イランなどとは異なった方針をとっている。

サウジの天然ガス埋蔵量は2002年末現在で224兆cf（世界第4位）とされ、その約6割が原油とともに生産される随伴ガスと推定されている。サウジにおける天然ガスの開発ならびに利用の拡大は、現在エネルギー消費の約6割を占める石油消費の伸びを抑制する効果が期待され、石油供給政策との関係からも注目されるところである。

イラク戦争直前の3月11日に開かれたOPEC総会時に、ヌアイミー石油相はOPECの価格調整の要である生産枠の一時撤廃を提案したが、ほとんど協議されないまま見送りとなった。この提案は、余剰能力をすべて使った緊急増産を意味し、原油高是正への強い決意を市場に打ち出すことを意味していた。サウジはベネズエラとイラクの輸出が停止した場合の影響を緩和するため、急ピッチで増産を進め、生産量は3月にイラン・イラク戦争時の1981年10月以来の900万b/d超を記録した。

なお、サウジアラビアは緊急時における軍や民間部門への石油製品供給に対処するため、早くから国

内5カ所に備蓄基地を建設する計画を進めていた。1999年2月にリヤード近郊、2002年8月にジッダ近郊に完成したのに続き、2003年2月に3カ所目となる石油製品の戦略備蓄基地が南部のアブハーに完成した。今後さらに2カ所の基地を2004年内に建設する予定であり、貯蔵能力は5カ所合計で1250万バレルと推定される。

イラクの原油生産はOPECが当初予想した以上のペースで回復しており、イラクが本格的に市場に復帰すれば、これまでサウジアラビアが世界の原油市場で果たしてきた需給調整役としての役割にも影響が及ぶ可能性があることが指摘されている。すなわち、OPECの盟主としてのプレゼンス、そしてそこでの支配力を通じて目指してきた原油価格目標の達成といった石油戦略が崩される恐れもある。また、イラクでの石油生産部門の外資への開放、それによる生産量の増大は、未だに石油上流を非開放としているサウジにとっては焦りを誘う可能性がある。

近年、ロシアなど非OPEC産油国の生産量が大幅に伸び、原油市場での競争が増してきているが、サウジアラビアは原油生産能力を2007年までに1100万-1200万b/dに増やし、世界最大の原油供給者としての立場を強固なものとする計画である。原油生産能力の強化は、余剰能力の拡大につながり、世界の原油市場の安定化ならびに供給の安全保障の面で、サウジアラビアは今後とも重要な役割を果たしてゆくことが期待される。

第4章 クウェート

米英によるイラク攻撃の可能性が高まるなか、イラクのフセイン政権はクウェートに対して公文書返還（2002年10月）やクウェート国民への謝罪（2002年12月）を実施し、両国の関係改善に向けた動きを強めた。しかしクウェートは、こうしたフセイン政権の働きかけを懐疑的に捕えるとともに、湾岸戦争捕虜および行方不明者（POWs）の調査や国連決議厳守を求める厳しい態度で対応した。一方で、米英軍に基地を提供するクウェートに対して、戦争を回避しようとするアラブ諸国から非難が高まり、アラブ連盟との確執も明らかになった。孤立を恐れたクウェートは、国際的な支持を取り付けるべく積極的な外交攻勢を展開した。

クウェート政府が米英支持に傾く一方で、国内ではイスラーム過激派による米国人を対象としたテロ事件が頻発した。2002年10月にファイラカ島で銃撃により米兵2名が死傷、11月に米兵2人がクウェート人警官の発砲を受け重傷、2003年1月にはドーハで民間の米国人2名が銃撃され死傷した。政府はこうした事件の犯人を強く非難するとともに、これによって対米関係が悪化することはないと強調した。

イラク戦争後、クウェートは即座にイラク支援に転じた。イラクとの外交関係を再開するとともに、2003年9月にサバーハ首相により行われた国連演説では、イラク人による国家再建や憲法制定等を支援する意向を明らかにしている。こうしたイラク再建支援表明の背景には、イラク戦争を巡って高まったアラブ諸国によるクウェートに対する非難を回避する意図があったと見られる。確執が噂されたアラブ連盟との関係も、戦争終結後は改善に向かっている。一方、対米関係でクウェートは、湾岸戦争以降の軍事同盟の色合いから、自由貿易協定などの経済協力体制への展開を図っている。外交面でイラクとの関係改善が見られる一方で、クウェート国民にはイラクに対する根強い不信感が見られている。イラクによるクウェート侵攻の13周年にあたって実施されたアンケートでは、クウェート国民の50%がイラクを依然「脅威」と回答している。また在クウェート・イラク大使館の再開については賛成26%に対して、反対が48%を占めており、関係改善にはクウェート侵攻への謝罪、POWs問題などの解決などを求めている。

一方、石油・エネルギー政策面では、クウェートはイラク戦争の際にイラクからの攻撃の可能性もあるとして、緊急対策を実施した。2003年2月にはイラク国境付近の北部油田を閉鎖するとともに、原油生産量を240万b/dに拡大して沖合いタンカーでの備蓄を進めたとされる。また戦禍を恐れてクウェート港への入港を回避する顧客に対してはUAE沖での洋上引き渡しにも応じた。

イラク戦争開始後、米英軍がイラク国内に展開した3月末には、2月に閉鎖した北部油田の操業を再開した。これはイラク戦争によるクウェート原油の輸出への影響を払拭することが目的であったとされる。

イラク戦争前のクウェートは、石油収入の最大化を図る政策を掲げていた。その方策として、原油生産・製油所機能拡大による石油製品を含めた輸出の拡大、石油輸出拡大のため国内における天然ガスの代替利用の促進、OPEC生産枠に捕われない海外での原油開発、需要の拡大が見込まれるアジアにおける下流部門進出などが挙げられる。イラク戦争後も、これら方策に大きな変更は見られない。一方、ク

クウェートが進めてきた北部油田開発の外国資本導入（プロジェクト・クウェート）は、イラクの脅威が取り除かれたことで大きく進展すると見られた。しかし、イラクの脅威がなくなったことで、クウェート防衛という観点で外国資本を北部に配置する必要がなくなり、2003年7月には外国資本のクウェート企業による油田開発の可能性も示唆されるに至っている。

また、クウェート政府は石油を中心としてエネルギー産業で影響力を維持する意向を示している。2002年2月にスバイフ石油相（当時）が、国営石油企業であるクウェート石油公社（KPC）の石油省からの独立等の改革を訴えていた点については、2002年11月にアフマド石油相がKPCの石油省からの独立を否定し、引き続き政府管理下に置く意向を示した。また、2003年7月には石油省と電力・水省を統合してエネルギー省とし、石油、ガス、電力などのエネルギー産業全般を管理する体制を整えている。

第5章 UAE

アラブ首長国連邦（UAE）は世界第3位の原油確認埋蔵量 978 億バーレルを有し、埋蔵量のシェアは 10% 近くに達する。UAE は原油生産の余剰能力をもつ国の一つに数えられ、1990 年の湾岸戦争や 2002 年末のベネズエラでの供給危機の際にも、サウジアラビアなど他の産油国と協調して、原油市場の安定化に努めた経緯がある。

イラク戦争に際しては、UAE は戦争回避に向けた外交活動を精力的に展開した。従来、UAE は外交について保守的かつ慎重な姿勢をとることが多かったが、2003 年 3 月 1 日開催のアラブ・サミットでは同国にしては珍しく、イラクのフセイン大統領に退陣を促す提案を行なった。3 月 20 日に開始されたイラク戦争中、UAE 政府は表立った発言をほとんど行なわなかった。戦争終結後は、イラクへの人道支援を活発化させるとともに、ザーイド大統領が声明を発表し、イラクの団結、領土の不可分、イラク人自身が自国の将来を決定する権利などの点を強調した。イラク戦争は大規模な戦闘行動が約 3 週間で終息したため、UAE 国内の社会、経済に対して表立っての大きな影響はみられなかった。

対米関係では、UAE のハムダーン外務担当国務相が戦争前の 2002 年 11 月にワシントンを訪れ、安全保障面での UAE と米国の関係促進と湾岸地域における安全強化を目的に戦略的対話を行なった。戦争後の 4 月 27 日、米国のラムズフェルド国防長官は、湾岸諸国歴訪の最初の訪問国として UAE を訪問し、首都アブダビでムハンマド国防相らと会談し、イラク戦争時の UAE の協力に謝意を伝えた。

UAE はその豊富な石油資源をベースとして、原油市場の長期的な安定を石油政策の基本に据えている。UAE の石油資源の 9 割以上を占めるアブダビ首長国は、炭化水素資源の温存、油田の寿命を可能な限り延ばすこと、輸出の最大化という基本政策を確立しており、長期的な石油需要の伸びに応じた生産能力の追加と輸出の最大化を目指している。また、国家収入に占める石油収入の割合が高いことから、OPEC の生産調整を通じた価格維持策を支持し、原油価格ならびに石油収入の安定化を図っている。一方、ドバイの原油生産量は 1991 年以降減少傾向にあることから、主要 4 油田の原油回収率の最大化を図るために水平掘削や増進回収法などを実施している。

UAE のガスの確認埋蔵量は 212 兆 cf で世界第 5 位の埋蔵量を有している。アブダビは国内エネルギー需要向けにはできるだけガスを用い、輸出商品として価値の高い石油は輸出に回す方針をとっており、原油生産量のうちの多くが輸出されている。アブダビのガス埋蔵量は豊富であるが、その多くが随伴ガスであるため、OPEC の原油生産方針によって生産が制限されるという制約がある。

イラク戦争時の石油供給政策として、UAE は 2003 年に入ってからすぐに、イラク戦争やベネズエラの輸出停止による供給不安に対応するため、原油生産量を前月より約 20 万 b/d 引き上げる方針をとった。UAE の原油生産能力は約 250 万 b/d とされ、2003 年 1 月以降の原油生産量は 1 月が 221 万 b/d、2 月以降は約 230 万 b/d で推移したため、余剰能力は約 30 万から 20 万 b/d に縮小したことになる。なお、1990 年 8 月の湾岸危機の際にも、UAE は OPEC の公式の増産決定に従って、危機前の 200 万 b/d から 50 万 b/d 増産し、250 万 b/d へと生産量を増やした経緯がある。

戦争被害への対応策として、アブダビ国営石油会社は 2003 年 3 月、予想されるイラクへの軍事攻撃とそれに呼応した UAE へのテロ、石油供給への支障に備え、石油貯蔵タンクを満たし始めたことと伝えら

れ、UAE がイラク戦争時に供給への障害に対して、原油在庫の積み増しを行なったことが報告された。

アブダビでは 2007 年度までに 60 億ドル以上を投資して、現行産油能力 244 万 b/d から 50 万 b/d 拡張し、294 万 b/d とする計画が進行中である。アブダビは国内エネルギー需要向けには優先してガスを用い、石油を輸出に回す方針をとっているため、国内の石油需要の伸びはある程度抑制されることが予想される。従って、この原油生産能力の拡張計画が完了すれば、UAE の石油生産の余剰能力は大幅に増えることが予想され、OPEC 全体でも供給余力の厚みが増し、世界の原油市場の安定化につながることを期待される。また、UAE からの原油輸入量の大きい日本にとっては、供給の安全保障の面からも UAE の生産能力の拡張は望ましく、日本の安定供給につながることを期待される。

第6章 カタル

カタルは表面的にはイラク戦争反対の姿勢を貫いたが、2003年2月中央のアラブ連盟外相会議で米軍支援禁止に留保条件を付けたように、米軍寄りの姿勢を明確にしていた。しかし戦争期間中は表立った対米支持の発言は行わなかった。カタル国内ではイラク戦争に対する強硬な批判、デモなどは行われなかった。

イラク戦争開戦直後、カタルはアッサイラーヤ基地における米中央軍の本部設置を承認した。イラク戦争に協力した米国との関係は一層深まり、2003年6月ブッシュ米大統領がカタルを初訪問した。

2月4日、日本の海上自衛隊の揚陸艦「しもきた」のカタル派遣が実施された。

イラク戦争の被害を受けたイラク、クウェートや近隣諸国に対してカタルは、ガソリンなど石油製品供給の緊急融通を行った模様である。

GCC議長国としてカタルはまとめ役に奔走し、アラブ分裂の危機回避に努めたが、サウジアラビアとの二国間関係は冷却したままであった。

カタルが主導しているGCC協力案件のひとつである「アラビア半島陸上パイプライン構想」は、イラク戦争にもかかわらず特段の進展はなかった。

情報戦の様相も呈した今回の戦争では、同国の衛星TV局アル・ジャジーラが存在感を示した。

ハマド首長は8月5日、突如同首長の三男 Jassim bin Hamad al-Thani から四男の Tamim bin Hamad al-Thani へ皇太子を交代させた。

イラク戦争のもたらした危機感と OPEC 協調減産の結果、2003年後半では国際原油価格の高止まりが続き、カタル財政に大幅寄与した。

アティーヤ・エネルギー相は2003年に OPEC 議長に就任（任期1年間）し、イラク戦争の期間中、OPEC の協調活動を指導し、2003年6月にドーハで総会を開催するなど、国際社会の中で産油国としてのプレゼンスを維持した。

カタルのエネルギー開発では、その主力が石油から天然ガスに移行している。カタルは LNG 大国をめざし、将来1700万トンの世界最大の生産体制完成を目標に掲げている。

石油開発では生産能力100万 b/d を目指し、各種の増産プロジェクトが行われているが、LNG やその他の天然ガス関連開発は加速化している。

第1部・総論

イラク戦争への湾岸産油国の対応

第1章 イラク戦争と湾岸諸国

1.1 はじめに

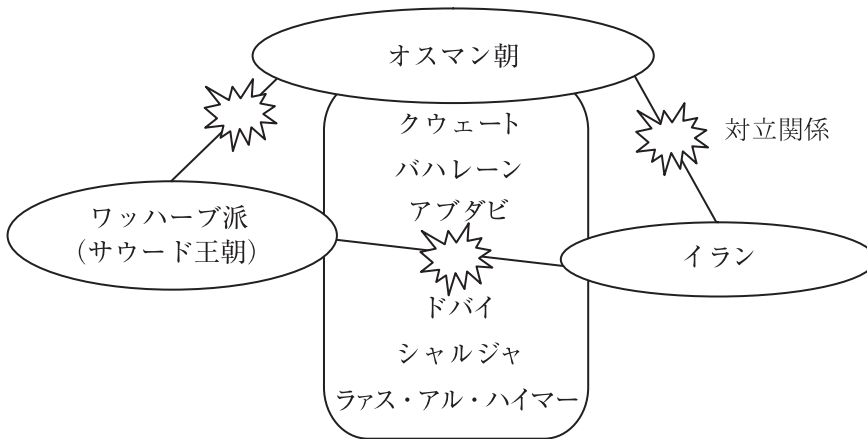
結論から先にいえば、湾岸諸国に対するイラク戦争の影響は、こと内政に限定すれば、それほど大きくないということになろう（もっとも、GCCと米国との関係には大きな亀裂も見えはじめた。本章1.8参照）。体制側から充分コントロールできる範囲といえる。戦争開始以前からサッダーム・フセイン政権の崩壊は、湾岸諸国の政策に織り込み済みであり、政府当局者および一般国民にとってもそれは自明のことであった。むろん、政権倒壊の早さなどについては若干の読み違いはあったであろうが、それが大勢に甚大な影響を与えるとは考えられない。

湾岸諸国にとってイラクの影響が出るとすれば、それは戦争後の情勢如何であろう。すでに安全保障の枠組は大きく変化した。くわえて「占領」体制の長期化、テロの頻発などによるイラクの全般的状況の悪化は湾岸諸国の世論に大きな影響を与えるだろう。また、その逆で米国の占領政策が成功を収め、イラクが民主国家として国際社会のなかに復帰した場合にも、湾岸諸国の体制に大きな影響を与えることになる。むろん、このなかにはイラクの石油が国際市場に復帰することも含まれる。

1.2 湾岸の安全保障

湾岸諸国、とりわけ小首長国は、長きにわたり周辺の大国の野心、思惑によって振り回されてきた。したがって、その歴史は、これら大国の圧倒的な軍事力のなかで、いかにして「実質的な独立」を維持し、生き残るかの歴史でもあった。現在の勢力図の大枠が形成された18世紀中期にまで遡ると、図表1.1.1のような勢力関係を想定することができる。

■図表 1.1.1 18世紀



湾岸の小首長国は、それぞれの大国を天秤にかけながら、あるときはオスマン朝につき、あるときはイランに、またあるときはワッハーブ派につくという具合にきわめて柔軟にパートナーを変えていった。この場合、秤の基準になるのは大国の軍事力と支配への野心である。各首長国は、大国の軍事力と野心を大国との物理的距離で調整しながら、パートナーあるいは庇護者を選ぶ。いくら軍事力が強くても、支配や占領を受けては身も蓋もない。自分たちにとってより大きな脅威を跳ね除けるだけの軍事力を有し、なおかつ自分たちの国（地域）にとって、もっとも危険の少ない（つまり恒久的な支配への野心が少ない）ものが通常、選択される。したがって、同じペルシア湾内であっても、北と南では温度差がある。クウェートにとってはオスマン朝（イラク）は脅威だが、バハレーンにとってはイランのほうが危険にうつる、という具合である。

19世紀になると、この枠組の中心に英国がすわる。そして、小首長国は徐々に英国の保護下に入っていく。湾岸で英国が圧倒的な軍事力を誇っていたことがその第一の理由だが、小首長国と英国の利害が一致したことも忘れてはならない。英国にとっては、インドへの道を確認するため、途中に位置するペルシア湾沿岸の首長国の安定が重要だし、小首長国は、英国が所詮遠く離れた国であり、未来永劫この地に居座り、濃密に支配するつもりはないと考える。つまり首長国側にとっては、英国はきわめて都合のいい国だったのである。ここにオスマン朝（イラク）、ワッハーブ派（サウード王朝）、イラン、そして英国という4つの勢力がペルシア湾のなかで絶妙の均衡を保つことになる。このうち、野心はたっぷりだが、軍事力としてもっとも劣るワッハーブ派は実際、オスマン朝などにより2度にわたって滅亡させられており、サウジアラビア王国の成立後は、首長国側に組み込まれることになる。

1.3 米国と湾岸安全保障

1970年代に英国が湾岸から撤退しても、基本的な構図には変化がなかった。英国の抜けた空白を米国が埋めただけのことである。この時点では米英のような異質な要素だけでなく、アラブ連盟など同じアラブ・イスラームの体制による新しい安全保障の選択肢があったが、首長国側にとっては、やはりもっとも頼りになるのは米国であった。この点ではパックス・ブリタニカの時代と何ら変わりはない。米国中心の安全保障でもやはり首長国側と米国の利害は一致していた。すでに産油国として経済的な重要性を確保していた各首長国は、米国の軍事力による傘を得るかわりに、石油利権や石油の安定供給を米国あるいは西側諸国に提供するのである。

1970年代の米国の湾岸政策は一般に二本柱政策として知られる。ここでいう二本柱とはイランとサウジアラビアを指す。米国はこの2カ国にいわば米国の代理として湾岸を監視させ、域内の安定化を図ったのである。米国の経済力が低下していたときであり、米国は必要以上の軍事介入を嫌っていた（ニクソン・ドクトリン）。ところが、1979年にイランでイスラーム革命が勃発し、シャーの政権が瓦解すると、二本柱の片方（しかもより頑丈だと思われていたほう）が倒壊し、安全保障のバランスが大きく揺らぐことになる。

一方、サウジアラビア東部州ではイスラーム革命に呼応したかたちで暴動が発生していた。さらに同じ年、メッカではのちにネオ・イフワーンと称される若者たちがハラーム・モスクを占拠する。世界最大の産油国であるサウジアラビアが音を立てて軋みはじめたのである。そこに追い討ちをかけるように、ソ連軍がアフガニスタンに侵攻する。ここで米国は瓦解した二本柱政策にかわる新しい湾岸政策を明らかにした。いわゆるカーター・ドクトリンである。湾岸地域の紛争は米国の死活的利害に対する脅威であり、武力を含むあらゆる方法で介入するという、きわめて強い決意表明であった。

An attempt by any outside force to gain control of the Persian Gulf region will be regarded as an assault on the vital interests of the United States of America, and such an assault will be repelled by any means necessary, including military force.¹

結果的にはこのカーター・ドクトリンが10年後、20年後の危機を招来することになる。米国は、反米に転じたイランを押さえるため、イランのライバルであったイラクへの挺入れを開始した。ここに、イラク＋GCC（湾岸協力会議：サウジアラビア、クウェート、バハレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーン）対イランという対立の構図ができ、米国が前者を支援するかたちがととのった。一方、アフガニスタンにおいては、ソ連軍との戦いのため、アフガン・ゲリラに軍事支援を行うとともに、アラブ諸国からの義勇兵にも積極的な援助を展開する。

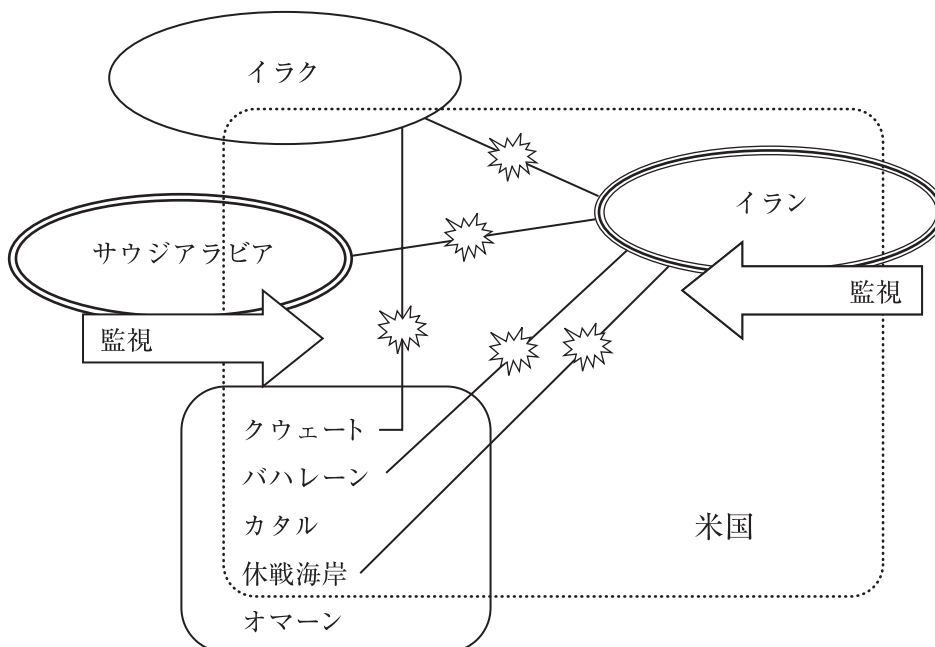
しかし、米国がイラクやアフガン・ゲリラに対し軍事的な支援を与えたといっても、米軍がイラクやアフガニスタンに直接介入することはなく、この段階での支援は少なくとも表面的には間接的なものに

1 Jimmy Carter, State of the Union Address 1980, 1980.01.21.

限定されていた。いわゆる「水平線の向こう」政策である。米国の軍事的コミットメントはニクソン・ドクトリンから大幅に強化されたが、湾岸諸国、とりわけサウジアラビアからの要請もあり、強大な軍事的プレゼンスを誇示することによって湾岸諸国の国民感情、信仰心を逆撫するようなことは極力避けるかたちになった。この図式が劇的に変化したのは1990年であった。

軍事的に肥大化したイラクは1990年8月2日、隣国クウェートに侵攻、数日後には併合してしまう。いわゆる湾岸危機である。ここにいたり、米軍はクウェート解放とサウジアラビア防衛のため、大規模な軍を湾岸に派遣した。米軍は「水平線の向こう」から、イスラーム発祥の地、厳格な戒律遵守を国是とするサウジアラビアの国土に大量の軍を駐留させることになったのである。これにより、遠く離れたペルシア湾とアフガニスタンは米軍を媒介にして仮想的に結びつく。だが、この時点でそれに気づいた人はほとんどいない。多くの人がそれに気づくまでには少なくとも6年、そしてそれが世界中に知られたるまでには11年の歳月を必要としたのである。

■図表 1.1.2 二本柱政策

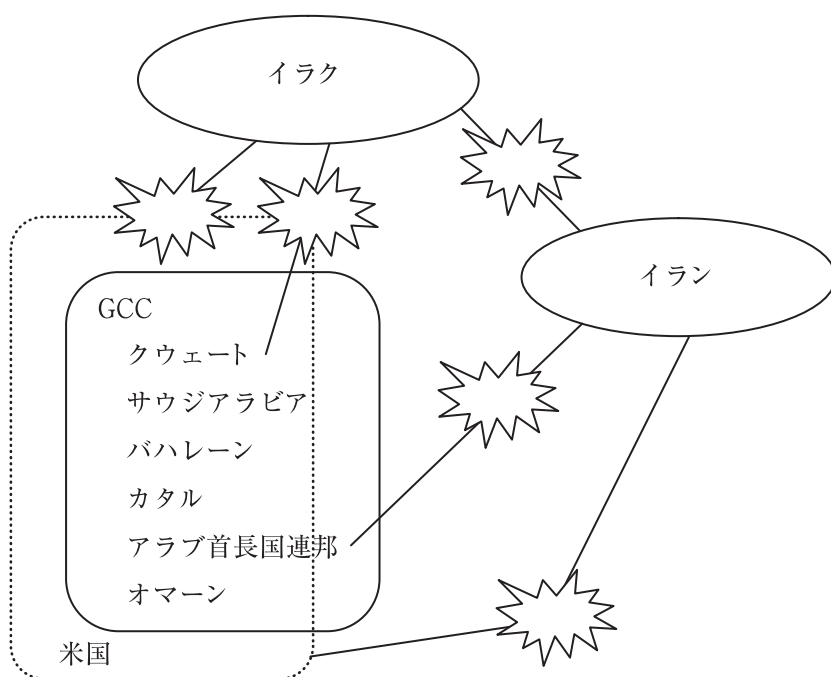


1.4 二重封じ込め

ペルシア湾における米国の安全保障政策は、二本柱政策からカーター・ドクトリンへと移行するにつれてコミットメントを強化したが、結果的にみれば、湾岸危機・湾岸戦争という混沌を招いただけで、実質的な機能を果たさなかった。湾岸危機をきっかけに軍事的には「水平線の向こう」から直接駐留へと米軍の政策は大幅に変容する。従来はペルシア湾に米国の代理として警官役を配置していたが、これが結局奏功しなかったことで、今度は駐留というかたちで米国が直接かつ強力にプレゼンスを示すことになった。これによってイランとイラクという2つのゴロツキ Rogue States、あるいは逆行国家 Backlash States に睨みを利かせるわけである。クリントン政権下のいわゆる「二重封じ込め」 Dual Containment である。

石油の安定供給の確保という米国の湾岸政策の基本はこの時点でもまったく不変である。しかし、サダム・フセイン政権の排除という戦略的な優先課題とイランの封じ込めという二正面作戦は、しだいに齟齬をきたしはじめる。米国の同盟国であるはずの GCC とイランとの関係改善が進むと同時に、EU や日本などからも米国の、とくに対イラン政策に対する不満が噴出するようになった。また、GCC の一部およびアラブ諸国のなかからはイラクとの通商関係を強化する動きも活発化し、二重封じ込めは、あちこちから綻びはじめたのである。

■図表 1.1.3 湾岸戦争以降



米国から見れば、世俗的と宗教的という違いはあったにせよイラクもイランもどちらも奇矯なイデオロギーに凝り固まった同じゴロツキにすぎなかったかもしれない。だが、たとえば、GCC というきわめて均質的な枠組のなかであってさえ、両国に対する対応には明確な温度差を感じとることができる。クウェートにとっては、イラクは掛け値なしの脅威である。サダム・フセイン政権の存続は政府お

よび王族の安全保障上の最大の障害であった。さらにイラクに捕らえられているとクウェートが主張する 600 人以上の POW（戦争捕虜）の返還はクウェート外交の最優先課題とされている（たとえ名目上にすぎないにせよ）。イラクが湾岸戦争で敗れたとはいえ、そう易々とクウェートに対する領土的野心を捨てるはずもない。サッダーム政権が倒れても、隣国に十倍以上の人口を抱える大国が存在するという現実は変えられない。ならば、せめて民主的で、非軍事大国的なイラクが現出してほしい。その意味でいうと、そしてイラク戦争前後のクウェート政府の米国に対する対応からも明らかなように、クウェートの利害は、米国のそれときわめて近似しているということになる。父ブッシュの時代の新世界秩序、クリントン時代の二重封じ込め、いずれの場合にも、米国の湾岸政策においてもっとも惜しみのない支援を提供してきたのはむろん、クウェートであった。

1.5 封じ込めの瓦解

一方、サウジアラビアも、湾岸危機・湾岸戦争でイラクと対立したという点ではクウェートと変わらない。しかし、実際に占領されたのと、そうでないのとでは雲泥の差があるのだろう。サウジアラビアは、GCCの同朋としてクウェートの立場を慮る行動はとっているが、実質的にはイラクとの関係改善を着実に進めてきた。それがもっとも鮮明に表わされたのが2002年のアラブ・サミットであった。サウジアラビアのアブダラー皇太子はサミットの中でイラク代表のイッサト・イブラーヒーム革命評議会副議長と抱き合い、両国の関係改善が急速に進みつつあることを内外に示したのである。とはいえ、これには、たぶんに国内の不満を抑え、イラク国民に対する同情心の高まりを充足させるパフォーマンス的な部分もあり、依然としてサッダームが玉座に居座っている状況のもとでは、本当の意味での関係正常化は不可能であった。

さらに、イラクが国際社会のなかでゴロツキとして封じ込まれ、世界第2位の埋蔵量を誇るイラクの石油が市場で足枷を嵌められている状態は、サウジアラビアにとってはけっして悪いことではない。石油価格を高め維持できるということからむしろサウジアラビアには都合がいいのではないかという意見もある。ここから、サウジアラビアが米国のイラク攻撃に消極的であるとの憶測が生れてくる。しかし、このままサッダームが居座っていると、サウジアラビアはつねに米軍の駐留を必要とすることになってしまう。一方、米軍が駐留しつづけていれば、今度はサウジアラビアがジハード主義者たちの恰好の標的になる。まさに自己撞着である。国体護持、安全保障を第一義的に考えるならば、サッダーム政権崩壊のシナリオのほうがいいかもしれない。だが、イラクに民主的な政権が設立されれば、今度はサウジアラビアが非民主的な制度として非難の矢面に立たされやすい。なおかつイラクの石油が市場に復帰すれば、石油価格が低下して、国内改革に余裕がなくなってしまう。こんな事態も充分想定できるのである。

また、他のGCC諸国、とくにアラブ首長国連邦には別の思惑がある。アブー・ムーサー島、大小トゥーンブ島といった国境問題をイランと抱える同国にとっては、イラクが必要以上に弱体化してイランへの牽制が効かなくなる事態は避けなければならない。このこともあり、同国はとくにドバイなどを中心に、ときには露骨な経済制裁違反もまじえながら、イラクとの通商関係を緊密化させていた。

そして、湾岸戦争終結から歳月が過ぎるにしたがって、制裁下のイラク国民に対する同情心が高まってくる。これらの感情は、たとえば、おりから設立されたカタルの衛星放送、アル・ジャジーラなどの報道によってもGCCさらにはアラブ世界全域に拡大していく。重要なことはこうした同情が、さまざまなメディアを通じて、反米感情へと増幅されていったことである。かくして、イラクがかわいそう、米国とイスラエルが悪いという単純な二元論がまたしても力をもつようになる。

北はトルコ、西はヨルダン、南はバハレーンやUAEと制裁破りの抜け道ができ、国連経済制裁を前提とした社会経済がイラクおよび周辺地域で構築されてしまった状況下では、米国の強大な軍事力をもってしても二重封じ込めを強化すること、そして最終的な目標であるサッダーム打倒は困難であろう。イラク封じ込めに関しては、少なくとも同盟国間にそれほどの意見の相違は見られない。サッダームを何らかのかたちで排除すべきという合意は十分形成されていたはずである。しかし、それでもなおサ

Saddam 打倒は困難であった。ましてやイランを同時に封じ込めるというのは、同盟国内（日本、EU、GCC）からの反発だけでなく、米国内からも強い懸念が表明されるようになった²。ブッシュ現政権誕生時にはすでにこの体制は機能不全を起こしていたといっても過言ではない。その意味でいえば、ブッシュ現大統領がイラクに対し二重封じ込めを大きく踏み出す新たな政策を打ち出したのは当然のことといえる。

2 Zbigniew Brzezinski, Brent Scowcroft, and Richard Murphy. "Differentiated Containment." *Foreign Affairs*, May/June 1997; F. Gregory Gause III. "The Illogic of Dual Containment." *Foreign Affairs*, March/April 1994.

1.6 9.11 テロ事件

2001年9月11日の米国での同時多発テロ（9.11テロ事件）は湾岸諸国に未曾有のショックを与えた。最大の要因は、ハイジャック犯19人のうち、17人が湾岸出身者（15人がサウジ人、2人がUAE人）であったという厳然たる事実である。また首謀者とされるイスラーム過激組織、アル・カーイダのリーダー、ウサーマ・ビン・ラーディンも国籍を剥奪されたとはいえ、もともとはサウジ生まれのれっきとしたサウジ人であった。

これにつづく米国によるアフガニスタン攻撃のなかでも、多くの湾岸諸国からの若者が逮捕され、あるいは殺されていった。またウサーマらとともに逃亡したもののなかには、アル・カーイダのスポークスマンの役割を果たしていたクウェート人、ブー・ガイスのような人物も含まれている。

9月11日事件はその意味でも、湾岸の人びとにとっては遠く離れた米国での出来事ではありえなかった。彼ら自身が直接的に関与し、数千人の無辜の人びとを殺してしまったのである。なぜ湾岸の若者たちが、このような事件を惹き起こしてしまったのか。彼らはけっして貧しい階層の出身ではない。むしろ経済的、物質的には恵まれた出自のものが少なくない。一見すると、何不自由なく暮らしていけたはずの彼らがなぜあのような凶行に走ったのか。イスラームの大義か、米軍のサウジアラビア（＝聖地）駐留か。はたまたCIAやモサドの陰謀か。どの答えもおそらく彼らを満足させることはできなかったであろう。自問自答するなか、彼ら自身のなかにその責任、原因の、少なくとも一端があるという結論が出てくるまで、残念ながらかなりの時間がかかってしまった。だが、それでも責任を認めようという方向性が出てきただけでもよかったかもしれない。少なくともこのような方向性はこれまでの湾岸諸国ではあまり見られなかった要素だからである。

9.11テロ事件の原因の、少なくとも一端が自分たちの社会、国家体制にあることを認めることは当然、何らかのかたちで政治・社会システムを改革しなければならないことを意味する。しかし、実は、改革の兆しは1980年代末のころにまで遡ることができる。たとえば、クウェートでは1989年から民主化要求運動が発生した。これは、表面的には閉鎖されていた国民議会の再開を求める動きであったが、より大きな視点から見れば、東欧ではじまっていた民主化運動の波及と考えることも可能である。結局、このときの運動は、湾岸危機・湾岸戦争の中断を経て、1992年の国民議会選挙というかたちに結実する。クウェートの民主主義の復活である。また、ほぼ同時期のサウジアラビアやオマーンにおける諮問評議会の設置もやはりこうした大きな流れのなかから見るべきであろう。

1990年以降、まずクウェートやサウジアラビアそしてオマーンで目に見える大きな変化が現れた。一方、バハレーンやカタールでも、国家元首の代替わりが大きな要因となったに違いないが、若干遅れて変革の「うねり」が現れる。この両国において「うねり」が形とし結晶したのは結果的に2001年以降になったが、やはりその根源は1990年代はじめまで遡らせるべきであろう。むしろ、9.11テロ事件、イラク戦争のような域内を巻き込んだ事件が、外圧として、とくに湾岸諸国が不可分の関係を構築している米国からの圧力として、各国の改革を促進したという側面は否定できない。

1.7 湾岸安全保障体制の変貌

イラク戦争後の湾岸諸国における目に見える変化のなかでもっとも大きなもののひとつが安全保障体制の変貌である。米国の二重封じ込め体制の綻びが目立つようになってきてから、域内の安全保障体制はいずれ変化しなければならない状況に直面していた。ブッシュ現政権下でもイラン・イラク両国が目の上のタンコブであったことにはかわりない。9.11テロ事件をきっかけとする米国主導の対テロ戦争は、国際社会からはややもすれば、強引と非難される方法で、イラクへとその矛先を向けなおした。大量破壊兵器の隠匿、テロ支援等、米国のイラク攻撃の論拠は周辺諸国の国民にとっては何ら説得力をもたず、各地で反米の声が高まるなか、結局2003年3月に米英は対イラク戦争に踏み切る。戦いはわずか数週間で決着し、バグダードは陥落した。

これによってサッダーム・フセイン政権は倒壊する。大規模な戦闘は終結したかもしれないが、現時点（2004年1月）でも依然としてイラク国内でのテロ行為等小規模な戦闘は継続している。しかし、俯瞰的にみれば、ペルシア湾岸の安全保障の枠組は大きく変化したことは明らかである。

最大の変化は、米軍を軸とする軍事システムが大幅に入れ替わった点である。湾岸危機後、米軍がサウジアラビア国内に駐留したことはすでに述べた。これは、本質的にはサッダーム政権からの脅威への対抗策であった。一部には、王族を保護するための国内治安対策とする説もあるが、これはあまりに皮相な見方である。そもそも、米軍のサウジ駐留こそがウサーマ・ビン・ラーディンらジハード主義者たちの言うところの「諸悪の根源」であり、治安上もっとも危険な点であった。ウサーマらの理論では、米軍のサウジ駐留は、すなわち十字軍の聖地占領であり、その米軍および米軍の駐留を支持する現体制への攻撃は、聖地解放のための戦い、つまりジハードであり、彼らの信じるところの「イスラーム」によって完全に正当化されるものであった。したがって、米軍の駐留が継続しているかぎり、ジハード主義者によるテロの危険性はけっして減少することはないのである。実際、当初米軍はサウジアラビア東部州のダフラーンに駐留していたが、1995年のリヤード、1996年アル・ホバルでのテロ事件で多数の犠牲者を出したのをきっかけに、本隊をリヤードの南、内陸にあるハルジュへ移転させている。

米軍の駐留がサッダーム対策であるならば、サッダームが排除された現在、米軍駐留の根拠はまったく存在しなくなる。したがって、米国は、イラク戦争決着後、早々にサウジアラビア駐留米軍をハルジュからカタルに移動させることを発表した。これによって、サウジアラビアで米国を狙ったテロを実行する理論的根拠は大幅に削減されたことになる。

1.8 新しい枠組

イラク戦争後の湾岸における安全保障の枠組は、サッダーム政権という脅威が排除されたことにより、よりすっきりしたかたちに整理・統合される可能性がある。現時点ではまだ新しいイラク政権の未来、イラン現体制の将来という不確定要素が混在するので、明言できないものの、GCC 各国軍および米国を筆頭とする安保理常任理事国との個別の軍事協定にプラスして、GCC 共同軍である半島の盾軍を増強することによって、NATO 的な枠組を構築することも視野に入れられている。従来、さまざまな機会に言及されてきたダマスカス宣言諸国（GCC + エジプト、シリア）の枠組はほぼ完全に外されたともみていいだろう。ただ、いずれにせよ、イラクとイランはこの枠組のなかには入っておらず、近い将来に両国がこの枠組にどのようにかかわってくるかも不透明である。当面はイラク、イラン、GCC + a という緊張関係の構図が継続することは間違いない。

しかし、その一方で、GCC の枠組のなかに不安定要因が観察されるようになってきたことも指摘しておかねばならない。9.11 テロ事件およびイラク戦争によって、たしかに米国を軸とする GCC の安全保障の枠組はより整合性を増したといえる。だが、米国と GCC の関係には大きな亀裂も見えはじめた。つまり、反米的要素の顕在化だ。むろん、従来から GCC 内部には反米的要素が潜在しており、ときおり間欠泉のように噴出してはいたが、9月11日はまさにそれがマグマとして噴火してしまったのである。テロリズムという米国にとっての新しい敵が、お膝元であり、イスラエルを除けば中東でもっとも強い味方であるはずの GCC 内部から現れたわけである。これによって、安全保障の枠組も単なる協力の構図のなかに、きわめて不安定な対立の要素が混ざることになり、両者の関係は錯綜していかざるをえなくなった。

1.9 不確定要素

湾岸諸国の安全保障における不確定要素としてまずイラクの問題を取り上げることができる。混乱を極める現状では、イラクがどのような影響を GCC に与えるか判断することは難しいが、親米になるか、反米になるか、あるいは民主的になるか、非民主的になるか、選択肢はいろいろあるものの、そのいずれの場合でも GCC 各国に大きな影響を与えることだけは間違いないだろう。反米・非民主的な国家になった場合、サウジアラビアと同様、GCC とは緊張関係を構築することになる。一方、親米の民主的な国家ができた場合も、隣国に巨大な民主的な産油国を抱えることになり、GCC に対する国際社会からの民主化圧力が高まることが予想される。

一方、イランのケースはどうだろうか。現在のところ、イランは依然としてイスラーム共和国体制にあり、反米という錦の御旗を降ろせずにいる。だが、同時に湾岸戦争後、GCC とは着々と関係改善を進めてきた。とくにサウジアラビアは米国とイランのあいだの微妙なバランスを取ることに積極的に貢献してきたといえるし、おそらく今後もこの関係はつづくと思われる。

しかし、イランと GCC 間の比較的良好な関係が継続するといっても、問題点がないわけではない。たとえば、イランの核開発の問題である。仮にイランが核兵器を開発したにしろ、それが湾岸諸国に向けられる可能性はきわめて低い。だが、だからといって、安心できるわけではなく、核兵器によって湾岸全域あるいは中東全域のパワー・バランスが大きくブレる可能性を否定することはできないだろう。核兵器は、単に軍事上・安全保障上の問題だけでなく、外交上の武器でもあり、同時に国家的なプライドの問題である。実際にイランが核兵器を開発すれば、アラブ諸国は、西はイスラエル、東はイランと、文字どおり核によって挟撃されることになる。こうした事態になれば、アラブ諸国自身も核開発を進める可能性も出てくるであろう。

1.10 衛星と国境

GCC内の問題点として指摘しておくべきもののひとつに衛星放送の問題がある。衛星放送とはいつでも、実際にはアル・ジャジーラ問題といいなおしてもいい。カタルの衛星放送であるアル・ジャジーラが、他のGCC諸国にとって都合の悪い報道を行うことにより、たとえば、GCC各国政府がアル・ジャジーラの支局を閉鎖したり、ジャーナリストを追放したりするという事件がしばしば発生した。これは単なるメディアをめぐる対立ではない。アル・ジャジーラの背後にカタル王族が控えているのは自明の理であり、実質的には国家間同士の対立が反映されているのである。

当初こそ、各国政府はアル・ジャジーラを禁止するという強制的な措置を取っていたが、これでは結局、アル・ジャジーラの名声を高めるばかりであることに気づき、別の方法を取ることにした。すなわち、アル・ジャジーラに代わる選択肢をつくることである。こうして誕生したのがアル・アラビーヤであった。アル・アラビーヤは、ロンドンを本拠地とするサウジアラビア資本のMBCを母体とし、24時間アラビア語ニュース放送としてドバイのメディア・シティーに設立された。実質的オーナーはサウジアラビアのイブラーヒム家（ファハド国王の外戚）であり、きわめて強い財政的、政治的背景を有しているといえる。アル・ジャジーラで活躍していたサラーフ・ナジュム³らをヘッドハンティングするなど、アル・ジャジーラを強く意識した戦略をとっていることは明らかである。アル・アラビーヤはサウジアラビアのみならず、カタル以外の湾岸諸国によるアル・ジャジーラ包囲網の中核と位置づけられる。その意味でいえば、アル・ジャジーラに欠如している娯楽番組を提供できるMBCをバックにもつアル・アラビーヤは、総合力でアル・ジャジーラを上回るとも考えられる。

この問題は後述する民主化の問題とも関係してくるのだが、アル・ジャジーラやアル・アラビーヤなど国際的（汎アラブ）な衛星メディアが拡大するとともに、従来からの地元メディアにも若干の変化が見えはじめている。地上波テレビの場合は国営テレビが大半なため、大きな変化の兆しは見られない。だが、たとえばサウジアラビア国営テレビ（チャンネル1）でラマダーン中に放映されている「ターシュ・マー・ターシュ」のような、さまざまな物議を醸す人気番組も作られるようになってきており、こうした部分にもうねりが押し寄せてきていることがわかる。ちなみに、「ターシュ・マー・ターシュ」という番組はサウジアラビアのみならず、湾岸全域で多くの視聴者を得ている。形式的には、サウジアラビア社会の問題点を面白おかしく皮肉たっぷりに描く、いわゆるシチュエーション・コメディであるが、しばしばサウジアラビアの宗教的な厳格さを揶揄したようなスケッチも見られ、宗教者たちを怒らせている。宗教界幹部も含め、放映を禁止すべきとの意見も強いが、サウジ政府は現在のところ、いかなる措置もとっていないようである。

衛星放送、そして同じように深刻なインターネットの問題は、すでにさまざまな情報が政府の規制とはまったく無関係に各国内に流れ込んできていることを意味する。石油の国際市場商品化を含め、すでに湾岸諸国は経済的にはグローバリズムの渦に巻き込まれている。アル・ジャジーラ問題に象徴されるように、GCCは個別に見れば、かならずしも一枚岩ではない。サウジアラビアやカタルと他国との関

3 1999年にウサーマ・ビン・ラーディンとのインタビュー番組を作成したアル・ジャジーラの花形のひとり。

係にはしばしば対立、批判、嫌悪といった感情が交じってくる。サウジアラビアは実質的に国境を接するほとんどすべての国と国境問題を抱えており、すでに法律上解決した問題であっても再燃する可能性がまったくないとはいえない。これらの大半は歴史的な経緯のあるものであり、すでに感情的な対立へと劣化させられているからである。たとえば、バハレーンとカタルの国境をめぐる対立は国際司法裁判所による決定があったにしても、感情的なしこりまでは除去することはできなかった。

1.11 民主化

すでに述べたとおり、9.11 テロ事件およびイラク戦争をきっかけに、湾岸諸国ではそれぞれの改革のスピードが高まってきている。だが、この改革には明らかに系統の違う2つの流れがある。ひとつは、いわばテロ対策であり、慈善団体への規制やマネー・ロンダリングの禁止など、テロ組織への資金流入を防止するための一連の措置である。これで確実にテロ組織への資金の流入を停止できるかどうかはわからないが、湾岸危機以降に取られた表面的な措置とは一線を画す非常に厳密な政策であるといわれている⁴。

一方、より大きな流れとしてはいわゆる民主化の動きを取り上げることができるだろう。この流れを時系列的に見てみれば（図表 1.1.4）、これも本来は、湾岸危機以降の動きとしてとらえるべきことは明らかであるが、9月11日事件、イラク戦争によりこの動きが加速されたことは否定できない。

■図表 1.1.4 湾岸諸国の民主化の動き

	主な動き
1989年末	クウェートで議会再開運動
1991年	オマーンで諮問評議会開設
1992年	クウェートで議会再開
1993年	サウジアラビアで諮問評議会開設
2002年10月	バハレーン議会選挙(投票率53%)
2003年4月	カタルで新憲法に関する国民投票(→2004年?議会選挙)
2003年7月	クウェート議会選挙
2003年10月	オマーン諮問評議会選挙 サウジアラビアで選挙実施発表

2001年9月11日の米国における同時多発テロおよびそれにつづく米国主導の対テロ戦争のなか、政治・軍事・経済上 GCC にとっての最大のパートナーである米国は、民主主義の欠如をテロリズムの重要な要因と考え、GCC、とくにサウジアラビアに対しさまざまなかたちで圧力をかけてきた。その結果、イスラエルとの関係正常化を謳うアブダラー・イニシアティブやアラブ諸国の民主化促進を主張するアラブ情勢改革憲章などが、サウジアラビアから提案された。サウジアラビアは湾岸諸国のなかでは UAE と並んで、もっとも政治改革が遅れていたと考えられていたが、9.11 テロ事件をきっかけに政治参加の拡大の方向性が明示され、メディア改革、教育改革、宗教改革などの新しい政策が矢継ぎ早に出されることになった。またイラク戦争後の2003年10月には地方評議会において近く選挙が導入されるということが発表された。これらがはたして本当の意味での民主化につながるのか、あるいは米国の批判をかわすだけのおためごかしにすぎないのかに関しては、今後の展開を見守る必要がある。だが、少なくとも、サウジアラビアの歴史を振り返ってみれば、これらがきわめて大きな前進であることは明

4 たとえば、サウジアラビアの取った措置については在米サウジアラビア大使館のウェブページを参照のこと (<http://www.saudiembassy.net/terrorism.htm>)。とくに具体的な措置の詳細に関しては Initiatives and actions in war on terrorism という名前で PDF でまとめられている (<http://www.saudiembassy.net/publications/pdf/WOT-Sept03.pdf>)。

らかである。もちろん、この程度の前進で、米国全体、とくにいわゆるネオコンと呼ばれる人たちを納得させることは困難だろう。しかし、米国の「国際宗教の自由法」で、サウジアラビアは要注意リストに入れられることを免れた（リストに入れるべきとの勧告があったにもかかわらず）。また、2003年11月のブッシュ大統領の中東民主化促進の演説では「サウジアラビア政府は、選挙の漸進的導入を含め、改革にむけた最初のステップを踏み出した。サウジ国民にみずからの社会でより大きな役割を賦与することによって、サウジ政府は域内における真のリーダーシップを発揮できるであろう」と、きわめて高い評価を受けた。ネオコンからどんなに烈しいサウジ批判の声が聞かれようと、現時点で米国政府が、サウジアラビアとの関係をこれ以上緊張させるつもりはなく、アブダラー皇太子主導の改革路線をたとえ側面的であれ支援する意図を示したことは重要である。

同様に、ブッシュ大統領は、バハレーン、オマーン、カタル、イエメン、クウェート、ヨルダンをポジティブに評価した。それに対し、イラン、シリア、エジプト、パレスチナなどに対しては厳しい評価が下されている。政治改革の遅れている UAE を除けば、GCC すべてが、プラスに評価されたのである。これを、同盟国としての身びいきや単なる過大評価のためと片づけるのは簡単である。しかし、「同盟国」であるはずのエジプトが落第したことを考えると、9.11 テロ事件およびイラク戦争後の混乱のなか、とにかく、湾岸諸国が新しい方向に大きく踏み出したという点は十分に認めていいであろう。

1.12 クウェート

民主化の動きは GCC 諸国全体で見られることであるが、個々の国ではそれぞれ事情が異なる。クウェートでは、1992年に閉鎖されていた国民議会が再開され、イラク戦争後の2003年7月にも議会選挙が実施された。この選挙ではイラク戦争直後だったにもかかわらず、選挙戦でイラク問題がほとんど争点にならなかったことが注目される。イラクと国境を接し、イラクに侵略された経験をもつクウェートであっても、国民の関心はきわめて内向きであったのである。事実、イデオロギー的な色彩の濃い「政党」は軒並み議席を減らし、政府に対する立場は異なるにしても、部族や親政府派などより生活に密着した主張を行った候補者が多く当選している。民主化という方向性でいえば、クウェート憲政で長年の懸案であった2つの問題のうち1つ、すなわち首相職と皇太子職の分離の問題は、サアド皇太子の病気という非常事態もあり、首長の弟であるサバーハがサアドにかわって首相に就任し、法律的な側面はともかく実態的には一歩前進となった。ここから議院内閣制までにはまだまだ険しい道のりが待っているが、議会側の主張が取り入れられたことの意味は大きい。もう1つは、女性への選挙権附与の問題である。こちらは逆に政府側が強く求めているのに、これまで議会側がそのつど否決してきた。前回の攻防は文字どおり紙一重で否決されたが、今期議会でも同様の法案が提出されることが予想されており、果たして決着がつけられるかどうか、「民主国家」クウェートの正念場である。7月の選挙で、女性参政権をこれまでずっと支援してきた伝統的リベラル派が大敗を喫したことと、親政府派の議席の伸長がどのように影響を与えるのかが見所となろう。

また新議会開始後の話題としては、選挙区改正問題が大きく取り上げられている。現在のところ25区各選挙区定数2名という形式になっているが、これは基本的には1980年以降の政府による露骨なゲリマンダーの結果である（それまでは10選挙区各選挙区定数5名）。基本的にはシーア派に対しスンナ派有利、都市部に対し郊外（部族）有利という構図があったのだが、これがどのようになるかが興味深い点である。いずれにせよ、選挙区の数は減らすべきだという意見は強くなっている。

1.13 バハレーン

湾岸諸国で議会の経験を有するのはクウェートだけではない。バハレーンもまた独立直後の1973年に最初の議会（国民議会）選挙を行っていた。だが、この議会は首長家と対立、1975年には首長により解散させられ、そのまま30年以上が経過してしまったのである。1990年代にはクウェートの議会再開運動などに触発され、バハレーンでも議会再開を求める声が拡大する。とくにシーア派指導者のアリー・サルマーン師による議会再開運動は、同師逮捕で火に油を注ぐ結果となり、1994年以降、シーア派による暴動が断続的に続いている。少数派であるスンナ派の首長（現国王）家が多数派であるシーア派住民を統治するという国体をもつバハレーンでは、しばしば政治運動がシーア派による宗教運動へと転換するケースが見られ、周辺国との関係を含めると、単なる政治運動以上に複雑化した問題に拡大することがある。

首長家側は、力による鎮圧とともに、立法権のない、勅撰の諮問評議会を設置することで政治的な運動を弱体化させようと図ったが、運動は鎮静化せず、かえって国内の騒乱が激化してしまった。結局、国内外の反体制派による運動を抑えるには、新首長の就任を待たねばならなかったのである。

2001年後半ごろから、政府はNGOとして政治組織の結成を許可するようになり、さっそく反体制派を含む政治的グループがいくつか作られるようになった。バハレーンは2002年2月に王国となり、国家元首も首長（アミール）から国王（マリク）に格上げされた。同時に新国王は、国民行動憲章を発表し、議会の再開を約束する。この憲章は100%近い支持率を得て承認され、同年5月には市制議会の選挙、同10月には30年以上ぶりに国政の議会選挙が実施された。しかし、議会の権限は大幅に縮小され、行政府（首長家（王家））側の優位が強調されたため、反体制側の反発を買ってしまった。反体制諸グループによる選挙ボイコットもあり、投票率は約53%と、30年ぶりの選挙にしてはきわめて低く、一般国民を含めた幅広い層の失望感が反映されたかたちになった。反体制グループはシーア派が多く、結果的に議会ではスンナ派が3分の2を占めることになった。

ちなみに現在のバハレーンにおける政治組織としては、左翼系の国民民主行動協会、シーア派のウィファーク・イスラーム行動協会などが知られている。とくに後者は、逮捕されていたアリー・サルマーンが率いるシーア派イスラーム系組織で、バハレーン自由運動と密接なつながりをもっている。

1.14 カタル

本来であれば、カタルはクウェートやサウジアラビアと並んでイラク戦争のもっとも大きな影響を受けはざであった。カタルは、米中央軍のためヘッドクォーターを提供し、イラク戦争で中心的な役割を果たしたからである。しかも、サウジアラビアに駐留していた米軍も、サウジから撤退、カタルに主力を移動させると発表している。しかし、カタル国内からはイラク戦争中もその後もほとんど政府に対する批判の声は聞こえてこなかった。これはもちろん、カタル経済が他の GCC 諸国のそれと比較して堅調であることを反映したものであろうが、同時にカタル人一般の政治に対する無関心さ、そして政府による国民掌握の強さの現われでもある。

たしかにカタルにおいても、民主化と呼ぶべき政治の流れがあるが、これは基本的にはすべて上から、つまり首長家からの賜物にほかならないのである。

2003年4月29日、イラク戦争の余韻冷めやらぬなか、カタルでは新憲法に関する国民投票が行われ、90%以上の圧倒的多数で新憲法（恒久基本法）が承認された。これによって新しい議会の選挙が2004年中にも実施される予定である。なお定数は45人、うち30人が選挙で選ばれ、残り15人は首長の勅撰となる。これからもわかるとおり、実際には立法府とはいえ、首長の強大な権限が温存されており、立法府の権力は大幅に制限されている。

もちろん、こうした政治的な流れはイラク戦争とは直接関係がなく、1995年のハマド現首長即位後の長期的な流れの一環として捉えなければならない。彼のイニシアティブのもと、1998年には商工会議所理事会メンバーの選挙が行われた。これがカタルにおける最初の民主的な選挙である。その後1999年には中央市制評議会の選挙が行われた。これがカタルにおける最初の全国規模の選挙となる。

1.15 サウジアラビア

イラク戦争後、もっとも劇的な動きを見せているのはサウジアラビアかもしれない。とはいえ、それも基本的には9.11テロ事件以降の米国からの圧力や国内からの突き上げが要因となっており、直接イラク戦争に関係しているわけではない。

2003年1月、104人の知識人が署名した建白書がアブダッラー皇太子の手に渡った。ここには、「憲法」、「立憲制」、「直接選挙」といった従来のサウジアラビアの基準から見れば、絶対に許されるはずのない「世俗的」な言葉が並べたてられていたのである。しかも、皇太子は一部署名者と友好的な雰囲気の中か会見まで行い、そのときの様子がサウジのメディアで報じられた。1990年代には、もっと穏健な建白書が出されたが、これらはすべてメディアからは黙殺され、しかも署名者たちの多くは逮捕されるなど弾圧を受けたのである。

この建白書署名者たちの特徴は、水と油の関係であるはずのリベラルと保守イスラーム勢力が混在していることである。これは、サウジ政治史のなかで、きわめて珍しい現象といえる。仮に彼らを改革推進派と呼んでおこう。彼らは2003年9月にも新たな建白書を出し、政府に対し改革のスピードアップを要求した。これが奏功したのか、政府は翌月、地方評議会で部分選挙を導入すると発表する。改革推進派の希求する議会選挙までの道程は険しいが、少なくとも一歩前進ではある。

また2003年6月と12月に「国民対話会議」が開催された。第1回「対話」では、政治参加の拡大、公平な開発、教育近代化などが政府に対する勧告として決議された。また規模を拡大した第2回「対話」は聖地メッカで開催された。非公開の会議なので、実際、ここで何が議論されたのか、正確にはわからないが、結果として出された最終声明によれば、過激主義の問題（テロ根絶）、教育カリキュラム改正、社会的差別の撤廃などが皇太子に進言された。この会議には主要政治勢力であるワッハーブ派保守層、リベラル派だけでなく、シーア派、イスマール派などの宗教的少数派、そして女性も（テレビを通じて）間接的に参加した。提言のなかの社会的差別の撤廃とはこうした宗教的少数派や女性たちへの差別の撤廃を意味する。シーア派など宗教的少数派に対する差別撤廃はワッハーブ派の枠組ではきわめてセンシティブな問題である。なぜなら、大半のワッハーブ派信徒にとってシーア派やスーフィーはイスラーム少数派ですらなく、単なる異教徒、異端であり、したがって、彼らの文脈でいえば、正しいイスラーム（つまりワッハーブ派）に改宗させるか、さもなくば殺してもいい、あるいは殺すべき存在であったからである。歴史的にみても、ワッハーブ派ジハードの主たる標的はスーフィーであり、またシーア派であった。そのワッハーブ派が対シーア派差別撤廃を容認するというのは、彼らの信仰の根源にかかわる重大事である。

国民対話はいくまで官製であり、そこに参加できたのは政府によって選ばれた、わずか80人程度の知識人だけであった。したがって、ここでの提言をそのまま社会全体の総意とみなすことはできない。だが、逆にこれらが政府お墨付きの踏み絵になるとしたら、今後の方向性をある程度正確に反映していると理解してもいいだろう。

当然、踏み絵を踏めない人たちはたくさんいるはずだ。すでに、ジハード主義者、あるいはタクフィール主義者と呼ばれる過激な層は切り捨てられ、あるいは切り崩された。彼らはもはや員数外である。

サルマーン・オウダヤムフセン・アワージーのような体制に批判的な宗教者たちは、過激な連中と体制側のあいだの仲介役を務めようとしているようだが、体制側はテロリストとは一切交渉しないと明言している。したがって、ここで問題となる抵抗勢力は、宗教警察に代表されるワッハブ派保守層の一部ということになる。

すでに、国民対話と時を合わせ、教育カリキュラム改革に反対する建白書がこの層から発出されている。従来、サウジの学校教科書といえば、対異教徒ジハードを懲罰する内容でいっぱいであり、これを変えるのが9.11テロ事件以降の改革の目玉になっていた。ジハードがワッハブ派イデオロギーの根幹をなしていたことを考慮すると、教科書改正は、その担い手たる宗教者たちにとってまさに死活問題となる。現在のところ、アブダラー皇太子および改革推進派によるリベラルな方向への流れが目立つが、保守層からの抵抗も今後ますます強硬になると予想される。彼らをテロリスト側に追いやってしまうか、はたまた改革推進派側に組み込むことができるかが、今後のサウジアラビアの行く末を占ううえでもっとも重要な鍵となるだろう。第3回国民対話では女性の問題が主として議論されるといわれている。たとえば、女性が自動車を運転するのを許すべきかどうか。これもまたきわめて大きな踏み絵となるはずである。

リヤードの春

アブダラー・イニシアティブ = 中東和平
アラブ情勢改革憲章 = 政治参加拡大
国民対話フォーラム → 国民対話センター
選挙 = 地方評議会、諮問評議会
メディア改革
報道の(若干の)自由化
教育改革
カリキュラム改正
宗教改革
モスク説教管理
人権問題
拷問廃止
女性問題
IDカード発行、女子教育庁廃止→運転免許?

1.16 アラブ首長国連邦

アラブ首長国連邦（UAE）は国内政治に変化の兆しがほとんど見られない国である。9.11 テロ事件のハイジャック犯 19 人に UAE 人が 2 名入っていたことで、国内政治にもある程度の影響が及ぶのではないかと思われたが、実際にはマネー・ロンダリング等テロリズムに利用された制度を改善した以外にほとんど大きな変化は見られなかった。イラク戦争に関連しても他の GCC 諸国ではさまざまな反対運動が見られたのに、また UAE のメディアの論調は一方的にイラク支持の立場であるにもかかわらず、UAE ではほとんど目に見える大衆的な反対運動は起こらなかった。

同様に、UAE の政治体制は GCC 内でももっとも非民主的なものの一つであるが、それを民主化すべきである、改革すべきであるという具体的な声はほとんど聞こえてこない。またイスラーム主義者側からの圧力も治安上若干の問題になることはあっても、国政レベルへの圧力にはなっていない。

1.17 オマーン

オマーンでは、1994 年に大規模な反体制派摘発が行われて以降、治安上深刻な問題となる政治的な動きはほとんど表には出ていない。2000 年にはパレスチナ支持のデモ、2003 年にはイラク支援のデモが行われたが、いずれも規模は小さく、治安上問題になるものではない。だが、2003 年 12 月にマスカットでヨーロッパ人が銃撃されるという事件が発生した。詳細は不明だが、政治的な犯罪の可能性も否定できない。

2003 年 10 月には諮問評議会の選挙が実施された。すべての成人国民に選挙権が賦与されたはじめての選挙であり、政府も派手なキャンペーンを繰り広げていたが、蓋を開けてみると、投票率は約 25% ときわめて低く、はからずもオマーン人の諮問評議会、あるいは現行の民主化プロセスへの関心の低さが露呈してしまった。これはおそらく、オマーン人一般の政治への関心の低さと、諮問評議会の権力のなさ（立法権のない単なる諮問機関）に対する不満あるいは諦観のようなものが関係しているであろう。

1.18 治安上の問題

GCC 諸国は全般的にみれば、非常に安定しているが、治安上問題が発生しているところも少なくない。しかし、これらの多くはイラク戦争とは直接関係なく、むしろ従来の流れのなかから考えるべきであろう。

たとえば、前述のように、バハレーンでは1994年以来、断続的にシーア派によるデモ、暴動が発生している。アリー・サルマーン逮捕をきっかけとしてシーア派住民の不満が昂じ、議会再開という政治性を帯びた運動へと転化したことはすでに述べた。アブドゥル・アミール・ジャムリーやバハレーン自由運動といった組織に率いられた反体制派はその後も運動を継続したが、数十名の死者を出すなど、状況はかならずしもいい方向には進んでいなかった。だが、ハマド新首長が即位すると、雪解けの兆しも現れる。2001年2月には悪名高かった国家治安法が廃止され、反体制派に恩赦が与えられた。以後、国内における武力を伴う衝突は減少したが、反体制側の不満は依然として残っている。現在、バハレーンでは政党の結成は許可されていないが、こうした反体制組織が政党化され、国政（議会）のなかに活動の場を見出せないかぎり、政治的な不満を吸収することは難しいだろう。

また9.11テロ事件がらみでいえば、スンナ派バハレーン人数名がグアタナモの米軍基地で拘束されている。このなかにはハリーフア家のメンバーも含まれているといわれており、バハレーン国内においても、若干ではあるが、スンナ派ジハード主義者の存在が予測される。

都市部においてはしばしば反イスラエルのデモも行われており、イラク戦争のときには反米デモも実施された。またこれらとは別個の動きではあるが、2002年末にはマナーマ市内で若者が暴れるという騒ぎがあった。主に襲撃されたのがホテルやサウジ・ナンバーの車であったことから、サウジアラビアへの反感からの行動とも考えられる。

一方、クウェートでは、イラク戦争が治安面にも大きな影響を与えている。イラクからのテロ等治安上の脅威は、サッダーム・フセイン政権倒壊により当面なくなったが、他方、国内のジハード主義者による治安攪乱は依然として継続している。2002年後半以降、米軍による対イラク攻撃の可能性が高まるにつれ、クウェート国内における米軍あるいは米国権益に対するテロが活発化した。政府は米軍に基地を提供するなど、イラクのバアス党体制打倒に大きく貢献したが、一般国民は、少なくともメディアに掲載された声を信じるならば、戦争そのものには批判的であった。とりわけ、イスラーム主義者たちの議会やメディアにおける反米的な言動は非常に目立ってはいたが、クウェートの自由なメディア、そしてきちんと機能している議会を考慮すると、こうしたイスラーム主義者の活動がテロと結びついている可能性は少ないだろう。しかし、政府当局による摘発努力にもかかわらず、アル・カーイダの細胞がクウェート国内にも存在していることは明らかであり、依然として注意は必要である。イラク戦争直後から、イラク・クウェート国境が部分的に開かれ、ビジネス機会を求めるクウェート商人が多数イラクに入ったが、そのなかにイラクで反米闘争を行おうとするジハード主義者たちが混じっていたともいわれている。

イラク戦争後、治安上もっとも深刻な事態に陥ったのはサウジアラビアである。しかし、それもイラク戦争の影響というよりは9.11テロ事件以降の流れのなかで見たほうがいだろう。サウジアラビア

における治安上の事件のなかでもとくに2003年5月12日と11月8日にリヤードで発生した自爆テロはこの国の社会や政治に巨大な地殻変動を起こしたといえる。5月以降、しばしばサウジのメディアは、この事件を「サウジの9.11」と呼んだ。これ自体、彼らが米国の9.11テロ事件を他人事と考えていた証拠であるが、それだけ5月の事件のインパクトが大きかったということでもある。

5月の事件直前、サウジ当局は国際テロ組織アル・カーイダのメンバーとされる19人の指名手配を公表し、同時に大規模なテロ掃討作戦を開始した。5月12日の自爆テロ実行犯のなかには指名手配された19人のうち何人かが含まれており、時系列的に見ると、犯行が治安当局に事前に漏れていた、あるいは治安強化によって追い込まれて暴発した、といった可能性が想定される。

5月の事件では、欧米人が多数居住するコンパウンドが狙われた。その意味では、非ムスリム外国人を敵視するアル・カーイダの伝統的戦術・戦略に則った作戦といえる。ところが、11月の事件では、襲われたのはアラブ・ムスリムの外国人労働者が主に住むコンパウンドであった。この事件については、アル・カーイダの狙いははっきりしない。同コンパウンドがかつて米企業のものであったことから、標的を誤認したとも考えられる。だが、報道では彼らが事前にコンパウンドを調査していたともいわれており、となると、この下見が杜撰だったか、あるいは実際にアラブ人ムスリムを標的にした犯行であったとも取れる。王族の宮殿が近くにあったことから、「いつでも狙えるぞ」というメッセージであったとの説も流れた。事件後いくつか公になった自称アル・カーイダの犯行声明では、むしろ「間違えました」などという言い訳はありえず、サウジ政府に利するものは死ぬべきであるといった確信犯的な言説が主流を占めた。

9.11テロ事件を含め、これまで多くのサウジ人がアル・カーイダの犯行に何らかのシンパシーを感じていたことは否定できない。しかし、11月の事件では同じアラブ人、同じムスリムが、たとえ理由はどうあれ、無差別に殺害されてしまった。11.8は、アル・カーイダが義賊であるとの幻想を完璧に粉碎し、アラブ人やムスリム、さらにはサウジ人であっても、テロの標的となりうることを、人びとに痛感させたのである。

一方、2000年以降、欧米人を標的にしたテロ、あるいは殺人事件が続発しており、すでにイギリス人3人のほか、2人が殺されている。サウジ当局は、酒の密売に絡む欧米人のあいだの抗争であると発表しているが、欧米人を標的にしたテロの可能性も捨てきれない。また2003年10月にはリヤードで反体制派の釈放や改革促進を求める大規模なデモが発生した。

2003年末、サウジアラビア国営通信（SPA）はサウジ南部のナジュラーン地方で4000人以上が逮捕され、大量の武器が押収されたと報じた。SPAは逮捕・押収がどれぐらいの期間で行われたか触れていないが、5.12以降であるとするなら——たとえ9.11テロ事件以降であったとしても——人口2000万の国としてはものすごい数にのぼる。ほぼ同じころ、リヤード発の英国航空機に自爆テロをしかけようとしていたテロリストが逮捕されたとの報道があった。サウジ側は否定しているものの、依然として緊迫状態が続いていることがわかる（なおリヤード発英国航空機はしばらく欠航となった）。

1.19 王位継承問題

一方、湾岸諸国の国内問題に目を向けると、それぞれの国が後継者問題に悩まされていることを指摘できるだろう。サウジアラビア、クウェート、UAEでは国王、首長、大統領がいずれも高齢であり、また健康状態もよくないことから、近いうちに権力の交代が見られることは間違いない。サウジアラビアでは、ファハド国王後、アブダッラー皇太子、スルターン国防相という順番が想定されるが、その次についてはまったくわかっていない。国王と同じ第2世代に引き継がれるか、第3世代に移るかも微妙である。

クウェートでは後継者たる肝心の皇太子も病気がちであり、場合によっては、順番が逆転することもありうる。後継者の最有力候補は7月に首相に任命されたサバーハであるが、この場合も、次に誰が指名されるかはまったく不明である。

UAEではアブダビのハリーフア皇太子がザイド大統領の後継者としてアブダビ首長、UAE大統領に就任するというのが規定路線とされているが、ザイドの別の息子が王位に野心をもっているとの説もある。

国家元首の後継者問題という点ではオマーンのケースも注意が必要である。カーブース国王は依然として後継者を指名しておらず、国家基本法によれば、王位が空席になったのち3日以内に王族会議が決定するという事になっている（合意できなければ、国王の遺言で指名された者）。

カタールとバハレーンはいずれも若い世代が国家元首を継いで間もないので、大きな問題はないだろう。しかし、カタールでは2003年8月に突然ジャーシムからタミームに皇太子が交代するという事件が起きた。形式上はジャーシムが皇太子職を辞退した事になっているが、カタールは、ハリーフア前首長、ハマド現首長を含め、歴代首長の多くが宮廷クーデタで失脚しており、今回のケースでも、米国との関係、権力上の不満などの理由が取りざたされている。

皇太子の交代という点では、2003年6月にUAEのラース・アル・ハイマーの皇太子がやはり交代している。サグル首長はここ数年病気がちであり、長男のハーリドが実質的な統治を行っていたが、そのハーリドから弟のサウードに皇太子位が移ったのである。ここでもやはり権力闘争などの理由が挙げられている。

どの国においても、王族と行政府あるいは経済権益が密接に結びついており、規定路線以外での王位継承、宮廷クーデタは何らかのかたちで政治や社会に影響を及ぼすものと考えられる。

1.20 対米問題

GCC と米国との関係は、GCC が表面的には米国の対イラク攻撃に消極的であったにもかかわらず、基本的には良好であり、GCC は経済的にも戦略的にも米国の重要な同盟国と見なすことができる。たとえば、2004 年 1 月に米国はクウェートを非 NATO 諸国の主要同盟国と位置づけた。これによって、クウェートは、NATO 諸国などと同様の地位を得られることになった。他の国でも、イラク戦争後、表立った反米デモは行われておらず、状況は比較的落ち着いたといえるだろう。

しかし、サウジアラビアに関しては依然として米英権益に対するテロの危険性が指摘されており、予断を許さない。サウジアラビアは、とくに 9.11 テロ事件後、米国の議会やメディアから激しい非難を浴びていたが、米政府からの非難は、9.11 テロ事件後、そしてイラク戦争中もほとんどなく、少なくとも政府レベルで見れば、良好な関係を維持しているといえるだろう。とくに、ブッシュ大統領はサウジアラビアの改革の方向性を非常にポジティブなかたちで評価しており、これは改革を推進するアブダラー皇太子らの勢力を後押しする結果になっている（とはいえ、頑迷なイスラーム主義者にとっては逆効果であろうが）。しかし、その一方で、政府以外からのサウジ批判は 9.11 テロ事件以降、いまだ衰えず、反サウジ的内容をもつ本や雑誌記事は後を絶たない。

とりわけ要注意なのが米議会の動きである。すでに米国は 1998 年の宗教の自由法にもとづき宗教の自由を侵害する国を晒しものにしようとしている。この注意リストのなかにはイラクやイラン、スーダンのほか北朝鮮やキューバなどお馴染みの名前が入っているが、まだサウジアラビアを含む GCC は入れられていない。しかし、同法にもとづいてつくられた独立組織、国際宗教自由委員会はサウジアラビアをこのリストに入れるよう勧告しており、それを国務省側が抑えているのが現状である。この法律自体にどれほどの実効力があるか疑問だが、心理的なインパクトは充分大きい。

またこれと並んで、あるいはさらに影響力の大きいものとして、サウジ制裁法の問題が挙げられる。2003 年 12 月にシリア制裁法が成立し、シリアがテロ支援、レバノン駐留、大量破壊兵器の開発などを継続した場合、米国は米企業のシリアへの進出禁止などの制裁を発動しなければならないことになった。サウジ制裁法はまだ成立していないし、成立の可能性が高いわけでもないが、少なくとも米議会からサウジアラビアへの強烈的な圧力となるものである。現時点での法案によれば、サウジアラビアがテロ支援を継続したり、テロ事件の捜査に協力しなければ、輸出禁止や外交官の移動制限などの制裁を科すというものになっている（ウェーヴァー条項がつけられている。同条項は、制裁法違反が認定された場合でも、国家安全保障上の観点から制裁を一定期間実施しない権限を大統領に与えているものである）。

1.21 おわりに―第24回GCCサミット

2003年12月、クウェートで第24回GCCサミットが開催され、イラク戦争後、最初の域内首脳会議として注目を集めた。イラクが域内の軍事的脅威ではなくなり、イランもハータミー大統領の就任以来、ペルシア湾対岸のアラブ諸国に対する敵対的態度を大幅に緩めている。米軍の域内駐留にも大きな変化が見られた。したがって、今回のGCCサミットにおいては軍事的色彩の強い安全保障はもはや中心的な議題とはならず、もっぱら教育改革、政治改革といった内政面が協議されたのが特徴的な点だといえるだろう。

教育面についていえば、最終声明でサウジアラビアのアブダラー皇太子の名が引用されていることからわかるとおり、サウジアラビアにおける対テロ戦争の一環としての教育改革の影響が色濃く出ている。治安面での協力の重要性を強調していることから、テロ撲滅が当面の域内諸国最大の目標であることは間違いないであろう。

同時に最終声明には明文化されていないが、政治改革の必要性については、多くのメディアが言及しており、この点でもGCC各国がある程度共同歩調を取る可能性が出てきたといえる。

また、ここ数年の課題であるGCC統合の方向性については関税統合、通貨統合、共通市場といったEU的な枠組で合意がなされているほか、共通旅券の発行というところまで話は進んでいる。

一方、イラクやイエメンのGCC加盟に関しては依然、具体的な段階にはいたっていないようである。

参考文献

- F. Gregory Gause, III. "The Approaching Turning Point: The Future of U.S. Relations with the Gulf States." Brookings Project on U.S. Policy Towards the Islamic World: Analysis Paper No.2, May 2003.
- Marc Lynch. "Taking Arabs Seriously." Foreign Affairs, September/October 2003.
- Shafeeq Ghabra. "Impact of an Iraq Confrontation on Gulf States: Foreign Policy and Domestic Politics." Policy Watch #705 (Jan. 27, 2003)
- Kenneth M. Pollack. "Securing the Gulf." Foreign Affairs, July/August 2003
- James A. Russell. "Searching for a Post-Saddam Regional Security Architecture." Middle East Review of International Affairs, 7:1 (March 2003)
- Arab Human Development Report 2003
- 保坂修司「クウェート／変容する民主主義 ―国民議会選挙にみる伝統勢力の衰退―」『ワールド・トレンド』2003年11月
- 「内政の動向、政治的安定性、王位継承とその見通し」『平成14年度石油製品品質面需給対策調査（中東情勢の動向とサウジアラビアの政治経済体制変貌の兆候が中東地域情勢及び我が国石油情勢に与える影響に関する調査）報告書』富士通総研経済研究所、2003年7月
- 「スンニー派イスラームの視点」『季刊アラブ』（日本アラブ協会）、No.105（2003年6月20日）
- 「サウジアラビアの明日」『現代思想』（青土社）、4月臨時増刊（総特集イラク戦争：中東研究者が鳴らす警鐘）、102－107頁
- 「サウジアラビアの政治経済社会動向」『平成14年度中東産油国投資促進事業投資促進ビジョン作成事業報告書』中東協力センター、2003年3月
- 「サウジアラビアにおける民主化」『ブッシュ政権の「中東の民主化」政策と中東主要国の現状』国際開発センター、2003年3月
- 「模索するサウジアラビア」『世界』（岩波書店）、No.709（2003年1月1日）

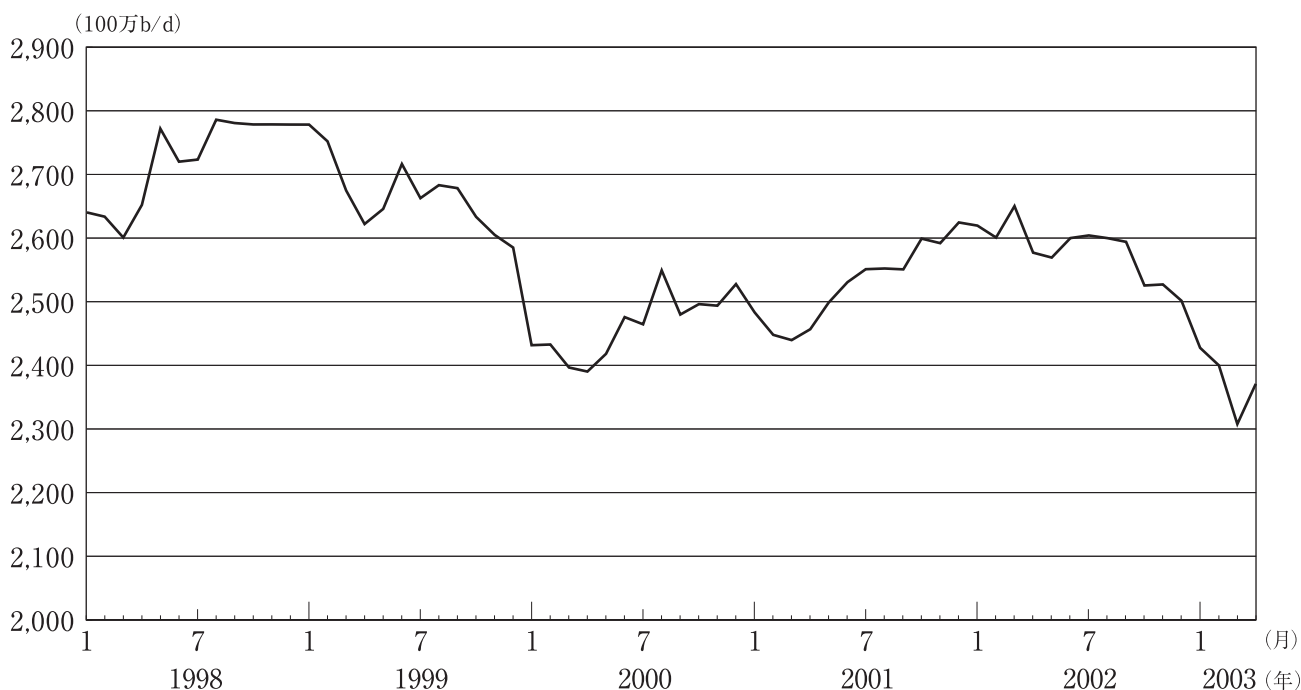
第2章 OPEC や IEA 等とイラク戦争

2.1 イラク戦争前の石油市場

イラク戦争中の湾岸 OPEC 諸国の対応を見るにあたっては、それに先立つ時期における市場環境や湾岸 OPEC 諸国の行動をまず押えておく必要がある。イラク戦争の前年に市場が変動し、市場参加者の見通しも繰り返し変化したことが、OPEC 諸国の考え方に影響を与えたことは間違いない。

2002 年前半の石油市場は、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ事件から生じた航空機利用の激減を始めとする世界経済への悪影響の克服に向けて動いていた。OPEC は当初、一方的な減産には抵抗し、ノルウェー、メキシコ、そして特にロシアに対して、減産への協力を呼びかけた。この交渉には長い時間がかかり、ロシアがしぶしぶ減産に同意したのは原油価格が低下した後であった。在庫は 2002 年を通じて適度な水準で安定していたが、前年よりは高めであった（図表 1.2.1）。

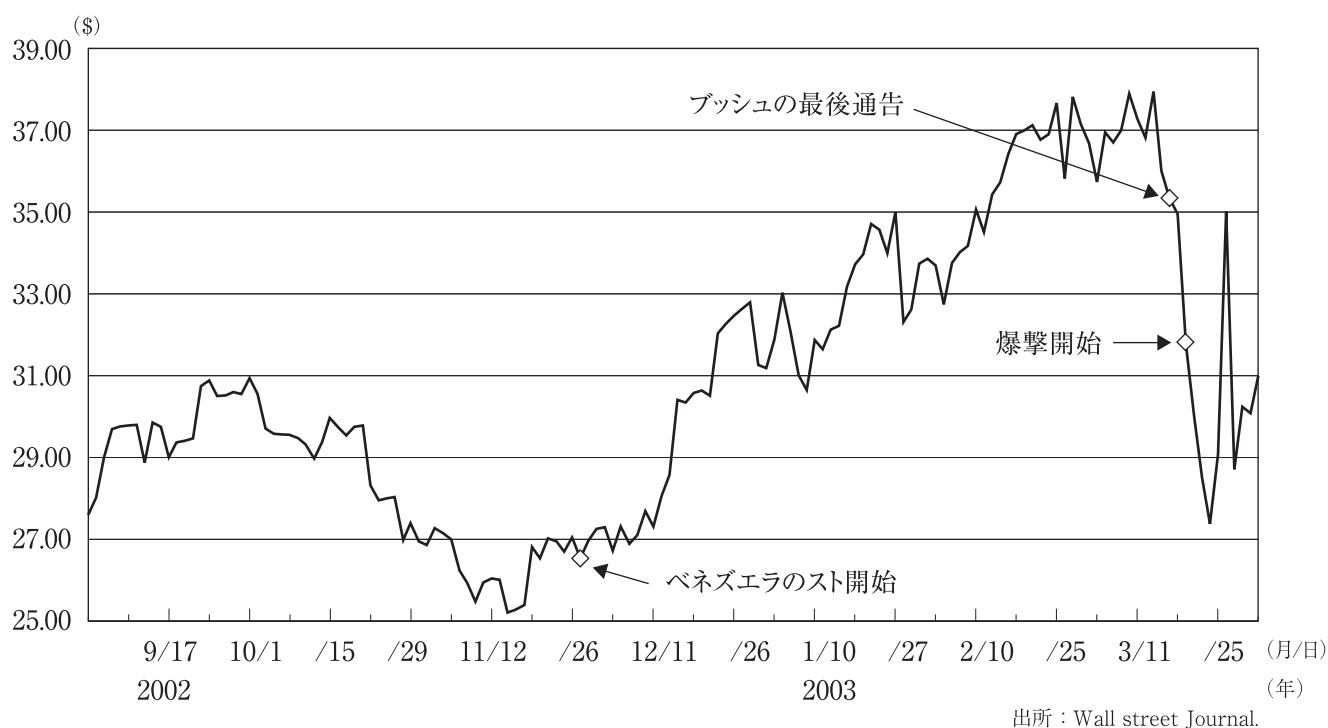
■図表 1.2.1 イラク戦争前の OECD 在庫



出所：Oil Market Report, IEA.

2002 年後半は、米国主導のイラク攻撃への懸念が強まったことの他に、12月初からの国営石油会社 PdVSA でのスト開始などベネズエラの政治的混乱が特徴である。先物市場の反応は素早いものではなかったが、スポット市場は、冬を迎えて米国湾岸市場が供給不足となっていた中で起こった事態であったため、大幅な上昇となった（図表 1.2.2）。北半球の大部分で寒さが続いたことから供給不足が続き、イラク戦争開始前に在庫はかなり急速に低下していった。

■図表 1.2.2 イラク戦争に至るまでの WTI スポット価格



2.2 イラク戦争前の OPEC

イラク戦争前の数年間は OPEC にとって困難な時期であった。1998 年には OPEC 内部で価格戦争が起き、原油価格は低水準のままとなるのではないかと見る向きも出たほどであった。この後、原油価格は OPEC 自身が意図あるいは予想していた水準をはるかに上回って上昇した。世界経済が上向き、石油需要が短期的な供給能力を上回ったことによる。加えて、OPEC が 2000 年初に市場を読み違え、生産上限を過度に低い水準に抑えたことにもよる。それ以来、OPEC の結束が強まり、原油価格をプライス・バンド（\$22—28/b）の範囲内あるいはそれを上回る水準にすることは概ね成功した。

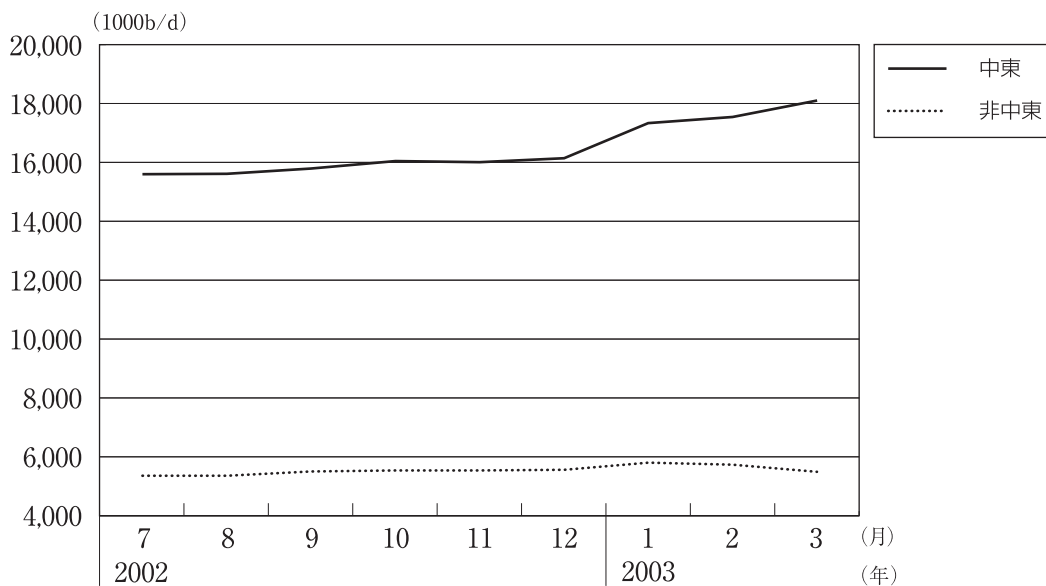
OPEC の信頼性は別の場面でも試された。すなわち、2002 年春にイラクは、イスラエルがヨルダン川西岸のいくつかの都市に大規模な侵攻をしたのに対して、パレスチナ人を支援する目的で原油輸出を停止すると宣言したのである。その時点で他の OPEC 各国は、イラク原油の輸出停止分は補填するこ

とを確認した。この点、イラクが国連の「食料のための石油」(オイル・フォー・フード)計画をめぐるいざこざを理由に原油生産を停止した時と同じであった。しかし、OPEC各国は実際に増産することはしなかった。追加される原油を市場が欲してはいないとOPEC各国が明らかに信じていたからである。このことは、政治的なできごとが供給不足をもたらした場合に、OPECが信頼できる供給者として原油市場の安定のために動く意思があるのかどうかに懸念を抱かせることとなった。

実際は、2002年12月のベネズエラのストがOPECの行動をもたらした。OPECは冬の暖房油需要の開始時期に原油生産が大幅減少することは重大だと認識したと思われる。すなわち、そうした事態の下では、消費国の戦略備蓄原油の放出が現実化する可能性が強まらざるを得ない。実際、米国の多くの政治家は戦略備蓄原油の放出を強く求めた。もっとも、ブッシュ政権は最終的に戦略備蓄原油の放出に応じなかった。

OPEC各国の多くは生産余力を欠いており、原油不足の大部分を補填したのはサウジアラビアであった。サウジの生産は2002年には800万b/dを下回っており、サウジは素早く100万b/dを増産し(図表1.2.3)、他のOPEC諸国が少量ながら増産したことや、ベネズエラの生産が徐々に戻ったことから、2003年3月末までに、在庫水準は低いながらも、原油市場には均衡(供給超過ではない)がもたらされた。

■図表 1.2.3 イラク戦争前の OPEC 生産



出所：Monthly Energy Review, US Dept. of Energy.

注：イラクとベネズエラは含まれていない。

2.3 イラク戦争と OPEC の立場

当然のことながら、OPEC 自身はイラク戦争に関して公式の立場を表明していない。しかし、加盟各国はそれぞれの立場から発言している。OPEC 諸国の中で、カタールとクウェート（程度はカタールを下回るが）の2カ国を除くと、フセイン政権に対する米国主導の戦争を公式に支持した国はなかった。伝統的に急進的な、例えばリビアといった国は戦争反対を唱えたが、そうした国の多くはイラク戦争を不可避のものとして扱い、イラク戦争に対して強い行動を取った国はなかった。ちなみに、2002年にヨルダン川西岸に対するイスラエルの行動に抗議してイラクが自国の原油生産停止を宣言した際、他のOPEC 諸国は、それに加わらなかっただけでなく、口頭でイラクの行動を支持することもなかった。

しかし、他のOPEC 諸国、ことにサウジアラビア政府はイラク戦争を静かに支持していたとみられる。米国政府筋によると、表立ってイラク戦争を支持した場合の自国民の反発を各国政府は恐れたのである。だが、非公式な外交の場では、各国政府はイラク攻撃を受け入れたし、米国等を励ますことさえしたという。これは事実と反するとサウジは否定した。しかし、サウジは米国に対して軍事作戦のためにサウジの領土を使わないように伝えながらも、米軍がサウジ国内の施設をある程度利用したことは事実である。

もしOPEC 内でイラク戦争に強い反対があったとすれば、OPEC は原油生産を減らすことによって、米国とその同盟国に圧力をかけたはずである。その時点では需給がひっ迫しており、また、在庫水準が非常に低かったことを勘案すれば、こうした行動が実際に採られた場合は、原油価格に大きな影響を与えたであろう。原油生産の削減が実施されなかった事実から言えることは、

- (1) OPEC 各国の中で、イラク戦争に反対する勢力が特に強いわけではなかった、
 - (2) 信頼できる石油供給者としての評価が低下することにOPEC 各国が懸念を抱いた、
- のいずれかであろう。

2.4 イラク戦争中の OPEC

イラク戦争が始まった時点までに、OPEC はすでにベネズエラのストに対処して高水準の生産を行っていた。そして生産余力はほとんどの国で残っていなかった。図表 1.2.4 が示すとおり、OPEC 諸国の多くは能力の 90%を超える生産をしており、サウジ、クウェート、UAE の 3 カ国のみが比較的大きな生産余力を有しているに過ぎなかった。なお、ベネズエラやナイジェリアが能力以下の生産しか行っていないのは、意識してそうしたということではなく、政治的な混乱で生産が十分になされなかったことによる。サウジとクウェートは、イラク戦争でイラク原油の不足が生じれば増産して補填すると公式に表明していた。

■図表 1.2.4 イラク戦争前の OPEC (2003 年 2 月)

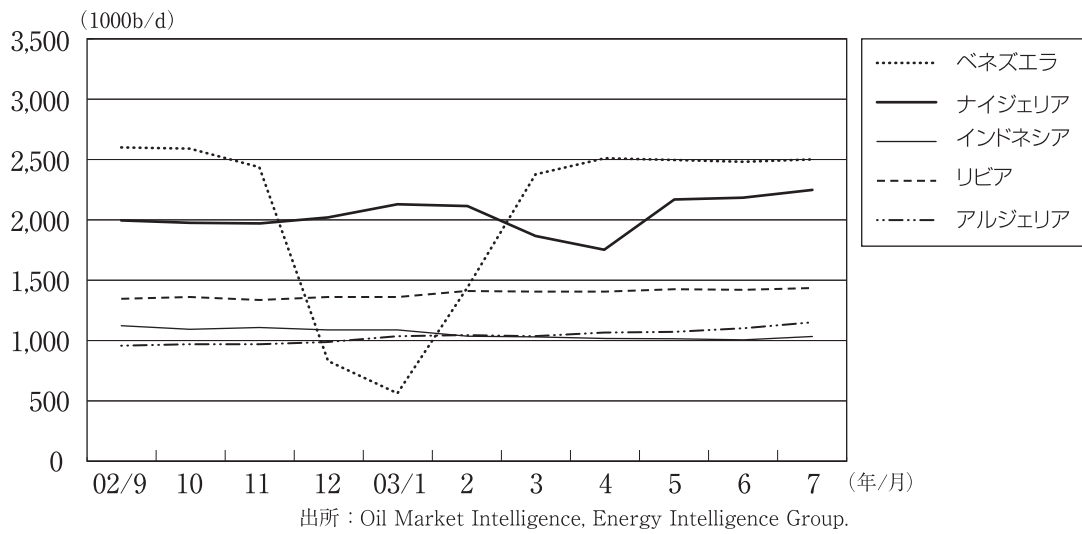
国名	生産	能力	(1000b/d)	(%)
			生産余力	稼働率
サウジアラビア	8,600	9,500	900	90.5
イラン	3,650	3,850	200	94.8
イラク	2,543	2,750	207	92.5
クウェート	1,725	2,000	275	86.3
UAE	2,150	2,500	350	86.0
カタール	750	800	50	93.8
中立地帯	535	540	5	99.1
ベネズエラ	1,435	2,500	1,065	57.4
ナイジェリア	2,250	2,500	250	90.0
インドネシア	1,075	1,115	40	96.4
リビア	1,400	1,450	50	96.6
アルジェリア	1,050	1,100	50	95.5
合計	27,163	30,605	3,442	88.8
イラクを除く合計	24,620	27,855	3,235	88.4

出所： Oil Market Intelligence.

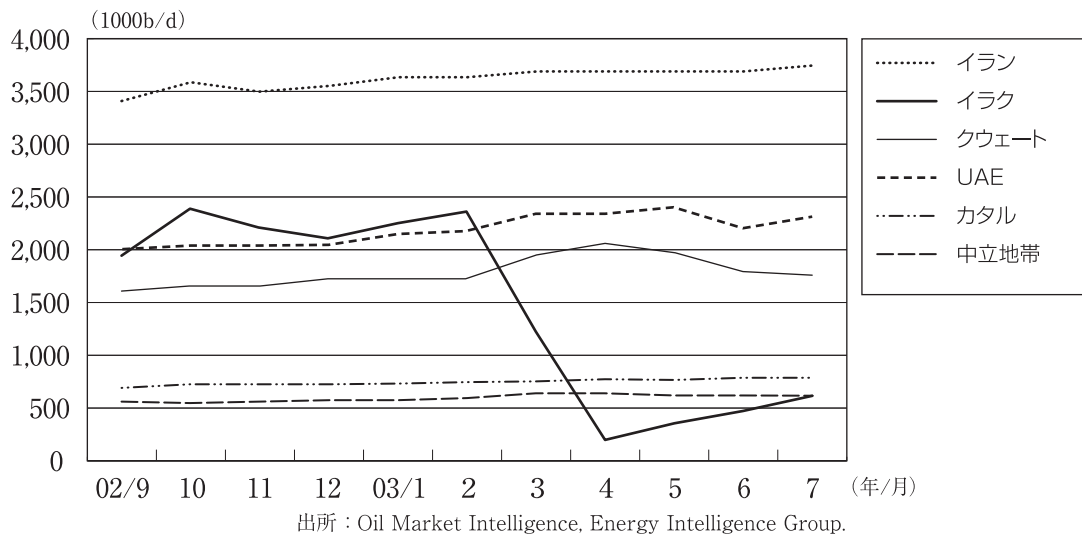
中東域外の OPEC 諸国の中にイラク戦争直前に増産できた国はなかったし、ナイジェリアとベネズエラは自国の政治問題で手いっぱいだった（図表 1.2.5）。代わりに、前もって追加供給を約束していた 3 カ国（クウェート、サウジ、UAE）を含む湾岸産油国が増産することになった。ただし、クウェートは増産と報じられたものの、増産しなかったか、あるいはイラク戦争の初期になされた北部油田の閉鎖を補填するためにごく短期間増産したか、のいずれかであった（図表 1.2.6）。UAE は 2 月から 3 月にかけて 20 万 b/d 増産した。

しかし、市場の真の救い主はサウジアラビアであった。サウジはベネズエラのストが始まった 12 月初を起点に 4 月までに 150 万 b/d もの増産をした（図表 1.2.7）。これはかつての湾岸戦争前と戦中に市場に追加された供給の全量にほぼ匹敵する。必要ならばさらに多くの量が供給されたかのかどうかは分からない。しかし、サウジは需要に合わせてサウジの生産水準を決めたとみられる。むやみに供給を増やしたわけではないといってよい。

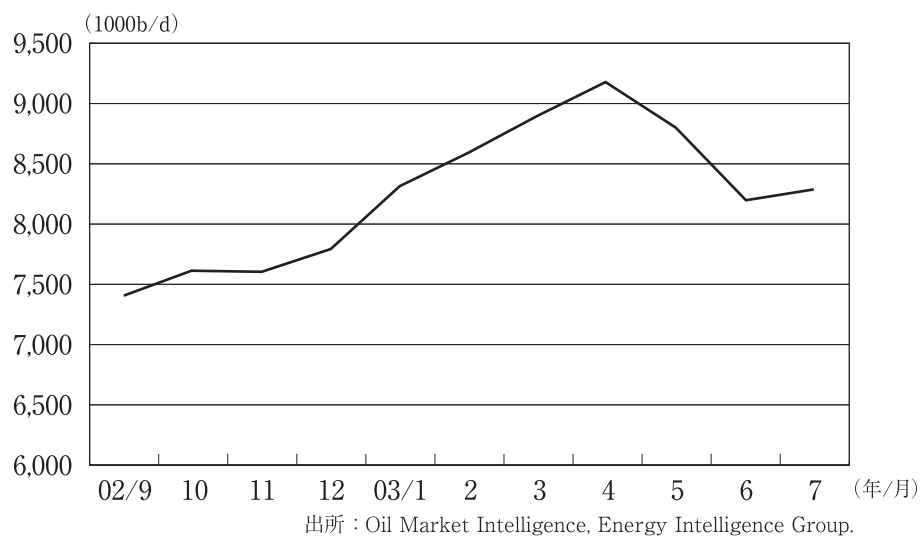
■図表 1.2.5 非中東 OPEC の生産量



■図表 1.2.6 サウジを除く湾岸産油国の生産量



■図表 1.2.7 イラク戦争中のサウジの生産量



2.5 消費国の動向

IEAをはじめ各国政府は、石油需給や市況の動向によっては国家備蓄の早期放出があり得ると言明していた。しかし、OPEC諸国が増産していることで、需要を賄うだけの供給は十分確保される見通しであったことなどから、開戦後は一転して、備蓄放出はないことを表明するに至った。IEAのマンディル事務局長は3月20日、IEAとして備蓄放出に踏み切る考えがないことを明らかにした。また、同事務局長は、OPECと密に連絡を取り合っていることも併せて明らかにし、イラクの供給停止をOPECの増産で補うことができるとの見通しを示した。また、3月27日にも同様の発言を行い、「深刻な供給混乱の場合にのみ戦略備蓄を放出すべきとの見解をIEAが改める理由はない」と語った。

一方、エイブラハム米エネルギー長官は3月20日、「IEA加盟国としては必要に応じて12億バレルの備蓄放出を行う意向だ」と語ったが、翌21日には、「ベネズエラやナイジェリア原油の一部輸出途絶にもかかわらず世界の石油供給は安定しており、米国の戦略備蓄放出が必要になるような事態は発生していない」との判断を示した。また、我が国の経済産業省も3月20日に、「イラク関係問題対策本部」を設置したが、村田次官は3月24日、「原油相場は思った以上に安定的に推移している」と述べ、備蓄放出については、「直ちに動かざるを得ない状況ではない」とした。

ただし、その後再び石油価格が上昇したこともあり、日本、韓国、米国は、状況によっては備蓄を放出する意向があることをIEAに伝えたようである。マンディルIEA事務局長も3月27日にこれを確認して、「ここ数日、備蓄放出の提案が日本、韓国、米国から出されているが、これら3カ国はIEAの枠組みの中に止まることを保証してくれている」と述べた。

国家備蓄を持たない発展途上国も、すでに2002年秋には、イラク戦争が不可避だとの認識を持つに至り、緊急時に備えた対策を実施していた。供給途絶に先立って準備期間があり、ある程度の備蓄体制を整えることができたといえるであろう。中国は2003年1-2月に前年同期比62%増の石油を輸入し、石油在庫の積み増しに努めた。また、インドのナイク石油相は開戦翌日の3月20日、インドは2カ月分の原油・製品備蓄を保有しており、イラクの石油供給途絶を乗り切る用意がある、と述べた。そして、「中東からの既契約分の輸入が途絶した場合、戦争地域以外の国に供給を臨時に要請する体制が整っている」ことを明らかにした。

2.5.1 米国

エイブラハム米エネルギー長官が3月20日に「IEA加盟国としては必要に応じて12億バレルの備蓄放出を行う意向だ」と語った際、同長官は併せて、サウジアラビアをはじめとするOPEC諸国が増産を表明したことを評価するとともに、イラク原油途絶によっても供給は十分なされているとの見解を示した。

また同日、米国エネルギー省のJeane Lopattoスポークスウーマンは、米国は6億バレルの石油戦略備蓄（SPR）の放出決定を行っていないとし、市場状況をモニターした上で緊急を要する供給支障が起こった場合のみSPRを放出するとの見解を述べた。イラク攻撃に当たってのブッシュ大統領の演説でも、SPRの放出については全く触れられなかった。

エイブラハム長官が3月21日に「ベネズエラやナイジェリア原油の一部輸出途絶にもかかわらず世界の石油供給は安定しており、米国の戦略備蓄放出が必要になるような事態は発生していない」と語った際には、併せて、世界石油市場の安定のためにOPEC諸国が増産して3月20日現在で2650万b/dの生産がおこなわれており、2002年11月段階の生産量を回復していると述べた。

2.5.2 日本

前記のとおり、経済産業省は3月20日に「イラク関係問題対策本部」を設置したが、村田次官は3月24日、「原油相場は思った以上に安定的に推移している」と述べ、備蓄放出については、「直ちに動かざるを得ない状況ではない」と語った。また、石油連盟会長は3月20日にコメントを発表して、

- (1) 湾岸戦争のように戦争が限定的なら、不需求期を迎えることもあり、価格は早急に安定すると予想する。
 - (2) 日本の備蓄は2002年12月末時点で172日分（民間78日分、国家備蓄92日分）あり、供給不安はない。
- などと述べた。

石油各社のタンカー対策は、以下のとおりであった。

- (1) ジャパン・エナジー：KPCと3月23日、ミナ・アル・アフマディ港で船積みする原油の洋上引き渡し（シップ・トゥ・シップ）に合意した。クウェート側が用意したタンカーで安全地帯とされる北緯27度30分以南に輸送し、洋上でジャパン・エナジー側のタンカーに載せ替える（日本の海員組合がクウェート周辺への立ち入りを拒否する可能性があるため）。同社とKPCの2万b/d程度、月1-2隻を配船する。
- (2) 新日本石油：クウェート周辺へのタンカーを外国籍に切り替えた。3月はクウェートと中立地帯で3隻を予定し、うち2隻は3月22日までに現地を出港し、残り1隻は3月30日にミナ・アル・アフマディ港に入港予定である。
- (3) コスモ石油：30万バレル分のクウェートからの調達をUAEやオマーンなどに振り替えた。

海運会社の対応は以下のとおりであった。

- (1) 日本郵船：クウェート入港計画を変更し、ペルシア湾外に大型タンカーを出して、中小型タンカーから原油を積み替えた。
- (2) 商船三井：大型タンカーのクウェート入港を断念した。

2.5.3 韓国

韓国は3月11日、企業が石油を輸入する際に支払う手数料の引き下げを実施することを発表した。これは石油価格高騰に対する政府の緊急対策の2段階目の措置（全部で3段階）で、2月17日の輸入分から適用された。これにより、石油及び石油製品輸入時の手数料は、1リットルあたり現行の14ウォンから8ウォンに引き下げられた。

米国によるイラクへの軍事行動の可能性や、ベネズエラのスト継続の懸念が高まる中、韓国ではかね

てから3段階からなる緊急対策の骨子をまとめていた。第1段階は政府部門の監視及び自発的な省エネルギーに重点が置かれ、第2と第3の段階は、エネルギー需要のコントロールのための厳しい措置が盛り込まれている。例えば、もしドバイ原油が10日間の平均で\$33/bを超えれば石油備蓄を放出し、\$35/bを超えると消費をコントロールするといったかなり詳細な計画が立てられていたとされる。なお、韓国の石油及び石油製品の備蓄量は約7000万バレルであり、2003年は11%増の7900万バレルまでの増量を計画している。

韓国はまた、石油価格高騰の悪影響を最小限に抑えるために、原油及び石油製品にかかる関税の2%ポイントの引き下げを3月12日から実施するとした。関税率は、石油（ナフサを除く）については5%から3%へ、石油製品については7%から5%へ引き下げられた。韓国政府はこれによる消費者物価の引き下げ効果を0.03%と見込んでいる。

2.5.4 中国

中国国内の石油在庫が高水準であるのに加えて、アジア諸国やロシア、西アフリカ産油国からの輸入を増やすことができるので、イラク戦争で湾岸地域から中国向けの2003年4月渡しの原油の船積みに問題が生じたとしても、4月の供給に問題は生じないと見込まれた。

中国政府は緊急時に備えた石油備蓄計画を作成し、輸入の90日分の石油を備蓄することとしている。このために、第一フェーズとして17億ドルかけて石油備蓄基地を建設する予定である。政府高官が3月6日に明らかにしたところでは、青島に500万m³規模のタンクを建設することが決定し、これによって原油450万トンの備蓄が可能となる。第一期工事は2003年6月に開始され、2005年に完成の予定である。ちなみに青島はすでに通常の石油備蓄基地として運営されているが、現在の能力は142万m³しかない。

2.5.5 インド

インドのナイク石油相は3月20日、インドは2カ月分の原油と石油製品の備蓄を保有しており、イラク戦争時において想定される供給途絶を乗り切ることができると述べた。また、同相によると、インドは中東への石油依存を減らすために、スーダンの石油開発会社の権益の20%を取得した（取得価額は約7億5000万ドル）。同権益分の原油供給は年間300万トンとなる。インドのエネルギーの海外依存度は高く、年間需要約10万トンのうち70%が輸入で、そのうち約65%は中東産が占めている。

また同相は、イラク戦争が継続して石油の供給に支障が生じた場合について、「既契約の中東からの供給が途絶した場合、戦争地域以外の国々から臨時に調達する体制が整っている」と述べた。

2.6 OPEC と IEA の協力

ブッシュ政権がベネズエラのスト（米国の原油価格を \$5/b 引き上げるようになったとされる）の際に戦略備蓄の取り崩しを拒否したことは重要である。戦略備蓄の取り崩しとのスワップで戦略備蓄への将来の供給を米政府に要請した企業もあった。しかし、過去にそうした要請を受け入れた前例はあったものの、そうした要請は今回は拒否された。これは、米国が OPEC に対してシグナルを送ったものと見ることができる。

しかし、これは IEA と OPEC との合意の一部なのかもしれない。OPEC の行動に影響する大きな要素は、国際エネルギー機関（IEA）との舞台裏での協議であろう。ここでは、IEA が戦略備蓄を放出しない限り、OPEC は供給不足を補填することが合意されたといわれる。この合意がどの程度まで公式なものなのかは明らかでない。しかし、IEA が戦略備蓄からの在庫放出にためらいを見せていたことに疑問の余地はない。

イラク戦争が始まる前、OPEC 関係者の多くは、市場の安定のために、あらゆる紛争に際して OPEC は増産すると明言していた。クウェート、カタル、サウジの各石油相はこの件での発言に特に積極的で、これは生産余力を有する国の石油相の発言であるが故に重要であった。サウジは当時ひっ迫していた米国市場に石油を運ぶためにタンカーをチャーターしていたとされる。また、クウェートはイラク戦争が始まる前から増産した。同国の北部油田がイラク戦争の初期には生産停止となるとの懸念によるものであったとみられる。

この期間を通じて、OPEC 各国は増産が価格低下をもたらすのではないかと懸念を持ち続けた。サウジの石油相は、「サウジは可能な最大量の生産をしているのではない、なぜなら顧客はサウジ原油に関心がないようにみえるからだ」と述べた。その時点で、アジア市場には豊富に供給されていたし、欧州、米国両市場でも供給不足はなかった。

公式には、湾岸戦争でも今回のイラク戦争でも、ブッシュ父政権もブッシュ子政権も、IEA との間で、戦略備蓄は原油の物理的な不足（physical shortages）が生じた場合にのみ放出するということになっている。これは歴史を踏まえた人々の期待（戦略備蓄は、供給不足の時の高価格を避けるためのもの）にも、多くのエネルギー経済学者の勧告（高価格は市場を均衡に導く傾向があるので放出の必要はない）にも反すると思われる。

問題はこう整理できる。

- (1) IEA は戦略備蓄を放出しそうにないと OPEC は考えていたけれども、それでも OPEC は自発的に増産したのか。
- (2) OPEC は戦略備蓄の放出をさせないという目的のために増産したのか。

もし (1) であれば、イラク戦争時の OPEC の行動は、非常な高価格を避けることに OPEC が関心を有していたからだということになる。しかし、もし (2) であれば、OPEC 各国に入るべき収入を OPEC 各国が享受できない事態を避けたからだということになる。

2.7 価格の上昇と高止まり

戦時の価格上昇を長期の価格水準に転換する（たとえ OPEC がそれを望んだとしても）機会がなかった点は、1990 年と同じであった。図表 1.2.2 が示すとおり、戦争開始が近づいた時点で価格が実際に下落した。

しかし、なお OPEC には若干の行動の機会があり、今回と過去の紛争時の違いは興味深い。1979 年と 1980 年には、多くの OPEC 小産油国は需給が緩和したので、生産削減を繰り返した。そしてサウジが 1981 年にそれに参加した。図表 1.2.5－1.2.7 が示すとおり、今回はそうではなかった。OPEC 小産油国は全て生産量を維持した。そして、クウェートは小幅な減産で戦争前の水準に戻り、サウジはより大幅な減産で戦争前の水準に戻った。

これが示唆するのは以下の点である。OPEC 各国は上昇後の価格で均衡を保とうとしていた。その狙いは政治的危機を起こさせないこと、そして、イラクが生産を再開した時に過剰在庫を生じさせないことである。しかし、生産上限は実際には 11 月 1 日まで削減されなかった。そして、削減幅は戦争終了以来のイラクの生産増加とほぼ同量であった。

2.8 長期に持続可能な価格

1970 年代の石油危機は、石油の長期持続価格の考えに大きな影響を与えた。1990 年の湾岸危機・戦争で価格が目立った上昇がなかったこともやはり大きな、しかし逆方向の効果をもたらした。価格は長期にわたって穏やかな水準であろうとの見方が通説になったのである。しかし、現時点では、2003 年のイラク戦争が OPEC の長期価格の考え方に及ぼす影響を見定めるのは難しい。

公式見解では、OPEC は長期にわたって相対的に穏やかな価格を予測している。短期の均衡価格として OPEC バスケット（Brent 価格とほぼ同じ）で \$25/b である（Shihab-Eldin, "Medium and Long-term Oil Outlook: An OPEC Perspective," *Geopolitics of Energy*, November 2003）。しかし長期では、OPEC は 2010 年までにインフレ調整後で \$20/b へと低下する見通しを出している。これは、ロシアその他非 OPEC 供給が増加する、また OPEC 内でもイラク等の生産が増加する、といったかなり一般的な見解を反映したものと見える。そしてこれは、図表 1.2.8 が示すとおり、他の予測者の見解とかけ離れたものではない。

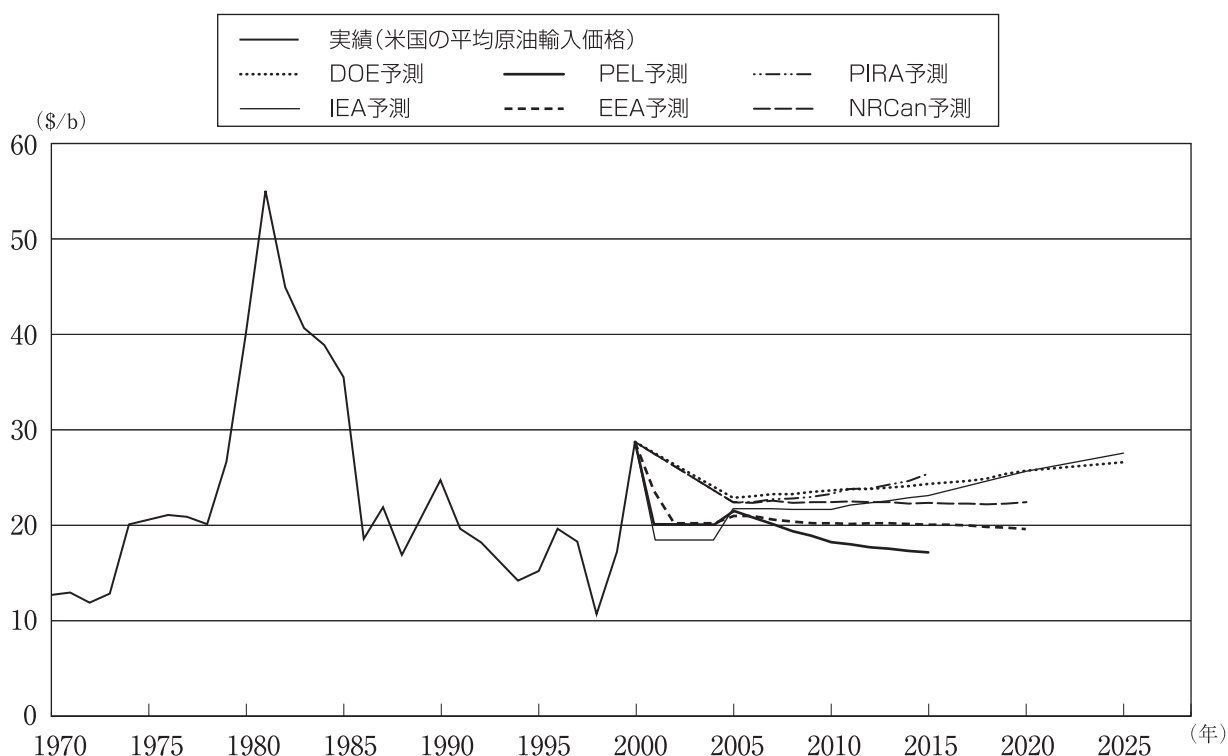
しかし、OPEC の各石油相が長期市場についてのこの考えに同意するかどうかは明らかでない。過去 10 年間で OPEC の石油相や OPEC 各国の首脳はかなり顔触れが変わった。最も明らかなのはベネズエラで、より急進的なチャベス政権は石油の「公正な」価格に不満を抱いており、もちろん価格の引き上げを狙っている。イランもこの不満に同調している。そしてサウジは、以前であれば市場シェアを失う

ことを懸念していたと思われるが、最近は大価格にかなり満足しているように見える。

こうした見解の変化（特にサウジ）については、判断が難しい。というのは、市場は多くの専門家の予想とは異なる方向に動くからである。大きな地政学的プレミアムが存在するように見えるが、これはおそらく、ヘッジ・ファンドの高水準の投資によるものである。

確かに、過去2-3か月のメッセージは様々である。11月1日時点の生産上限を削減する決定は、OPECのアグレッシブな姿勢を示すものと受け取ることができる。同時に、予想を上回る強い需要が価格を引き上げていることも事実であり、OPEC諸国の多くが11月1日時点の生産を減らしていないことは、OPECが\$30/bを超える価格を目指しているわけではないことを示唆するものである。

■図表 1.2.8 長期石油価格予測（2003年）



出所：International Energy Outlook, US DOE 2003.
 注：単位は2001年米ドル価格/バレル(物価上昇の補正を行った実質価格)。予測機関名は以下の通り。
 DOE: 米Department of Energy.
 IEA: International Energy Agency.
 PEL: Petrolenm Economics, Ltd.
 EEA: Energy and Environmental Analysis, Inc.
 PIRA: PIRA Energy Group.
 NRCan: Natural Resources Canada.

2.9 イラク戦争からの教訓

イラク戦争からの最大の教訓は、石油産業が供給削減に対して、パニックや買いだめをせずに、静かに対処することを学んだことであろう。しかし、市場は、特に戦争開始前や戦争終了後において、投機の要素を大きく反映していることは事実であり、恐れや期待が、物理的な石油のフローよりも価格に大きな影響を与えたように見える。

これは米国と日本を中心とする世界中の戦略備蓄（9億5000万バーレル）が価格引き下げ効果を持つことを示すともいえる。過去に大きな放出がなかったからといって、将来も放出されないことを意味するものではない。必要性があればいつでも放出される。

OPECの対応は生産能力の不足によって限られたものとなった。つまり、OPEC諸国の多くは、供給を増やすことができなかった。こうした中で、サウジの大きな役割は強調されるべきであろう。少なからざる費用を投じて維持されているサウジの「戦略的余剰能力」がなかったならば、市場は消費国の戦略備蓄にもっと頼らざるを得なかったであろう。

しかし、OPECは組織としても、加盟各国としても、市場を安定化させる方向に動いた。状況を政治的に利用したり、供給不足に乗じて原油価格を引き上げる動きはなかった。しかし、OPEC各国が、市場シェアの減少や信頼出来る供給者としての評判を失うことを恐れていたからそうだったのか、あるいは、戦略備蓄の放出を恐れていたからそうだったのか、は明らかでない。

今後、OPECは市場に対して注意を向け続けるであろう。在庫を相対的に低くし、価格を相対的に高くしようとするだろう。目標価格帯の引き上げは考えにくいだが、価格を目標価格帯の中の最高水準付近に維持しようとする事は間違いでないであろう。

第 2 部・各論

イラク戦争と湾岸 6 カ国の政治・エネルギー論

第1章 イラク

イラクの石油確認埋蔵量はサウジアラビアに次ぐ世界第2位の1120億バーレルで、さらに未発見の石油が未開発地に多く埋蔵されていることが指摘されている¹。

1980年代初頭以降、イラクはイラン・イラク戦争および湾岸戦争と2回の戦争を経験し、さらに10年以上にわたって厳しい経済制裁下におかれていた²。そのため、経済、インフラ、環境、医療などの分野が大きな打撃を受けた。1996年12月に開始された国連のオイル・フォー・フード計画によりイラク原油の輸出が再開されて以降は、イラク経済は同計画に大きく依存することになった。2400万人といわれるイラク国民の90%以上が国連の食糧支援を活用し、60%が食糧配給に依存していたと伝えられる。

石油産業についても経済制裁下、資金不足などによる油層管理の問題が原油生産能力の低下を招くなど、大きな打撃を受けてきたとされ、この経済制裁の解除がイラクの石油産業復活の鍵にあげられていた。

2003年4月のフセイン政権崩壊によって、イラクでは30年以上にわたったバアス党の支配が終了し、新政権樹立に向けた歩みを開始した。2003年5月には国連の対イラク経済制裁が解除され、イラクは石油輸出の障壁となっていた法的問題をクリアし、石油産業の復活に向けて大きく前進した。

戦後の復興事業を通じてイラクは急速に原油の生産能力を回復しつつあり、生産量は2003年12月現在で210万b/dにまで拡大した。イラク石油省は、2004年第I四半期末までに280万b/dへ生産を拡大する計画である。原油輸出量は2003年11月には155万b/dにまで上昇し、早くも2002年の平均輸出量を上回った。今後も原油輸出の拡大が期待される場所であるが、イラク北部のパイプラインが相次ぐサボタージュにより稼動しておらず、現在唯一輸出を行なっている南部バスラからの積出能力は限界に近づいているため、新たな輸出ルートが確保できなければ、大幅な輸出拡大は困難な状況にある。

本稿では、イラク戦争時の外交・内政、石油政策について、戦前・戦後に分けて考察し、今後世界の原油市場ならびに供給安全保障に大きな影響を及ぼすことが予想される、イラク石油産業の復旧状況および生産見通しに焦点をあてて考察する。

1 Country Analysis “Iraq” DOE/EIA. BP 統計では埋蔵量は2002年末時点1125億バーレル。

2 イラクは1990年8月の湾岸戦争以降、2003年5月22日の国連安保理での制裁解除の決議に至るまでの13年間、国連による対イラク経済制裁が実施されていた。フセイン政権の崩壊を狙って行なわれたものであったが、結果的には一般国民に厳しい耐乏生活を強いることとなった。

1.1 イラク戦争とその後のイラクの政治動向

1.1.1 イラク戦争前の外交

イラクは2002年7月に国連の大量破壊兵器査察受け入れに原則合意し、11月に査察活動が開始されたが、米国を始めとしてイラク側の十分な協力が得られていないとする意見が高まり、イラクへの攻撃は不可避との見方が強まった。

1.1.1.1 国連の対イラク査察再開から開戦に至るまでの動き

(1) 国連の対イラク査察再開と新決議案

長期にわたり中断していた国連のイラク大量破壊兵器査察再開に関する交渉は、2002年7月にウィーンにおいて再開された。イラク国連大使は原則的に査察団の受け入れには合意するが、査察団はイラク側の条件に従わなければならないとした。

9月16日に公開された書簡で、イラクのサブリー外相は国連に対し、イラク政府が条件をつけることなく国連査察を受け入れるとの方針を伝えたことが明らかになった。

このイラクの査察受け入れ表明を受けて、米国は10月24日、大量破壊兵器開発計画の報告などを含む新たな対イラク決議案を国連安保理に提示し、11月8日、安保理はこれを採択した。

(2) 査察実施と国連安保理の亀裂

新たな決議を受けて、査察団は2002年11月25日、バグダードに到着し、27日より査察活動を開始した。12月7日、イラクはバグダードの国連事務所に大量破壊兵器の申告書を提出した。その中でイラクには大量破壊兵器はないとしており、軍事転用可能な技術のみ報告している。しかし、米英両国はイラクの申告書の虚偽と記載漏れを指摘し、米国は国連の決定に関りなく、自らの決定を行なう意向があることを示している。

2003年2月5日、米国のパウエル国務長官は国連安保理の特別会議にイラク政府関係者の通信を録音したテープ、衛星写真、諜報情報等を提示し、国連査察に対するイラクの欺瞞的姿勢、アル・カーイダとイラクの関りを指摘した。

2月13日、査察団は国連決議でイラクが保有することを禁じられている射程150kmを超えるミサイルを発見した。イギリスのブレア首相はこれを国連決議に対する「重大な違反」に該当すると非難した。

3月7日、国連イラク査察委員会のブリクス委員長は安保理に対して、イラクに国際的な圧力がかかり査察への協力が得られており、数カ月で査察を完了できるとの見通しを明らかにした。これに対して、イギリスのストロー外相は期限を設定しない査察の有効性に疑問を呈し、米国もイラクの武装解除は自発的なものではないと述べた。しかし、フランス、ロシア、中国は査察を継続すべきと主張し、軍事行動容認決議には疑問を呈した。

3月16日、米・英・スペイン3カ国首脳はポルトガル領アゾレス諸島で会談した。会談後、ブッシュ大統領は3月17日が正念場となると述べ、外交が機能するかどうかは、その時点で見極められるとの見方を明らかにした。

3月17日、国連のアナン事務総長はイラク問題をめぐる安保理の非公式会議に出席した後、「安保理の支持を得ずに武力行使が行なわれるならば、その合法性に疑問が生じ、(国際社会の)支援は少なくなるだろう」と米国などが対イラク修正決議案を取り下げ、開戦に向けて動き出したことを強く非難した。

ブッシュ大統領は3月18日に演説を行い、事実上の最後通牒を突きつけた。

なお、2002年9月以降、開戦までのイラクを巡る国際社会の主な動きについて、図表2.1.1にとりまとめている。

1.1.2 イラク戦争の開戦と戦争後の外交

1.1.2.1 イラク戦争開戦と終結宣言

3月20日、米国は最後通牒が切れる直前にフセインとその側近達を標的とした攻撃を開始した。21日、米国は正式に「衝撃と畏怖」作戦を発動し、バグダードへの空爆を強化した。イギリスも参戦した地上戦では予想していたほど大規模なイラク側の抵抗はなく、クウェートからイラク領内に侵攻した米英軍は数方面から首都バグダードを目指して進撃した。

4月7日、米軍は車輛130台以上の部隊でバグダード中心部に突入し、フセイン政権の中枢部が集まる大統領宮殿など重要施設を次々と制圧した。首都をほぼ完全制圧した米英軍は10日には全土掌握に向けて攻勢を強め、北部主要都市への攻撃を強めた。4月14日、米英軍はイラク全土をほぼ制圧した。

5月2日、ブッシュ大統領は空母エイブラハム・リンカーン艦上で、イラクでの主な戦闘終結を宣言した。そして、イラク戦争を9.11テロ事件と結びつけ、アル・カーイダの組織はまだ完全に壊滅しておらず、攻撃を受ける前に敵の掃討作戦を続けると言明した。

1.1.2.2 制裁解除への動き

5月8日、米国はイラク制裁解除の決議案を国連安保理に提出した。同決議案は、イラク復興における米国の主導を牽制するフランスやロシアへの妥協を最小限に留め、戦後のイラク統治の責任はあくまで実際に戦争で血を流した米英と暫定政府が握る点を明確にしていた。ロシア、フランス、中国などからの批判を受けて、米国は決議案の内容を一部修正した。修正内容には、占領勢力の支配は新政府の樹立までという期限を区切るなどが含まれた。5月22日、国連安保理はイラク制裁解除案を可決した。決議の骨子は以下のとおりである。

- ・米英がほとんどの権力を掌握する。
- ・占領軍は国際的に承認された新政府樹立までそうした地位を維持する。
- ・国連は1年以内に情勢を再検討する。
- ・国連は新政権樹立を助力する特別代表を任命する。
- ・武器禁輸を除く制裁は解除する。
- ・ロシアとフランス企業の既存契約履行の余地を残す。
- ・国連兵器査察団復帰の余地を残す。
- ・イラク開発基金を設置する。

1.1.2.3 国連関係

国連安保理が2003年7月22日に開いたイラクの復興状況を話し合う公開協議に、イラク統治評議会の代表3人が出席して、イラクへの支援を訴えた。

2003年8月19日、バグダード市内のカナル・ホテル内にある国連事務所を狙った爆弾テロが発生し、デメロ国連特別代表を含む20人が死亡、100名以上が負傷する事件が発生した。

国連がテロ攻撃の対象となった背景として、国連がフセイン政権時代に経済制裁を科したことのほか、大量破壊兵器開発を巡って厳しい査察を繰り返したことや、米英軍と同様に旧政権支持者の反発を買っていたことがあげられている。

安保理は8月に人道支援に携わる国連要員に対するテロ行為が「戦争犯罪」に当たると強く非難する決議案を全会一致で採択した。決議案は加盟国に対して、国連職員や人道支援非政府組織要員への罪を犯した者を刑事訴追するように要請している。

国連のアナン事務総長は8月21日、バグダードで発生した国連事務所爆破事件でデメロ特別代表が亡くなったことを受けて、安理理事会に対して、イラクで人道支援調整官を務める Ramiro Lopez da Silva 氏³を特別代表代行に選出したことを明らかにした。同代行は8月21日に行なわれた会見で、国連事務所の警備体制をこれまで通りとする考えを示すとともに、8月23日から国連支援活動を再開するとした。

1.1.2.4 復興支援国会議

2003年10月23-24日、イラク復興支援国会議がスペインのマドリードで開催された。日米欧など世界71カ国の外相、経済担当相や国際機関などが集まり、2004-2007年の4年間で総額550億ドルと見積もる復興に必要な資金を募った。

会議の冒頭でアナン国連事務総長は「イラクに主権移譲するまで復興事業を待つわけにはいかない」と演説した。

各国の拠出額は米国の200億ドルを筆頭に、日本が初年度15億ドルの無償協力を含む総額50億ドルで続いた。しかし、イラク戦争反対を貫いた仏独は慎重であり、欧州の拠出額はEUの2億4000万ドルを含め2004年までに9億ドル弱にとどまった。表明された各国の拠出額は合計で330億ドル以上に達した。

なお、2004年2月28-29日、約40カ国が参加するイラク支援国会議がアブダビで開催される予定である(WAM,2004.02.17)。イラク代表を含む次官級会議となる見通しで、スペインの会議で設置が決まった2つの信託基金の具体的な運用などが議題となる。

1.1.3 イラク戦争後の内政

1.1.3.1 イラク戦争後の復興への動き

(1) 戦後統治体制

米国はフセイン政権崩壊後の当面のイラク統治を米国の「復興人道支援局」(ORHA)が担う方針を

3 R.L.da Silva 氏(54歳、ポルトガル人)は1985年から国連活動に従事、6月にイラク人道支援活動調整官に就任する前は、世界食料計画(WFP)のローマ本部で輸送部長として活躍。

発表し、その責任者としてガーナー退役中將を任命し、同氏は4月21日バグダード入りした。

5月6日、ブッシュ大統領はブレマー元国務省テロ対策室長を政治面の担当の最高民政官に指名した。これにより、ブレマーは統治の再建、ガーナーは復興事業という分担が成立することになったが、ガーナーは5月末までに離職することも明らかになった。

5月16日には、イラク暫定政府が樹立された。なおブレマーは、樹立されるのは「暫定政府」ではなく、「暫定行政機構」であり、内務、財務、外交、治安部門は引き続き米国の管理下におかれるとした。6月6日、連合国暫定当局(CPA)は7月までの暫定行政機構設立を目指してイラク人指導者達と協議を行なった。

(2) 統治評議会の設置

2003年7月10日、イラクの旧反体制7派と米軍政当局が会合を開き、「統治評議会」を早期に設置する方針を改めて確認した。ただし、米側は評議会の決定を覆すことができる「拒否権」を要求し、引き続き影響力を確保する意向を示した⁴。

7月13日、イラクの統治評議会が発足した。同評議会は25人からなり、その内訳はシーア派13人、スンナ派5人、クルド人5人、キリスト教徒1人、トルコ系1人である。

同評議会は、暫定内閣閣僚の任免、2004年の予算策定、憲法制定作業の支援などの権限をもつ。

暫定統治機関である統治評議会は、7月30日、初代の議長にシーア派組織であるダウア党のスポークスマンのイブラヒム・ジャファリ氏を指名した⁵。統治評議会は2004年にも実施する民主選挙までイラク統治にあたる暫定機構であるが、議長ポストを巡って協議を続けていた。

アラブ連盟のムーサー事務局長は統治評議会の結成を歓迎するものの、それをイラクの正式な代表とは認めないとの立場を表明した。その結果、当面アラブ連盟においてイラクの議席は空席となる。

(3) 憲法準備委員会の発足

統治評議会は8月11日、イラクの新しい憲法の制定手続きを決める憲法準備委員会を発足させた。メンバーは大学教授、弁護士、知識人ら25名である。同準備委員会は憲法起草作業を進める手続きや、9月に開催される「憲法制定議会」のメンバー選出方法などを決めて、統治評議会に答申することになっている。

(4) 暫定内閣の設置

9月1日、イラク統治評議会は25人の閣僚名簿を発表した。内訳は統治評議会と全く同じ比率にしており、宗教、民族間の比率に配慮した結果とされる。

4 連合国側暫定当局は当初、暫定政権の諮問機関として「政治評議会」を発足させる方針であったが、旧反体制派や周辺国から「イラク人の権限が小さすぎる」との反発があり、「統治評議会」と名称を変更し、イラク人に一定の権限を付与する方針に転換していた。具体的には、同評議会に暫定政権の閣僚を選出することを認めるなどの権限を付与する。

5 議長ポストは有力組織の代表9人が輪番で務めることになっており、その中で同氏はアルファベットの最初にあたるため、初代議長となった。

1.1.3.2 イラク復興に関する各国の活動

戦後、多くの国が支援活動を行っており、活動内容としては治安維持、医療支援、物資輸送、人道支援などが含まれる。主な活動状況について、図表 2.1.2 にとりまとめている。なお、図表には記載されていないが、日本も自衛隊の派遣を開始し、物資輸送、インフラ整備などの活動に着手しており、資金面だけでなく人の派遣も含めた支援を積極化させている。

1.2 石油生産回復と今後の石油政策

1.2.1 イラク戦争と石油産業

1.2.1.1 イラク戦争前の石油産業

イラクは1990年8月の湾岸戦争以降、国連による経済制裁下におかれ、石油産業は原油生産能力の低下など大きな打撃を受けた。1996年12月に国連のオイル・フォー・フード計画によりイラク原油輸出が再開されて以降、2003年3月までに同計画を通じて34億バレルの原油が輸出された。そうした中、フセイン政権は原油購入先に対して、上乗せ金の要求や隣国などへの密輸を通じて、国連監視外で多額の不法収入を得ていたとされる。2002年5月に開始された第12次オイル・フォー・フード計画では、こうした上乗せ金を排除するため、遡及価格決定方式が採用された。この方式では原油の積み出し日に価格が不明という難点があったため、購入先の多くがイラク原油の購入を控え、原油輸出量は急減した。その後上乗せ金の廃止を行なうなどして、原油輸出量に回復傾向がみられた。

(1) 国連計画下の国内石油産業

国連オイル・フォー・フード計画下のイラク石油産業の置かれている状況について、イラク石油省高官のFaleh al-Khayatは深刻な資金不足に加え、輸入資機材の手続き上の問題などによっても石油産業の活動が妨げられているとし、国連の計画がいかにイラク石油産業の発展に影響を与えているかを示唆した。

また、イラクの石油産業は、仮に12年間の制裁期間がなければ、生産量は600万～700万b/dに達し、可採埋蔵量は1500億バレル、精製能力は現在よりも少なくとも20万b/d上回っていたと述べた(MEES, 2002.07.22)。

(2) イラクの石油産業の抱える問題

2002年12月、米国外交評議会およびBaker Instituteはイラクの石油部門についての報告書を発表した(Country Analysis, "Iraq" EIA/DOE)。報告書では以下のような点が指摘された。

- ①イラクの石油部門のインフラは現状では非常に悪い状態にあり、年間10万b/dの生産の衰退がみられる。
- ②イラクの原油生産を増やすには膨大な改修および建設を必要とし、数十億ドルの費用とかなりの年月を要する。
- ③石油輸出施設の修理だけでも50億ドルを要し、1990年以前の生産レベルに戻すにはさらに50億ドルと年30億ドルの操業費を要する。
- ④海外からの資金および国際石油企業による大規模な投資が必要。

また、イラクの油田に関する問題として、長年にわたる油層管理の問題、様々な石油施設での腐蝕の問題、水攻法設備の悪化、部品・資材・器具の不足、石油貯蔵所およびポンプ設備の劣化などの点が指摘されている。

1.2.1.2 イラク石油省の石油・エネルギー政策

米国主導の軍事攻撃の緊張が続くなかで、イラク石油省は2002年に策定した10年計画を進める意向を示し、以下の点を重点目標としていた（PIW, 2003.03.03）。

- ・石油・ガス探鉱計画のみならず、既発見の未開発油田の開発による生産量の増加。
- ・今後6年以内に、生産量を約2倍（600万 b/d）に増やすこと。
- ・油田開発にあたっては外国企業との交渉をより活発化する。

イラクの石油生産量は総生産量の約3分の2を占めている南部油田を主体にしている。また、サウジに次いで第2位の確認埋蔵量をさらに増やすため、制裁下で12年間放置されていた探鉱活動も活発に行なうことが示された。

一方、イラクの天然ガス確認埋蔵量は約109兆8000億cf（世界第10位）である。ガスは油田からの随伴ガスの生産がほとんどで、以前はその多くがフレア焼却されてきたが、ガス利用のためのパイプライン設置などインフラが整備されるとともに、利用率は上昇してきている。2000年の天然ガス生産量は43.5億m³であり、そのうち消費されたガスの量は31.5億m³とされ、利用率は7割を超える。

また、天然ガスは原油輸出を最大化するため、国内向けエネルギーとされたが、海外への輸出が検討された時期もあった。すなわち、1996年にトルコ向け、2001年にシリア向けにガス輸出プロジェクトが計画され、MOUなどが締結されるに至ったが、国連制裁下におかれていたこともあり、どちらのプロジェクトも進展するには至らなかった。

1.2.2 イラク戦争による被害への対策と被害状況

1.2.2.1 戦争被害への対策

(1) イラクの対応策

イラク攻撃の緊張が高まりつつあった2002年9月10日、イラクのラシード石油相はトルコの訪問団に対して、「たとえ米国が攻撃したとしても国連のオイル・フォー・フード計画に基づく原油輸出を停止することはない。我々は自国の損失を最小限に食い止め、インフラに対する被害を極力回避すべく最大限の努力をすべきである」と述べた。また、「イラクの技術者達はイラク・トルコ・パイプラインのいかなる修繕にも対処できる」とし、予想される被害への対応が万全であるとの自信を示した。

(2) 米国のイラク油田防衛計画

米国の軍事関係者は2003年1月24日、戦争が開始された場合のイラクの油田を防衛する計画を表明するとともに、フセイン大統領が1991年の湾岸戦争時にクウェートの油田を攻撃したように自国の油田も攻撃対象にしていると非難した（Reuters, 2003.01.27）。

また、米国国防省高官の談話として、イラクは米国の軍事攻撃に備えて、北部のKirkuk油田や南部のWest Qurna油田において油井爆破の準備を着々と進めている模様であると伝えている（Reuters, 2003.03.10）。さらに、米国NBC放送は、米国偵察衛星が映し出したRumaila油田における1マイルに及ぶ油の帯を示し、フセイン政権は油田破壊工作を既に開始した可能性があると報じた。

1.2.2.2 戦争による石油関連施設の被害

3月20日、イラク南部では、発電用の原油4万b/dを生産する Missan 油田以外は全て生産停止、4月9日のバグダード陥落後は北部・南部ともに生産を停止した。

米陸軍の調査によるとフセイン政権による戦前のイラク油田への破壊工作は行なわれていなかったとされる。イラク南部の Rumaila 油田にある 250 カ所の油井のうち 22 カ所に破壊工作が見られたが、このうち 9 カ所で破壊工作が実施され、7 カ所で油井火災が発生した。しかし、イラク北部の Kirkuk では破壊工作は見られないことから、組織的な破壊工作は行なわれていなかったとしている。

イラク戦争による大きな被害として、イラク・トルコ・パイプラインの IT-2 ポンプ基地、イラク南部 K3 ポンプ基地およびガス処理施設、ナースィリーヤの石油製品貯蔵施設、モスル近郊の Kasak におけるトッパーなどがあげられる。また水攻法などに活用される Qarmat Ali 水処理施設、Kho Al-Zubair のガス施設（3000 トン／日の生産能力減）も被災した。

イラク戦争時には油田の被害は最小に留まったが、むしろ戦後の略奪行為やサボタージュによる損害の方がダメージは大きいとされる。2003年6月6日、石油省アドバイザーの Carroll 氏は、イラクの石油産業に対する組織的な攻撃は、その戦術面でかなり専門的であり、特に重要な施設がターゲットとされていると述べた。

1.2.3 石油産業復興の推移

1.2.3.1 石油省の組織

復興人道支援局（ORHA）の広報官は5月4日、イラク石油省企画部長 Thamiir Abbas al-Ghadban 氏がイラク石油省の暫定石油相に就任したことを明らかにした。同氏は旧政権で南部石油会社（SOC）の資源管理を担当し、石油省の企画部長を経験している。なお、同氏はその後11月にアドバイザーに就任。

イラク統治評議会（IGC）は2003年9月1日、シーア派聖職者で IGC メンバーの Muhammad Bahr al-Ulum 氏の息子の Ibrahim Bahr al-Ulum 氏を石油相に任命した⁶。

連合国暫定当局（CPA）は9月23日、Philip Carroll 氏に代わり、Robert McKee 氏を石油省評議会議長に任命した。McKee 氏は1967年に ConocoPhillips 社に入社し、ロシア、インドネシアなどでの勤務経験をもつ⁷。

Ulum 石油相は11月に SOMO 総裁を含む一連の人事異動を発令したが、それについては、「石油相は就任後間もない段階で積極的に人事権を行使することで、指揮系統の明確化を図り、石油行政における自身の主導権の早期確立を狙った」とされる（「イラク石油開発はどう展開するか？」JNOC 石油／天然ガスレビュー、2004.01・03）。

まず、SOMO 総裁人事に関して、イラク石油省は2003年11月4日、Muhammad al-Jiburi 総裁を更迭し、石油省の経済部長であった Shamkhi Faraj 氏を新総裁に任命した。

また、11月13日、開発、精製・天然ガス、国内流通、資源調査の4分野におけるアドバイザーが選

6 プレマー文民行政官は Ghadban 暫定石油相の石油相就任を強く要望していたとされ、戦後の石油産業復興で中心的な役割を果たしてきた同氏の石油相就任は確実視されていた。しかし、IGC が推す al-Ulum 氏が選出されたことで、IGC が閣僚決定においては主導的な役割を果たしていると見られた。

7 同氏は開発部門の副社長を2003年4月まで務め、同社退職後は Shell と Halliburton の合併事業会社 Eventure Global Technology の会長を務めていた。

任された。石油省アドバイザーとして、Thamir al-Ghadban、Ahmad al-Brifkani、Abdul Saleb Kutub 氏を任命した。一連の任命は石油省次官の設置を目指すものとみられているが、次官任命にはイラク統治評議会(IGC)の承認が必要とされる。なお国内流通およびLPG担当アドバイザーは任命されていない。(図表 2.1.3 参照)

1.2.3.2 石油施設の復興・事業計画

米国陸軍工兵隊(USACE)は2003年3月に競争入札なしでイラク石油産業緊急対策契約をHalliburton社の子会社Kellogg Brown & Root(KBR)に発注した。7月には新たに復興契約の入札募集を発表したが、計画ではイラクを南北に2つの地域に分け、それぞれの地域で契約を締結する予定で、事業内容は、パイプラインや製油所の復旧、石油製品の流通、環境対策等と多岐にわたっていた。

さらに、USACEは8月にイラクの石油生産回復のため、2003年7月から2004年3月までの期間に11.4億ドルを拠出する計画を発表した。

明らかになった石油産業復興計画では、約220件のプロジェクトおよび案件が、2004年3月末までに3フェーズに分けられた。北部石油会社(NOC)と南部石油会社(SOC)が石油関連施設復旧事業にそれぞれ3.2億ドル、3.32億ドルを割り当てられたほか、流通施設、製油所復旧事業等にそれぞれ予算が配分された。

1.2.3.3 原油生産

4月22日、最初の原油の生産がRumaila油田でガス・石油分離装置の作動の開始とともに再開された。さらに、2003年5月半ば、米軍工作部隊がイラクの原油生産の回復に向けて作業を開始した。原油生産の戦争前および再開時における生産量の推移が図表 2.1.4 に示される。

(1) 南部油田の生産

IEAの報告書によると、イラク南部の生産量は、5月における平均生産量11万b/dから、7月には40万b/dに拡大したとされる(図表 2.1.5 参照)。2003年7月以降のスポット原油の販売や長期石油販売契約の相次ぐ締結に伴って、原油生産の拡大が続き、8月には70.5万b/d、9月には115万b/dへと増加した。

しかし、イラク南部では送電線などに含まれる銅の密売などを目的とする電力施設への略奪行為が依然見られた。イラク南部では8月に停電によるバスラ製油所の生産低下で、ガソリンなどの石油製品不足が発生し、民衆による暴動も発生した。また製油所停止は油田の生産量にも影響を及ぼし、イラク南部の生産量は一時35万b/dまで低下したと伝えられた。

2003年9月に入って南部al-Bakr港の積出施設が2カ所から3カ所に拡大され、積出能力が150万b/dに拡大し、電力供給も安定しつつあると伝えられた。しかし、略奪などが断続的に発生し、原油生産・輸出への影響が懸念された。

(2) 北部油田の生産

Kirkuk油田を中心とするイラク北部における生産量は、5月の平均生産量20万b/dから、7月には45.5万b/dに拡大した。しかし、6月以降生産量は停滞していると報告された(Oil Market Report,

2003.10.10)。これは度重なるパイプラインへのサボタージュにより、Kirkuk 原油の輸出港であるトルコ Ceyhan 港向けパイプラインとイラク南部へ送油する戦略パイプラインの再開が遅れていることが最大の要因とされる。

北部油田で生産される約 50 万 b/d の原油のうち、国内の Baiji および Daura 製油所向けの約 20 万 b/d 以外は、パイプラインが再開されない状況下ではガス抽出処理後に油田へ再注入されている。上記パイプラインの再開の遅れが、イラク北部における生産拡大のボトルネックになっている。IEA はパイプラインによる送油が再開されれば、イラク北部の生産量は 70 万 b/d へ拡大することが可能と指摘している。トルコ向けパイプラインが再開されれば、現在再注入されている 30 万 b/d の原油を即座に輸出することが可能とされる。

(3) 原油生産能力および今後の生産計画

原油生産能力は 8 月の 140 万 b/d から 9 月には 195 万 b/d へ上昇した。そのうち、南部が 130 万 b/d、北部が 65 万 b/d とされる。戦争前はイラクの生産能力は南部が 200 万 b/d、北部が 80 万 b/d の合計 280 万 b/d とされた（図表 2.1.6 参照）。

イラク国営石油販売会社（SOMO）の Shamkhi Faraj 総裁は 12 月 2 日、訪問先のウィーンで 11 月における原油生産量は 200 万 b/d であることを明らかにした。南部の生産量が 183 万 b/d に拡大した一方で、北部の生産量は製油所稼働率の低下などにより生産量は 20 万 b/d にまで低下したとしているとした。

イラクの al-Ulum 暫定石油相は、12 月 4 日のウィーンでの OPEC 総会で、イラクの原油生産量が 210 万 b/d にまで拡大したことを明らかにするとともに、12 月末までに 230 万 b/d、2004 年第 I 四半期末までに 280 万 b/d へ生産を拡大する意向を示唆した。

1.2.3.4 原油輸出

イラク原油の生産が予想以上に早く回復するなかで、SOMO は早くも 6 月に 950 万バレルの販売入札を実施し、それ以降も欧米およびアジアの企業との間で原油販売契約を結ぶなど、輸出は急速に増加し始めた。

原油輸出量は 2003 年 11 月には 155 万 b/d にまで上昇し、早くも 2002 年の平均輸出量（140 万 b/d）を上回った。なお、原油はすべて南部の Basrah Oil Terminal（BOT）から輸出されている。この輸出レベルは、1989 年に開港した BOT の過去最高であり、南部の堅実な生産拡大を示すものである。戦争前に同国の原油生産量の 3 分の 1 を占めていた北部の Kirkuk 油田はトルコ経由の輸出用パイプラインが寸断され、今後もテロ攻撃が予想されている。

今後も原油輸出の拡大が期待される場所であるが、現在唯一輸出を行なっている BOT の積出能力は限界に近づいており、新たな輸出ルートが確保できなければ、大幅な輸出拡大は期待できないのが実情である。

(1) 輸出パイプライン

現在閉鎖中のシリアやサウジアラビア経由のルートを含めると、イラクは約 600 万 b/d の石油輸出を行なうインフラをもつとされる。港湾施設（240 万 b/d）のほか、パイプライン施設では、サウジ、

トルコ、ヨルダンおよびシリアを経由する輸出ルートがある。しかし、これらの輸出施設は、イラン・イラク戦争、湾岸戦争、そしてイラク戦争、さらに戦後のサボタージュなどで相当な被害を受けており、南部の BOT を除いて、すぐに再開するのは難しい状況である。

イラク石油相は、2010 年末には 500 万 b/d への生産拡大を目指しており、シリア、トルコおよびサウジアラビア経由の輸出ルートを確認する必要があると述べ、サウジ・ルートの再開など検討を開始している。

①トルコ経由の輸出

イラクの Kirkuk とトルコの Ceyhan を結ぶ全長 600 マイルに及ぶ Kirkuk－Ceyhan パイプラインは 2 本からなり、1977 年に操業を開始し、最大送油能力は 160 万 b/d とされる。しかし、近年は 1 本しか使用されておらず、戦前の送油量は 80 万－100 万 b/d と見られている。3 月 20 日にイラク戦争が開始されて以降も、同パイプラインは送油を継続していたが、クルド人勢力が Kirkuk 地区を掌握した 4 月 10 日に送油を停止したとされる。

2003 年 8 月 13 日、同パイプラインの送油が再開した。なお、初期送油量は 48 万 b/d で、安定的な送油量は 40 万 b/d 程度とされた。しかし、8 月 15 日にパイプラインで爆発が発生し、再開後わずか 2 日で操業停止を余儀なくされた。

②その他のパイプライン計画

イラク・イスラエル間のパイプラインについては、米務省高官がその再開計画がないこと、また今後 2 年間は協議も行なわれないことを明らかにした。イラクの al-Ulum 石油相も 9 月 28 日付け al-Hayat 紙でその可能性を否定した。

シリア向けパイプラインの再開については、シリア政府がイラクに対して両国間のパイプライン (25 万 b/d) の再開の要望を行っており、イラク側は再開に向けて技術スタッフの派遣に合意したとされる。

サウジ経由の輸出ルートについて、イラク石油相は 10 月 29 日、イラク・サウジアラビア・パイプライン (IPSA) の再開に向けた協議をサウジと行なう意向を明らかにした。同パイプラインは、イラク南部の Zubair からサウジ紅海沿岸の Yanbu 輸出ターミナル南部の al-Muajjiz までを結び、送油能力は 165 万 b/d とされる。なお同パイプラインは湾岸戦争後に閉鎖されており、サウジ領内にあるパイプラインについては、2001 年にサウジが収用している。

一方、ヨルダンとのパイプライン設置計画は一時中止することが明らかとなった。パイプラインの代わりに、湾岸諸国から原油を輸入し、国内需要に対応することをヨルダンのエネルギー相が明らかにした。ヨルダンへの原油輸出は旧フセイン政権下で主流であったトラック輸送がイラク国内の治安悪化により高コストとなったことを受けて敬遠され、ペルシャ湾から紅海アカバ港までのタンカー輸送によって実施されており、限界を迎えつつあるイラク南部の積出能力を削ぐ形となっている。

1.2.3.5 石油製品の需要と供給

2003 年 5 月、イラク国内の発電所や運輸および家庭用燃料の需要が高まり、石油生産量は 20 万 b/d まで回復する一方で、国内のガソリン、LPG が不足する事態に陥った (MEES, 2003.05.12)。Ghadban

暫定石油相は国内のガス需要（LPG および発電）に対応する随伴ガスを得るためには、150万 b/d の原油生産が必要であることを明らかにした。5月の時点では、貯蔵施設不足と輸出再開の目途が立たず、大幅な石油生産の拡大は困難であった。また、戦前には50万 b/d の精製を行っていた3製油所(Baiji、Daura、Basra) の処理量は各6万 b/d 程度に限られた。

2003年11月にはイラク国内の製油所の稼働率は約60%まで回復したものの、重油生産が過剰でガソリン、灯油、ディーゼル油などは不足しており、依然として国内需要の3分の1を輸入に依存する状況が続いていた。

イラク石油省は12月3日、ガソリン、灯油、LPGなどを中心に再び深刻な石油製品不足が発生していることを明らかにした。闇市場やガソリンスタンドへの長蛇の列が再び見られ始めている。石油相は、先ごろ近隣諸国を歴訪して石油製品輸入支援を求めたが、こうした支援が実行に移されるにはもうしばらく時間を要するとみられている。

1.2.4 今後の石油産業の復興見通し

1.2.4.1 原油生産見通し

ホノルルを本拠とするFACTS IncのHassan Vahidy氏とフェシヤラキ所長は、「イラクの石油生産見通し」と題する報告書で、イラクは今後OPECに残留し、OPEC政策によって生産量が限定されるため、2010年における生産量は370万—440万 b/dに限定されると予想した⁸。

さらに、イラクが2010年までに500万 b/dの生産を行なうためにはOPECからの脱退が必要としている。しかし、イラクはOPECに残留すると予想し、2010年までにイラクが400万—450万 b/dの生産量を達成することは難しいとしている。

イラク石油省のGhadban氏は9月8日、UAEのドバイで開催された第11回中東石油・ガス会議(MPGC)で、石油輸出量を現行90万 b/dから10月には100万 b/dへ拡大する意向を明らかにした。イラク南部のal-Bakr港に加えて、Khawr al-Amaya港からの輸出を再開するとした。またEPCなどで2004年の第Ⅲ四半期までには300万—350万 b/dの生産が可能としたが、600万 b/dへの生産拡大には国際石油企業との協力が不可欠とした。

1.2.4.2 原油輸出見通し

2004年の原油輸出量について、イラクは当初2004年1月に130万 b/d、3月に170万 b/d、12月に230万 b/dを計画し、年平均の輸出量を200万 b/dと想定していた。しかし明らかになった予算概要は原油価格\$21/bで想定されていることから、2004年の平均輸出量は160万 b/d、2005年240万 b/d、2006年250万 b/dとみられる（国内需要は40万 b/dと仮定）。なお、歳入のうち石油収入が95%を占める（MEES, 2003.10.20）。

8 見通しの前提として、2010年におけるOPECの総生産量を3385万 b/dとし、OPECによる価格政策によってOPECの市場シェアは34—40%に留まるとしている。また、イラクのOPEC内シェアを、9—13%と仮定し、OPECによる市場シェアの割合によってそれぞれシナリオを想定している。今後のイラク生産量のOPEC総生産量に占める割合を11—13%とし、OPECの市場シェアを37%とすると、イラクのOPEC内での生産量は370万—440万 b/dとされる。

1.2.4.3 石油開発計画

既存油田のリハビリ（復旧作業）によって徐々に生産量は上向きとなっているが、本格的な石油上流開発が実施されるには外資、すなわち国際石油企業（IOC）の新規油田開発への参加が必須であるという指摘がなされている（「イラク石油開発はどう展開するか？」JNOC 石油／天然ガスレビュー，2004.01・03）。

イラク石油省アドバイザーの Natic al-Bayati 氏は 10 月 21 日、ジュネーブで開催されたイラク石油産業復興に関する会議で、油田鉱区における開発契約交渉を 2004 年初めに開始することを示唆した。2004 年下期には契約先を入札で選定、2005 年には開発に着手するとしている。すなわち、イラク政府樹立、憲法策定後すぐに開発契約に着手することを目的として交渉を進める意向である。ただし、Wall Street Journal 紙は同計画が al-Bayati 氏の提案であり、石油省の公式計画ではないとしている。

イラク石油相は 11 月 12 日、フセイン政権下で締結された石油開発契約については契約の合法性、契約の適正さ、イラク国民の利益などの点で見合っているか再考することを改めて明らかにした。また、個別契約には言及しなかったが、イラクが戦後の困難な時期および復興に協力・支援した国に対しては敬意を表すると語った。

今後 IOC との間で新規油田開発契約の締結を進めるには、イラク人による本格的な政権の誕生ならびに治安の回復が大前提となることが指摘されている（「イラク石油開発はどう展開するか？」JNOC 石油／天然ガスレビュー，2004.01・03）。現在のところ、IOC の大半は慎重姿勢を崩していないとされる。ただし、最近、石油省は IOC との間で積極的な方策を講じているとされ、その一例として ChevronTexaco との間で、技術役務契約の締結交渉を行なっていることが報道された。契約の内容は技術研究、研修などの役務提供が含まれる（MEES, 2004.02.09）。

1.2.4.4 OPEC 関係

OPEC の al-Attayah 議長は 2003 年 7 月、イラクの原油生産量が 250 万 b/d にまで回復した場合に、OPEC はイラクの生産枠復帰協議を行なうと述べた。

同議長は 9 月にイラクが正式メンバーとして総会に参加することが決定したことを明らかにし、イラクから al-Ulum 石油相を代表とした 5 名の使節団が総会に出席した。イラク石油省は総会出席に当り、バアス党政権崩壊により建設的かつ肯定的な OPEC および国際石油社会への政策展開が可能になったとし、OPEC および国際石油社会との協力を推進するとともに、国際石油市場の安定に努めるとの声明を発表した（Dow Jones, 2003.09.18, 09.24）。

OPEC の Silva 事務局長は 11 月 18 日、インタビューに応じ、イラクの生産枠復帰時期については不明としながらも、OPEC は石油市場をみてイラク生産量増加に対応することを示唆した。

1.2.4.5 今後の石油産業の復活に向けて

現在、イラクでは憲法制定、新政権樹立に向けた国民投票の実施などに向けて、様々な動きが報じられているが、新たな政治体制が確立され、経済および社会が安定するまでには相当な時間を要することが予想される。石油部門については急ピッチで復旧作業が進められているが、北部パイプラインの機能が回復するまでは原油輸出が制約を受け、その結果、原油生産についても伸び率が鈍化するおそれがある。

る。2004年2月、ケンブリッジ・エネルギー研究所（CERA）のヤーギン氏は「石油各社はイラク戦争後こぞってイラクへの参入を狙ったが、最近はやや動きが鈍くなってきた。イラク当局の意思決定の仕組が固まっていないので、誰が交渉の相手となるか分からないし、安全面の問題もある」（日本経済新聞, 2004.02.14）として、イラクの今年の原油生産量を240万-250万b/d程度と予想している。

今後、石油産業の発展が軌道に乗るには、新たな政治体制の確立による石油政策の意思決定機能の明確化、関連法体制の整備、治安回復によるパイプライン輸送の再開および外資参入の活発化などの点が重要な鍵となると考えられる。

■図表 2.1.1 イラクを巡る国際社会の動き

年月日	主なイラクを巡る国際社会の動き
2002年	
9月13日	ブッシュ大統領が国連演説でイラクに査察受け入れを求める安保理決議の採択要請。
11月9日	国連安保理が査察を求める決議1441号を全会一致で採択。
13日	イラクが国連決議の無条件受諾決定。
27日	国連査察を4年ぶりに再開。
12月8日	イラクが国連査察団に大量破壊兵器開発に関する申告書を提出。
19日	パウエル米国務長官がイラク申告書に「重大な違反」と表明。
2003年	
1月7日	フセイン・イラク大統領がテレビ演説で「国連査察は諜報活動」と非難。
27日	国連査察団が安保理にイラクの協力は不十分と報告。
2月6日	パウエル米国務長官が安保理でイラクの大量破壊兵器開発に関する機密情報を開示。
10日	仏独首脳が共同宣言でイラク査察の継続、強化を確認。
12日	米英国防相が会談で協調を確認。
14日	ブリクスUNMOVIC委員長とエル・バラダイIAEA事務局長が安保理でイラク査察活動の追加報告。決議違反の可能性を示唆するが、査察継続求める内容。
24日	米英スペインが国連安保理にイラクへの武力行使を容認する新決議案を共同提出。これに対抗し、仏独は査察4カ月延長などを求める覚書提出。
28日	ブリクス委員長が国連安保理に「成果は非常に限定的」とする査察の定例報告書提出。イワノフ・ロシア外相が新決議案採択ならば「拒否権行使も」と発言。
3月2日	アラブ首脳会議でUAE代表団がフセイン・イラク大統領の退陣要求。イラクが弾道ミサイル「アッサムード2」の廃棄開始。
5日	仏独外相が緊急会談で新決議反対の共同宣言発表。
7日	ブリクス委員長とエルバラダイ事務局長、安保理外相級会合での報告でイラクの弾道ミサイル廃棄などを評価する一方、査察終了に数カ月必要と表明。米英スペインが、3月17日を期限に武装解除をイラクに求める修正決議。
16日	米英スペイン首脳が外交交渉の17日打ち切りで合意。
17日	国連安保理で米英スペインの3カ国が修正決議案の採択を求めないと発表。ブッシュ大統領が対イラク最後通告の演説。

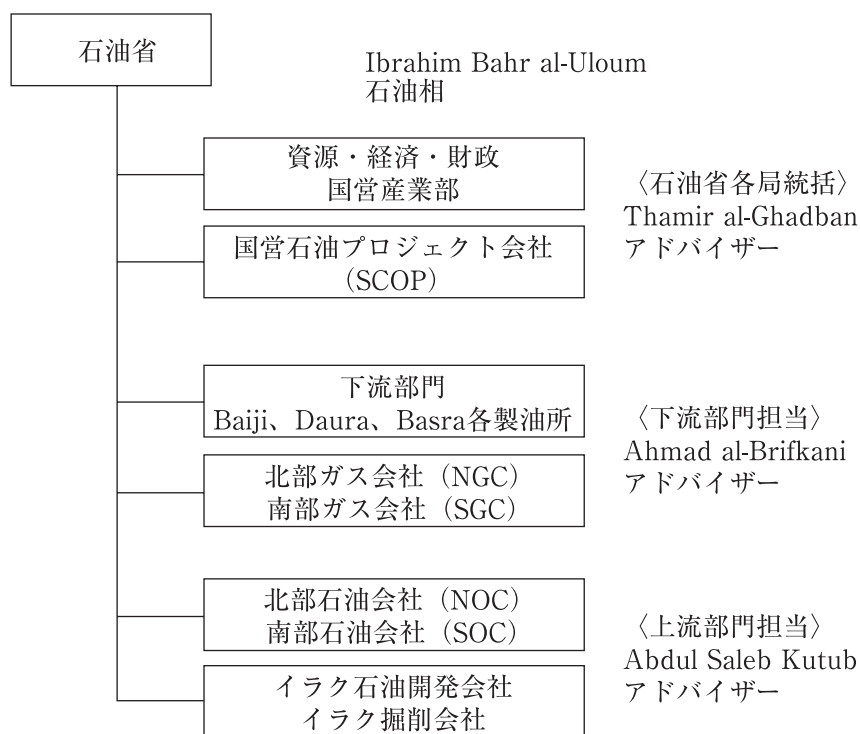
出所：日本経済新聞資料他。

■図表 2.1.2 イラク復興に関する各国の活動状況

地域・国名	派遣者数	展開地域と主な活動内容
中東		
サウジアラビア	n.a.	バグダード周辺で医療支援、救援物資の輸送
ヨルダン	300	首都西部ファルージャで医療支援、治安維持
UAE	150	医療支援、救援物資の輸送
欧州		
ポーランド	2500	中南部で治安維持、大量破壊兵器の搜索・破壊
イタリア	2300	南部ナースイリーヤで治安維持、インフラ整備
ウクライナ	1700	中部クート、ワシートで治安維持
スペイン	1300	中部ナジャフで治安維持
オランダ	1100	南部ヌサンナで治安維持、人道支援
ルーマニア	790	中部ヒッラ、南部ナースイリーヤで治安維持
デンマーク	500	南部バスラで武器・地雷除去、医療支援
中南米		
エルサルバドル	380	中部ナジャフで治安維持
ホンジュラス	370	南部ナジャフで治安維持、人道支援
ドミニカ共和国	302	通行、運輸の安全確保
ニカラグア	115	地雷除去、人道支援
アジア・太平洋		
韓国	466	インフラ復旧、医療支援
モンゴル	170	警護、建設
オーストラリア	900	バグダード周辺、ペルシャ湾で治安維持、物資輸送
タイ	450	中部カルバラー、バビルで医療支援、建築物の復旧
シンガポール	190	アラビア湾で輸送艦による後方支援活動

出所：日本経済新聞, 2003.11.18; 読売新聞, 2004.01.27.

■図表 2.1.3 石油省組織関連図



出所：PIW, 2003.11.16; MEES, 2003.11.17.

■図表 2.1.4 イラク戦争時の原油輸出および生産の週ごとの変化

(1000b/d)

	3月平均	4月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	4月平均
Ceyhanへの輸出	872	128	54	0	0	0	43
シリアへの輸出	170	97	69	0	0	0	39
その他の輸出	86	0	0	0	0	0	0
国内消費	302	134	134	0	17	115	74
輸出+消費	1,430	360	257	0	17	115	155
在庫変動	0	0	0	0	24	40	10
生産	1,430	360	257	0	41	155	165
北部	na	360	257	0	12	105	154
南部	na	0	0	0	29	50	10

出所：Oil Market Report, IEA.

■図表 2.1.5 イラク戦争前後の原油輸出および生産

(1000b/d)

	3月	4月	5月	6月	7月
原油輸出	1,128	82	0	292	475
国内消費	302	74	235	345	360
原油生産	—	—	—	—	—
グロス	1,430	160	310	630	855
北部	na	150	200	440	455
南部	na	10	110	190	400
ネット	na	160	280	440	655
在庫変動	0	4	45	-197	-180

出所： Oil Market Report, IEA.

■図表 2.1.6 イラクの原油生産能力の推移

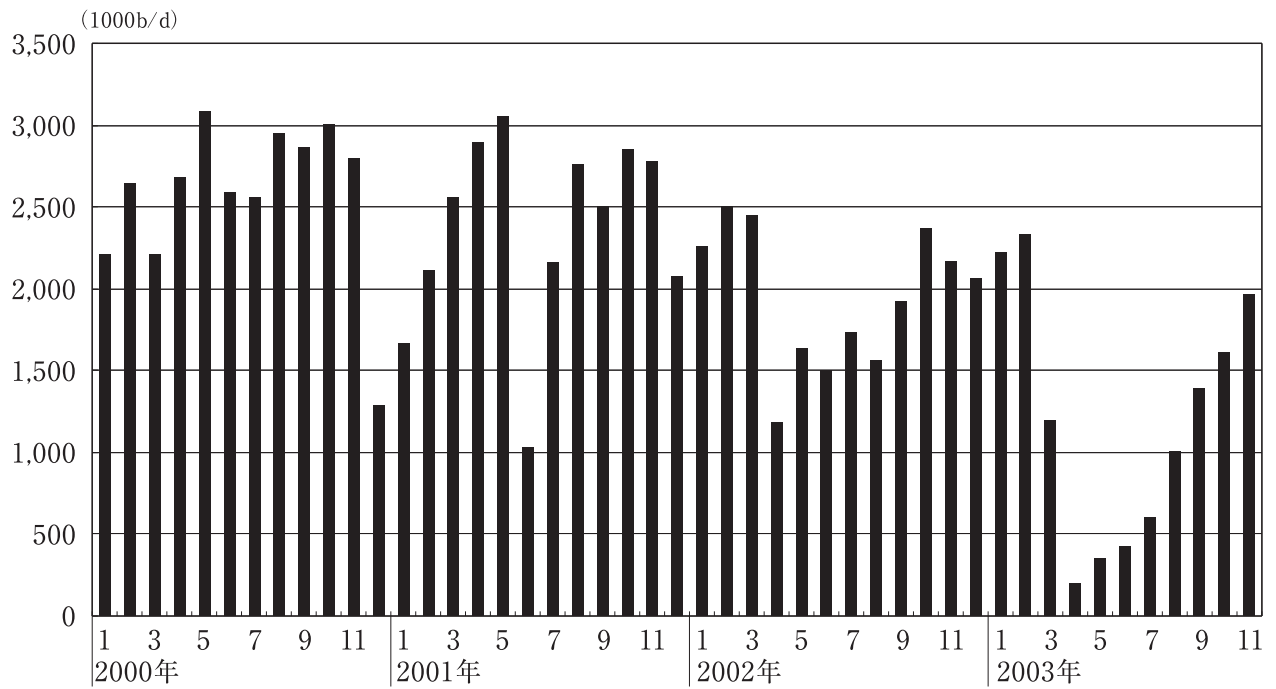
(1000b/d)

地域・油田	生産能力		
	イラク戦争前	2003年9月	11月
イラク南部			
North Rumaila	800		550
South Rumaila	500		670
West Qurnah	250		280
al-Zubair	200-240		110
Misan/Buzurgan	100		40
Majnun	50		50
Jabal Fauqi	50		
Abu Ghurab	40		
Luhais	30-50		
南部計	2,020-2,080	1,150	1,800
イラク北部			
Kirkuk	550-700		
Bai Hassan	100-150		
Jambur	75-100		
Khabbaz	30		
Ajil (Saddam)	25		
East Baghdad	20		
Ayn Zalah/Batmah	17-20		
北部計	817-1,045	550	200
合計	2,827-3,125	1,700	2,000

出所： Country Analysis "Iraq", DOE/EIA.

注： 2003年11月は製油所稼働率低下により北部での生産は逆に減少。

■図表 2.1.7 イラクの生産量 (2000年1月—2003年11月)



出所：Oil Market Intelligence.

第2章 イラン

2.1 イラク戦争と外交・内政

2.1.1 イラク戦争前の外交

2.1.1.1 米国のイラク攻撃準備を牽制

米国のイラク攻撃準備に関して、イランのハッラーズィー外相は2002年9月15日に国連総会で、以下の通り演説した。

- ・イラク問題の解決は国連を通じて行われ、いかなる単独行動及び軍事介入にも反対する。
- ・イラクは安保理決議を完全履行し、国連査察団を受け入れるべきである。
- ・イラクの体制の命運はイラク国民のみが決定することができる。

ハメネイ最高指導者は早くから米国のイラク戦争の意図を疑問視し、2003年1月9日の演説では、米国の真の目的は、

- ①石油資源。
- ②域内覇権。
- ③イスラエル防衛。
- ④イラン支配。

のためであると言明した。その後2月8日、3月12日とハメネイは同じ主旨の発言を繰り返した。

イラクの反体制派の動きについて、イラン政府スポークスマンは2002年12月11日、「イランはイラクの反体制派組織がバグダードを攻撃するのにイランの国土を利用することを許さない」と述べた(Khaleej Times, 2002.12.12)。同スポークスマンは「12月にロンドンで開催されるイラク反体制派組織の会議にはイランは参加せず、イラン政府はイランを訪れるイラク反体制派組織指導者同士の話し合いにも一切関与しない」と述べた。

クルド人独立国家構想について、トルコ訪問中のハータミー大統領は2002年10月15日、「我々はイラク国内のクルド人が独立国家を作ることに反対である。それは地域の安全を脅かすものである」と述べた(Khaleej Times, 2002.10.16)。中東域内にはイラン、イラク、シリア、トルコの4カ国にクルド人がマイノリティーとして居住しているが、ハータミーは「これら4カ国ともクルド独立国家樹立には反対である」、「イラクの領土的一体性は維持されなければならない」とも述べた。

2.1.1.2 イラク反体制派会議開催

イラク情勢の緊迫化の中、2003年1月下旬テヘランでイラク反体制派による会合が開催され、イラク国民会議(INC)のチャラビー代表、SCIRIのハキーム議長らが参加した。さらに3月6日にテヘランでイラクのシーア派組織代表者を集めた会議が開催され、チャラビーINC代表、SCIRI、ダアワ党、イスラミック・アマル運動などの代表が参加した。

クルドPUKのジャラル・タラバーニー党首は1月6日から10日までテヘランを訪問し、ハータ

ミー大統領、カッルービー国会議長及びラフサンジャーニー公益評議会議長らと会談した。

2.1.1.3 戦争回避へ向けた外交努力

イランは多角的外交によって戦争を未然にくい止めようと努力した。2003年1月、ハッラーズィー外相は、ヨルダン、エジプト、サウジアラビア、シリア及びトルコとともにイラク周辺諸国による戦争回避に向けた国際協力の必要を訴えた。ハッラーズィー外相はベルギー、オーストリア、ノルウェーのEU諸国を歴訪し、2月5日にロンドンでブレア英首相と会談し戦争回避を訴えた。これに対してブレア首相は、イラクの一体性の保持についてコミットするとともに、イラン外相に対して、ヒズバッラーが南部レバノンにおいて平穏に活動するようイラン側が説得して欲しいとの期待を表明した。

2003年1月、イラクのサブリー外相のイラン訪問計画は、ハータミー大統領の条件つき許可の提案にもかかわらず、イラン国会の強硬な反対のため流産した。イラク外相の訪問意図はイラン・イラク同盟関係を構築する打診であったとテヘランでは憶測された。ハッラーズィー外相はバグダードを訪問し、サブリー外相に丁重に断った模様で、ハッラーズィー外相はストロー英外相、ドビルパン仏外相、ソラナEU外交委員と個別に電話会談を行い、その結果を伝えた模様である。ハータミー大統領はハッラーズィー外相の行動を支持する旨明言した。3月4日、ハッラーズィー外相はセミナーで国連監督下での国民投票によるイラク国民和解計画を提案した。翌日同外相はフセイン政権と反体制イラク人との和解を勧告した。しかし、イラン政府報道官はこの計画をハッラーズィー外相個人のアイディアと評して距離を置き、結局保守派の一部に支持を得るに止まった。

2.1.2 イラク戦争開始後の外交

3月20日の開戦とともにハメネイ最高指導者、ハータミー大統領らは米英による攻撃を「不正な戦争であり、イラク占領を目標とする」（ハメネイ）及び「国際法の無視と国連の弱体化につながる」（ハータミー）として非難し、ハッラーズィー外相をジッダ（サウジアラビア）へ送りサ우드外相と協議させた他、サナア（イエメン）ではサーリフ大統領なども意見交換を行った。同時に、ベラーヤティ元外相は大統領特使としてジャカルタ、イスラマバード及びニューデリーを歴訪し、ハータミー大統領の親書を伝達した。ハッラーズィー外相は3月20日にアナン国連事務総長と電話協議し、翌日にはストロー英外相とも電話会談を行い、遺憾の意を表明した。

イラン外務省は3月21日、在テヘランのスイス大使（米国利益代表）を招致し、米軍によるイラン領空侵犯に抗議した。また同日、アバダン郊外の石油貯蔵施設が炎上する事件が発生したが、その原因は不明と内務省は発表し、翌日になってアバダン市長が米軍機が発射したミサイルが原因と述べた。

一方、クルド地区サルダシュトに被弾したロケット弾はイラク側のものと見られた。さらに、3月24日にもイラク国境沿いの町ガスレ・シリンドで爆発が発生し、これも米英軍による誤爆と憶測された。

2003年1月および2月に行われたとされるイランと米国の秘密交渉では、イランはイラク戦争における積極的中立を主張し、米英軍のSearch and Rescue行動への協力を了承したという。

米軍のミサイルやロケット弾による誤爆についても、イラン側は、ことさらこれを取り上げないように努めた形跡が認められるのはこの交渉のためであるとされた。こうした協力に換えて、米国との秘密折衝を通じてイランは安全保障への確約とともにイラン反体制派ムジャーヒディーン・ハルク（MKO）

掃討が約束されたものと見ている。だが、イラン側はこの類の接触の存在を否定し続けた。

開戦のためイラク国境は閉鎖されたが、イランとクルド人イスラム組織との関係は続き、革命防衛隊司令官による IMK (Islamic Movement of Kurdistan) および KIG (Kurdistan Islamic Group) との接触が伝えられた。

イラクの在外シーア派組織に対する牽制行動も見られた。モフセン・レザイ公益評議会事務局長は「ホイ財団のアブドゥルマジド・ホイ事務局長が米国によって南部イラクの州知事に任命された」と言明した。ホイ事務局長は3月19日にこれを否定し、イランの宣伝活動に対して不快感を表明した。ホイ事務局長はイランとの関係がギクシャクしており、1月8日にコムを訪れて演説した際には米国との協力関係に言及したことで聴衆の不興を買った経緯がある。

保守派組織であるコム神学校教師協会は3月26日に声明を発表し、イラクのナジャフおよびカルバラーの聖地の安全確保に対する懸念を表明し、その破壊活動に対してイスラム世界は断じて沈黙しないと警告した。

保守派は、イスラーム宣伝庁、革命防衛隊及びコム神学校教師協会などを通じて3月28日に組織した反英米デモへの大衆の参加を呼びかけた。在テヘランのイギリス大使館に対する攻撃がたびたび発生したため、同大使館は閉鎖を余儀なくされた。反戦デモは在テヘラン国連事務所に対しても行われ、戦争を未然に防げなかったとしてアナン国連事務総長の辞任を求めた。

ラムズフェルド米国防長官は3月下旬、シーア派 (SCIRI) のバドル軍団がイラク越境した行動の責任をイランに求めると警告した。3月20日にラマザンザーデ政府報道官はイランがイラク反体制派を支援しないことを表明し、さらに29日にはバドル軍団が独立したイラク人組織である点を強調し、その決断や行動の責任をイランが負うことはないと反論した。

2.1.2.1 イラン反体制派の動きをけん制

イラクでは4月中旬に想定を超える規模でシーア派の街頭活動が発生したが、驚いた米国は運動をイランの煽動によるものと捉え、ラムズフェルド国防長官がイラクでの干渉を行わないよう強く警告した。一方イランは、イラク人による政権樹立を認めないまま占領下に置いている米国を批判した。

5月初旬、長くイランに亡命していたイラク・イスラーム革命最高評議会のハキーム師はバスラを経由してイラクに帰国した。ナジャフに拠点を置くモグタダ・サドル師は、故ホメイニ師の14回忌記念式典へ参加するため6月初めにテヘランに招待された。サドル師はラフサンジャーニー公益評議会議長、ハメネイ最高指導者、ハッサン・ホメイニ（故ホメイニ師の孫）などと会談を行った。

米国はイラクにおける反米運動の背後にイランの煽動とイランの影響下で動くシーア派組織の存在があると主張し、ラムズフェルドやブレマー文民行政官がイラン批判を強めた。

イラク戦争期間中、米軍はイラン反体制テロ組織 MKO を攻撃したが、4月中旬停戦に合意した。同時にその武装要員に対して、MKO の基地周辺の治安維持を容認するなど米国の二重基準が表れた。5月9日にバウチャー国務省報道官は MKO をテロ組織として認めたが、半面、最終的に MKO は武装解除に応じた場合には拘束されることなく立ち去ることを許可された。イランはこの米国の対応に強い不満を表明した。EU のパッテン対外関係委員は4月5日、MKO をテロ組織として認定した2002年5月の EU 判断を再確認している。

2.1.2.2 緊迫化する対米外交

(1) イラン・米国関係悪化

イラン革命記念日の2003年2月11日、ハータミー大統領はイランの内政問題に干渉しないよう米国に警告した。

米国中央情報局（CIA）のテネット長官は同日、上院諜報特別委員会でイランの国内政治対立に言及し、現体制の脆弱性が増しつつあると陳述し、ミサイル技術に関して2002年を通じてイランが複数の国と接触したことを明らかにした。席上、DIAのジェコビ長官は2015年までにイランのICBMによる脅威の可能性が高くなり、その技術が拡散する見通しであると証言した。

2月19日、イランのユネシ情報相はテネット発言に反論し、イラン国内の政治対立の背後に米国が潜んでいると指摘した。公益評議会のラフサンジャーニー議長は2月12日、イラク占領を画策しているとして米国を告発するとともに、米国に基地を提供している域内の政治指導者を非難した。

3月14日、イラン国家安全保障最高評議会のロウハニ事務局長は、イラク戦争後の米国はイランに報道戦争を通じた「ソフト戦争」を計画していると警告した。その前日にブッシュ大統領はイランに対する非常事態宣言を1年間延長した旨米議会に通告している。

イラン領内にミサイルが着弾する事件が4月7日にも発生し、アバダン郊外で少年1人が死亡した。イランは米国との緊張につながる言動の抑制に極力努めた。イラン国家安全保障最高評議会のロウハニ事務局長も「イラクの件で米国と摩擦を生じたくない」と発言した。

(2) イラン・米国の秘密交渉とアル・カイダ潜伏

パウエル米務長官は2003年5月10日、中東和平問題、イラク戦争及びイランの核開発関連施設の諸問題に関してイランと米国が接触を行っていることを認めた。

秘密交渉で、イランはイラク戦争における中立を約束する一方で、中立政策に対する対価として戦線が自国に波及しないように米側に保障を求めたと言われるが、5月21日開催予定の会合はリヤドの爆破テロ事件のため中止となった模様である。

米誌 US News & World Report (2003.03.09) は、アル・カイダのメンバーに隠れ家を提供しているとしてイランを非難した。同誌によれば、イランが100人以上のテロ要員に住居を提供している。イランは対アフガニスタン国境の警備を強化し、密入国を嚴重に取り締まってきたと主張している。

5月15日、イランにかくまわれているアル・カイダの幹部が事件に関与していたとして、ラムズフェルド国防長官がイランを非難するとともに、その逮捕と身柄引き渡しを求めた。イランはいっさいの関与とテロ計画の察知を否定した。

(3) イラン体制の変換を迫る米国

ライス米大統領補佐官は5月30日、「イランに別の体制の出現を希望し、国民によって選出された進歩的な政府を見たい」と発言した。6月4日にはフェイス国防総省次官が将来のイラン政権は人民に委ねるべきと言明した。新保守主義者と近い関係にあるブラウンバック上院議員は、イランの民主化促進のために5000万ドルの予算を用意し、これを在外イラン人団体や衛星放送局に対して拠出する「イラン民主化法」案を提出した。シャーマン下院議員は、米国の対イラン全面禁輸を求める「イラン民主主

義・自由支援法」法案を提出した。

ラフサンジャーニー公益評議会議長は、2003年4月12日に出版された雑誌「ラフボルド」のインタビュー記事の中で、イラン・米国関係の問題解決策として、国会と最高指導者の承認の下で国民投票に委ねるか、あるいは公益評議会の検討に附することを提案した。5月24日にロウハニ国家安全保障最高評議会事務局長が米国との緊張緩和に言及した。

2.1.2.3 カスピ海領有問題

2003年2月26日には第8回カスピ海沿岸国次官級会議がバクーで開催された。イランは20%の等分のシェアを主張し、ロシア、アゼルバイジャン、カザフスタンは沿岸線による分割を主張した。3月10日から二日間にわたってニヤゾフ・トルクメニスタン大統領が来訪し、滞在中にエネルギー分野での協力、友好ダム建設などに関する複数の合意が交わされた。ニヤゾフ大統領はカスピ海分割に関してイランと同一の見方をしているとも伝えられた。

2.1.2.4 アラブ各国など近隣諸国関係

ハータミー政権はイラク戦争期間中、近隣アラブ諸国との善隣関係の維持に努め、摩擦を極力回避する動きを示した。

2.1.2.5 その他諸国関係

1月24日からハータミー大統領はインドを公式訪問し、25日にバジパイ首相と両国の戦略的パートナーシップを想定したデリー宣言など計8の協定に調印した。調印された文書の中にはインド向けLNG輸出に関する合意も含まれた。

一方、2月中頃に予定されていたパキスタンのジャマル首相のイラン訪問は突然キャンセルされた。理由は明らかにされていないが、ハータミー大統領のインド寄りの姿勢、イラン・インド間のパイプライン構想、アフガニスタンにおけるインド・イラン協力関係などの観測報道がある。

2.1.3 内政

2.1.3.1 混迷する国内政局

ハータミー大統領の弟 Mohammad-Reza Khatami 氏が党首をつとめるイランの改革派政党「イスラム・イラン参加戦線」(IIPF: The Islamic Iran Participation Front) は2003年7月、総選挙の候補者資格について、「我々は対話による危機打開を望むが、保守派の妨害にはこれ以上耐えられない」との声明を発表した。

2.2 イラク戦争と石油・エネルギー政策

2.2.1 イラク戦争の与えた損害

イラク戦争勃発の結果、イラク国境の油田では、ShellがSouroush油田、Nowruz油田から作業員の避難を開始した。3月19日現在、生産施設の閉鎖を発表した。Shellの生産設備能力は6万b/d。またNorsk HydroもAnaran鉱区の油井を3月19日、閉鎖したと発表した。他方、NIOCは3月20日、イランの石油施設はすべて通常通り操業していると発表した（Dow Jones, 2003.02.20）。

しかし、3月21日から22日にかけて、イラク領内から発射された数発のミサイルがアバダン製油所の石油施設に着弾し、製油所の倉庫を破壊し、NIOC職員2名が負傷した。このためイラン政府はアバダン製油所の閉鎖を含む緊急対策の検討に着手した（アバダン製油所の処理能力は100万b/dで石油製品は全量国内市場向けである）。

このミサイル被弾に関し、米政府はスイス政府をつうじてイランに調査する意向を伝えたが、イラン政府は駐イラン・イラク大使館に事情聴取を行った（共同通信, 2003.03.22-23）。

イラク国境に近いアザデガン油田の開発計画に対しては、影響はなかった模様である。Shellは米の対イラク攻撃で一時停止したSoroush/Nowruzの操業を4月上旬再開した。

開戦の結果、カグ島を含むペルシヤ湾内の原油積出港を出入りするタンカーの戦争保険料は高騰したが、機雷浮遊情報や海上被害情報は報告されていない。

2.2.2 イランの原油埋蔵量大幅増加と原油増産問題

開戦直後の3月21日、Aldebili OPEC代表は、「OPEC加盟国が個々に一方的に行動し、割り当てを超過して増産を行えば好ましからざる前例を残す」と述べ、各国の超過生産を戒める発言を繰り返した。

戦後のイラク生産回復計画見通しについて、イランは深刻な脅威を感じている。開戦直後早くもイラン議会のエネルギー委員会委員長は、「米国は戦後のイラク生産量を600万b/dまで増産する計画のようだが、イランはイラクの増産に無関心ではおられず、これに対抗してイランは増産せざるを得ない」とけん制した。ザンギャネ石油相は「イランの現行生産能力は420万b/dである」と言明した（MEES, 2003.09.01）。

2004年3月から開始するイランの第4次5カ年計画では、2009年までにイランは540万b/dまで生産能力を引き上げ、更に2020年までに700万b/dの目標を計上している。この目標はイランが現行のOPEC割り当てシェアを維持するために作り上げた数字上の操作ではないかとの批判が石油専門家のフェシャラキ博士などから出されている（MEES, 2004.01.26）。この生産量に見合うイランの原油埋蔵量は逆算すれば1308億バーレルに達し、現在水準の950億バーレルと比べ格段に高いため、とても無理ではないかと、この数字の実現性に疑問が持たれている。反対に、老朽化油田の多いイランでは年々油層圧力が低下し、その産油量も年5-7%程度（20万-30万b/d）で減少しているとの有力見解が示されている。

2.2.3 アザデガン石油開発契約の締結

イラン国営通信 IRNA は 2003 年 3 月 5 日、約 18 カ月間に及ぶアザデガン油田の開発交渉が難航していると報じた。また、Mahedi 駐日イラン大使によると 2003 年 3 月の契約締結が予定されていた。イラン側は「現時点での日本側の提案はイランが必要とするものとなっていない」とし、「新年度（2003 年 3 月 21 日開始）以降も交渉を継続する」として、契約締結の目標期限を超える可能性がでていた¹。

前述の IRNA の報道から交渉難航の具体的な理由は明らかにされていないが、同油田がイラク国境に位置し、1980 年代のイラン・イラク戦争時の地雷除去が進んでいないことから、イラン側が担当する 3D 地震調査に支障が生じているとの指摘もあった（MEES, 2002.11.18 及び 2003.02.10）。

ザンギャネ石油相は交渉完了の期限を 2003 年 6 月としていると述べた（Dow Jones, 2003.04.30）。交渉条件をめぐって、日本側は 2 フェーズでの開発（第 1 フェーズ 15 万 b/d、第 2 フェーズ 30 万 b/d）を提案しているのに対し、イラン側は 3 フェーズ（60 万－70 万 b/d）での開発を求め（MEES, 2003.05.12）、さらに開発・操業期間についても、日本側は 20 年を要求しているのに対し、イラン側は 10 年未満を提示しているため、妥協は成立していない（MEES, 2003.04.14）。

ザンギャネ石油相は 2003 年 5 月 12 日、隣国イラクでの産油量を拡大しようとする米国のプロジェクトを踏まえ、同国との共有油・ガス田におけるプロジェクトへの投資は必要不可欠なものであるとの考えを示した（IRNA, 2003.05.12）。

9 月 20 日付のイラン紙レサーラトは、イランはアザデガン油田開発の優先交渉権を 6 月末で取り消したと報じ（ザンギャネ石油相）、イランは同油田の開発をめぐり限定的な国際入札を実施するが、日本の企業連合との交渉はこれまで通り続けると石油相は語った。

イランの核兵器開発の可能性を指摘する米国は、日本に同油田開発交渉の中止を要請している（日本経済新聞 HP 版, 2003.09.21）。

国営イラン石油技術開発会社（MATN）幹部のアリー・アクバル・アルアカ氏は 11 月 8 日、国営イラン通信に対し、アザデガン油田開発の国際入札にフランスの石油大手 Total とノルウェーの Statoil が参加の意向を示していることを明らかにした（共同通信, 2003.11.08）。

イラン側が週明け 12 月 15 日を事実上の交渉期限として提示したことに対し日本企業連合は 12 日、現時点で双方の要求する契約要件に隔たりが大きく、イラン側が譲歩しない限り決裂は不可避との見方を示した。企業連合はぎりぎりまで交渉を続けるが、打開は困難な情勢である。アザデガン油田の自主開発は、ここにきて立ち消えになる公算が大きくなった。石油開発会社幹部によると、生産期間や開発・操業費用の回収方法など、契約の大枠では一致したもの、手数料の扱いや経費負担の割合など細部で意見が対立し、イランの主張する条件下では採算が見込めないという。別の交渉担当者も「イランの核疑惑をめぐり米国が強硬姿勢を示している中、交渉の進展は難しい。15 日の設定が単なる駆け引きでなく最終期限なら、合意は不可能。国際情勢が落ち着くまで交渉の凍結を求めていくしかない」と述べた（共同通信, 2003.12.13）。

日本の企業連合から、大手商社トーメンが離脱する方針を固めた。米政府は核開発疑惑があるイラン

1 アザデガン油田開発計画について、2000 年のハタミ大統領訪日の際、ザンギャネ石油相と平沼通産相（当時）との間で締結された政府間合意に基づき、日本のコンソーシアムに優先交渉権が付与されていた。さらに、2002 年 9 月には両相が再度会談を行い、2004 年の商業生産開始に向けての契約締結目標を 2003 年春と定めていた。

の資源開発に協力する国の企業に制裁も辞さない構えで、日本側にとっては向かい風である。日本政府の関係者は「トーマンは主に油田開発に伴うインフラ整備が目的で、離脱は交渉に影響しない」としているが、結末が崩れることで交渉に微妙な影響を与える可能性もある（The Financial Times, 2003.12.16）。

トーマンの離脱方針には、米国の強硬姿勢も影響したとみられる。同社は、トヨタ自動車グループ傘下に入り、経営再建中。トヨタは販売好調の北米市場で新たな摩擦が生じるのを避けたい気持ちが強く、関係者は「トーマンが配慮した部分もある」と説明する（朝日新聞, 2003.12.15）。

日本企業連合は、イランとアザデガン油田の開発交渉を継続する方針を決めた。同交渉を巡っては、イラン側が12月15日を最終期限に設定、日本側に「公式で明確なプロジェクト参加の意思」を表明するように要求していた。ただ期限を過ぎてもイラン側から決裂の通告がないため、引き続き交渉が続けられた。

その後、日本、イラン両国は2004年2月18日、アザデガン油田開発に関する契約を締結した。テヘランで行われた調印式には、国際石油開発の松尾邦彦社長、イランの Seyed Mehdi Mirmoezi 石油次官らが出席した。

アザデガン油田開発プロジェクトの権益比率は、日本側コンソーシアムが75%、イラン NaftIran Intertrade Company (NICO) が25%を保有する。同油田開発を実施する日本側コンソーシアムには当初、国際石油開発、石油資源開発、トーマンの各社が含まれているとされ、この他にも、R/D Shell が日本側コンソーシアムへのコンサルタントを務めているとの報道もなされていた。しかし、トーマンは既に同コンソーシアムからの離脱を表明しており、R/D Shell もプロジェクトへは参加しない意向を示している、現在のところのところ、新たなコンソーシアムの結成が模索されている。

アザデガン油田は2フェーズでの開発が計画されている。まず、3年4カ月後の2007年に5万 b/d での初期生産を予定し、その後、4年4カ月後の2008年に第1フェーズ15万 b/d、8年後の2012年に第2フェーズ26万 b/d の生産を予定している。また、油田開発方式としてはバイバック方式が採用され、投資回収期間は第1フェーズが6年半、第2フェーズは6年とされている。投資総額は20億ドルが見込まれており、諸税等の追加費用も含めると30億ドル近くに達する模様である。

2.2.4 探鉱

石油資源開発、国際石油開発、石油公団は、Soroush/Nowrooz 沖合油田開発プロジェクトの一部権益を Shell Exploration から取得した。2003年1月20日の石油公団の発表によれば、3社はオランダ法人の JJI S&N B.V. を共同で設立し、同油田開発プロジェクトに権益比率20%で参加する。3社の出資比率は、石油資源開発41.67%、国際石油開発25.00%、石油公団33.33%であり、同油田の開発債務保証と合わせた投資総額は2億2160万ドルとされる（The Financial Times, 2003.01.20）。JJI S&N B.V. は、イランとのバイバック契約に基づき、2003年末までの本格生産達成を目指す。

NIOC は2004年10月、原油増産のため、16件の探鉱開発ライセンス地域を対象としたバイバック契約の条件緩和を発表した。緩和の内容は、

- ①ライセンス期間を生産期間の15年間を含み最高25年に延長する。
- ②国際石油会社はNIOCに譲渡される既開発油田の操業に関する意思決定に参加でき、インセンティブが与えられる。

などである (MEES, 2004.02.04)。

2003年7月14日付けのイラン・Kayhan紙は、国営イラン石油公社傘下の石油開発技術会社 (Oil Development and Engineering Company) のアボル・ハサン・ハムシ社長の発表を伝え、「イランはペルシャ湾岸のブーシェフル近郊で推定埋蔵量が3油田合わせて380億バーレルを超える3つの大規模油田を発見した」と報じた。3油田は、推定埋蔵量66億バーレルのクーフマワンド (Kuhmawand)、同13億バーレルのザーゲ (Zagheh)、同306億バーレルのフェルドース (Ferdows) からなる。ハムシ社長によると、3油田はいずれも重質油田で、開発には、特別な技術と多額の投資が必要になる (The Financial Times, 2003.07.16)。

2.2.5 原油輸出

2003年のイランの原油生産量は380万b/dを保ったと推定された (MEES, 2004.01.26)。そのうち原油輸出量は200万b/dで、国内消費に180万b/dが回された。イラク戦争期間及び戦争後においても概ねこの水準は維持された。

米国による対イラン経済制裁の結果、イランはアジア市場をより重視し、特に日本、韓国、そして最近では中国が重要である。2001年のシェアは、アジア49%、欧州34%である。日本はアジアの最大のバイヤーであり、2001年にはイランから53.6万b/dの原油を購入した。この量は、アジア地域全体の45%を占め、イラン全体販売量の22%を占める。中国向け輸出量は、2001年には約22万b/d、2002年には約21万b/dを示した。

なお、イラク戦争で戦禍を受けたイラクに対してイランは石油製品を部分的に供給することで合意した模様である。

2.2.6 ガソリン輸入

イラン議会は2003年1月26日、ガソリン輸入のための緊急法案を可決した (IRNA, 2003.01.26)。同法案は、Ir1381年度 (2003.03.20) 第IV四半期のガソリン不足に対処するためのものであり、石油安定化基金から1.7兆イラン・リヤール (IR、約2.12億ドル) が取り崩される。

Ir1381年度のイランのガソリン消費量は前年度比で約10%の伸びを記録しており、1日当たり約5000万リットルを超えるガソリンが国内で消費されている。国内製油所も前年度比で約2.5%ガソリン生産を増やしているが、それでも全ガソリン需要の約25%に相当する約1300万リットルを輸入に頼らざるを得ない現状にある。

イランではカスピ海諸国からの原油輸送・処理を実施するプロジェクトの第1フェーズが完了している (IRNA, 2003.05.31)。それによれば、現在、約5万b/dの石油がNekaからTabriz、Tehranの製油所へ輸送されている。このプロジェクトは3フェーズから成っており、輸送能力は第2フェーズで12万b/d、第3フェーズで37万b/dに達する計画である。さらに、イランにはNeka-Tehranのパイプライン能力を50万b/d (スワップ協定で50億ドルの外貨獲得) 以上へ拡張する計画がある (Weekly Petroleum Argus, 2003.04.14)。

イランは2002年、カザフスタン、トルクメニスタン、ロシアからの原油2万b/dをスワップ取引した。Lukoilは最終的に3.6万b/dの原油をNekaへ送ることを期待している。

カスピ海のネカ原油ターミナル第1期工事（5万 b/d）完成に向け着手した（MEES, 2003.07.07）。

2.2.7 石油精製

イランではカスピ海原油を受け入れるため、Tehran 製油所（25万 b/d）、Tabriz 製油所（11万 b/d）を改修中である。これらの改修工事は2004年早々に完了する予定である。また、テヘランの南西250kmにあるArak 製油所でも拡張工事が実施されており、最大17.5万 b/dのカスピ海原油を受け入れることが可能となる。これにより、イランのカスピ海原油の受入能力は53.5万 b/dに達することとなる（Weekly Petroleum Argus, 2003.04.14）。さらには、Isfahan 製油所（11万 b/d）をテヘラン南部へ移転する計画も提案されており、これが実現すれば、イランのカスピ海原油の受入能力は60万 b/dを超えることとなる。

Arak 製油所は15万 b/dから20万 b/dへ拡張され、一方、Bandar Abbas 製油所は23.2万 b/dから32万 b/dへ拡張される計画である。Abadan 製油所の能力も現行35万 b/dから54万 b/dへ拡張される計画（MEES, 2003.04.28）。

2.2.8 NIOC 下流部門民営化

第3次5カ年計画では国内の石油産業を活性化させるため、イラン国営石油企業の民営化促進を重点項目としており、Isfahan 製油所の製油施設が既に民営化され、テヘラン、アバダン両製油所の製油施設が次の民営化対象になっているとされている。

2.2.9 天然ガス

Petropars は2003年5月17日、South Pars ガス田開発プロジェクト第6－8フェーズの陸上ガス処理施設に関する契約について、日本企業を含むコンソーシアムと締結した。契約金額は12.07億ドルとされており、契約形態は設計・資材調達・建設を請負うEPC方式であると推察される。

コンソーシアムには、東洋エンジニアリング、日揮の両日本企業その他、韓国 Dailem、イラン IDRO (Iran Development Renovation Company) が含まれており、同プロジェクトにおける各社のシェアは東洋エンジニアリングと IDRO が各28%、日揮と Dailem が各22%となっている（IRNA, 2003.05.18）。プロジェクトの第1フェーズは契約締結後34カ月（2006年3月）で完成するものとされ、プロジェクト全体では43カ月以内（2006年末）での完成を目指す。

2.2.10 サウス・パルス LNG 計画

イラン、インド両国は2003年5月13日、LNG取引に関するMOUを締結した。それによれば、イランは年間500万トンのLNGをインドへ供給する。また、これとは別に、インドがイランから原油10万 b/dを1年間購入する合意書も締結された。これら合意書の締結は、インド Ram Naik 石油相のテヘラン訪問に合わせて実施され、調印式には同相の他、イランのザンギャネ石油相も出席して行われた。2003年1月に実施されたハータミー大統領のインド訪問時、両国はエネルギー分野におけるMOUを締結しており、今回のLNG、原油の供給契約等はこれを受けたものであると考えられる。

Naik 石油相は、原則的に2フェーズでのLNG輸入に合意しているとし、2007－2008年と2012年

にそれぞれ 250 万 t/y ずつの LNG 輸入を開始する予定であると述べた。また、この LNG 輸入はイランが既発見・未開発の油・ガス田の権益をインド企業に付与する見返りであるとされる (Asia Pulse, 2003.05.15)。Naik 石油相は、インドが South Pars ガス田開発への投資を考えていることを表明し (Asia Pulse, 2003.05.14)、イランの上流部門開発参加へ強い関心を示している。2003 年 1 月にはインド ONGC Videsh をオペレータとするコンソーシアムがイラン Farsi 沖合鉞区の探鉞契約を締結している。今回の Naik 石油相のテヘラン訪問では、長年の懸案であるイラン・インド間のガス・パイプラインについて、インドは深海パイプラインに関心表明を行った。しかし、同ルートは財政・技術両面において実現困難であると評価しており、パキスタンを経由する陸上ルート案を推進しようとしている。

2.2.11 核開発問題

ハータミー大統領は 2003 年 2 月 9 日、イランの核燃料サイクル計画を発表したが、この計画の核関連施設に対して、米国は「重大な関心」を表明した²。

エル・バラダイ IAEA 事務局長は、イラク危機が深まる 2 月 21 日から 22 日にかけてエスファハーン郊外のナタンズの核関連施設に対する査察を行った。3 月 9 日、米国のライス大統領安全保障担当補佐官及びパウエル國務長官はイランの核疑惑について懸念を表明した。米国や IAEA はイランに NPT 追加議定書の署名と批准を求めたが、3 月 12 日、アガザデ原子力エネルギー庁長官は計画が平和利用目的であることを強調し、対イラン経済制裁の解除を要求した。

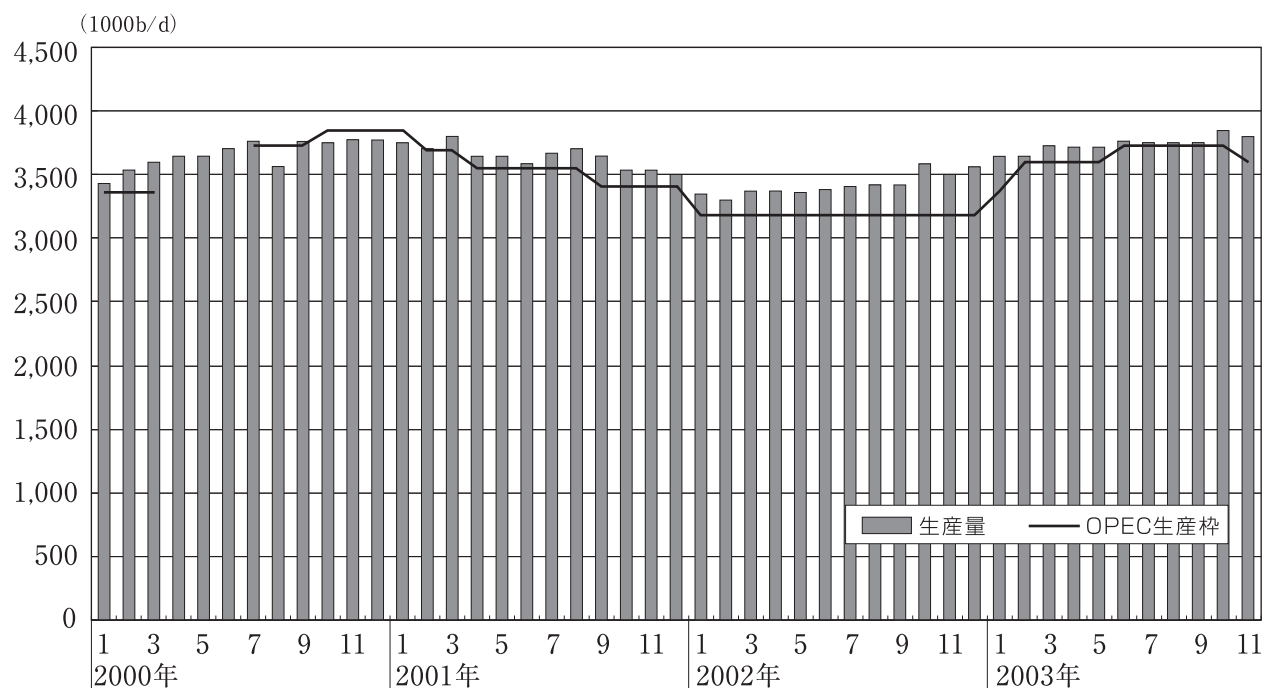
G8 首脳会議は 2003 年 6 月 2 日、大量破壊兵器不拡散に関するエビアン声明を採択し、イランの核開発計画と核拡散問題を憂慮し、抜き打ち査察を可能にする NPT の追加議定書の締結を呼びかけた。サント・ペテルスブルクで開催された米ロ首脳会談において、ロシアによる対イラン原子力協力の停止が議題となった。

IAEA 理事会は 6 月 19 日、イランが過去の申告漏れを修正したことを確認、報告書が指摘した保障措置上の問題を速やかに正し、今なお解消されていない疑問に答えるよう促し、未申告濃縮活動の疑惑が存在する特定の箇所でのサンプルの採取を認めるようイランに要請した。

EU 外相会議は 6 月 16 日に行動計画を採択し、ブーシェフルに商業用原発を建設中のロシアも核兵器の拡散については懸念を示しており、イランに追加議定書の受け入れを促した。日本は岡本行夫・内閣官房参与を特使としてテヘランに派遣し、イラン政府に疑惑の解消に努力するよう要請した。

2 イランの核開発関連施設に関しては 2002 年 12 月、イランが Natanz、Arak 近郊に核施設を建設中であることを衛星画像が示していると米国が指摘しており、同国が密かに核兵器開発に向けた取り組みを実施していると示唆した。イラン及びロシア両国は 2 基目の原子力発電所建設の FS (Feasibility Study) 実施に関する共同委員会の設置についても合意していたが、ロシアの Atomstroyeksport 社は 2 基目の原子力発電所建設に関する技術評価を開始していることを発表した (Interfax, 2003.02.11)。ハッターズィー外相は、今後のイランの原子力発電所計画について、今後 20 年間で 600 万 kW の電力を原子力から得る必要があるとしており、Natanz、Arak の両施設は原子力発電所用の燃料の製造を目的としたものであると主張した。

■図表 2.2.1 イランの生産量と OPEC 生産枠 (2000 年 1 月—2003 年 11 月)



出所：Oil Market Intelligence. 生産枠はOPEC事務局発表。

第3章 サウジアラビア

サウジアラビアは世界最大の原油生産能力、そして恒常的に有している余剰能力をもって、これまで原油市場の危機的状況への対応において他産油国をリードしてきた。1990年の湾岸戦争の際には、イラクおよびクウェートの減産により失われた供給の多くの部分がサウジによって賄われた。また、2003年3月に開始されたイラク戦争の際は、開戦前の2003年1月頃から増産体制を強め、原油市場の安定化に貢献した。

サウジのヌアイミー石油相は、ベネズエラの供給危機から始まり、ナイジェリアの民族紛争、そして最後にイラク戦争へと続いた危機について、「OPECは機構として原油供給の管理面で、特にこの5カ月の間、非常によく機能してきたと思う」(MEES, 2003.04.28)とOPECの供給危機への対応を総括した。

原油供給の安全保障の面でサウジアラビアが果たしてきた役割は非常に大きく、また今後とも消費国はサウジの世界最大の原油埋蔵量ならびに生産能力に依拠せざるを得ないのが実情であろう。しかしながら、イラク戦争後のサウジ国内での相次ぐテロ事件や、民主化、若年層の雇用など内政面での課題の大きさも指摘されている。

すなわち、米国によるイラク攻撃の緊張が高まっていた2002年9月、英王立国際問題研究所のマイ・ヤマニー氏は、イラク攻撃はサウジに2つの影響を及ぼすと予想した。第1点はサウジの大衆の怒りであり、隣国イラクへサウジの基地から攻撃が行なわれた場合に、大衆や宗教指導層が受ける衝撃度の大きさを指摘した。そして次に、サウジと米国を結びつけてきた石油貿易の変化をあげ、サウジに次ぐ石油埋蔵量をもつイラクを押さえ込めば、米国にとってサウジは重要な国ではなくなる可能性があることを指摘した(日本経済新聞, 2002.09.01)。

サウジアラビアでは、イラク戦争終結後の2003年5月に米国人を狙った連続テロ事件が発生するなど、国内の反米感情が高まっていることが明らかになった。人口は年率3%以上の高い伸びを示し、失業率は10%を大きく超えるなど、テロ対策も含め、サウジ政府は内政面での難しい対応を迫られている。

また、戦争後、イラクでは石油産業の復旧が急ピッチで進んでおり、産油量も戦争前の状態に戻りつつある。イラクで新政権が樹立され、法体制の整備が進めば、国際石油会社による上流への投資が進展し、生産が拡大することも予想される。イラクは数年後にはOPEC脱退を検討するといった予測¹もあり、サウジは石油政策について新たな戦略を構築する必要に迫られる可能性もある。

本稿では、イラク戦争の際にサウジアラビア政府がとった外交、戦争の内政への影響、戦争時の原油市場対策を含む石油供給政策、戦争の石油政策への影響および今後の石油政策の展開に焦点を当てて考察する。

1 米国戦略国際研究所(CSIS) エネルギー部門、Robert Ebel。

3.1 イラク戦争と外交・内政

サウジアラビアの外交は、湾岸協力会議（GCC）を中心とした域内協力、アラブ・イスラーム諸国との結束、米国を始めとする先進諸国との友好関係の強化などの点に重点がおかれている。以下、イラク戦争時の外交を戦争前と戦争後に分けて、GCCを始めとする中東諸国との関係、対米外交について考察するとともに、戦争による内政への影響について検討する。

3.1.1 イラク戦争前の外交

サウジ政府は戦争前には、他の中東諸国と同様、米国のイラク攻撃に反対する立場をとり、戦争回避に向けて、イラクならびに国連安保理に働きかけるなど様々な外交活動を展開した。また、対米外交では攻撃に際してのサウジ国内の軍事基地使用が問題となり、サウジ政府の対応も揺れ動いたが、最終的には基地使用を認めない方針をとった。実際の攻撃時には代替の基地が使われることになり、この問題が深刻化することはなかった。

3.1.1.1 中東諸国外交

(1) イラク政府との関係修復の動き

サウジ政府はイラク政府との間で特別な通商取決めを締結する過程にあると伝えられた（The Times, 2002.08.07）。さらに、イラクのラマダーン副大統領は、「イラクはサウジ政府が適切と認めた時に（湾岸戦争時にイラクが断絶した）サウジとの関係を回復する用意がある」とし、サウジが米主導の新たなイラク攻撃に参加することを拒否したことに満足していると語った（Asharq al-Awsat, 2002.08.22）。

また、米国がフセイン大統領を打倒したら、次に攻撃対象になるのはサウジであると警告し、「米国の外交と政策はシオニストの計画に基礎を置いており、サウジを危険の源とみなしている。サウジはイラクの次の標的になろう」と語ったとされる（同上）。

(2) エジプトのムバーラク大統領と協議

エジプトのムバーラク大統領は2002年9月25日にサウジのリヤドを訪問、アブダラー皇太子と会談し、イラク情勢ならびに西岸・ガザの情勢を協議した。両首脳は、イラク問題で米国の攻撃を回避するためイラクと安保理事国に働きかけることで合意した。

(3) 国王は外交による解決を希望

ファハド国王は2002年10月7日に閣議を主宰し、イラク問題で外交による解決を望むと語った。また、サウード外相は10月12日、APとの会見で、米国がイラクを攻撃した場合、アラブ人が激怒し、テロが増大する恐れがあることを指摘した。11月19日、ナーイフ内務相はイラクの安保理決議1441号受諾を歓迎した。

3.1.1.2 対米関係

米国による対イラク攻撃の可能性が高まり、2002年8月頃から米国とサウジアラビアの政策調整が開始された。米軍によるサウジ内基地使用問題について、サウード外相は8月7日、サウジは米軍のイラク攻撃に国内基地の使用を許可しないと、公式、非公式に表明していると語った。

2002年9月12日には、ブッシュ大統領が国連総会で演説し、米国単独でもイラク攻撃を断行すると従来の姿勢を軟化させ、攻撃に先立ち国連安保理の支持を取り付ける方針を明らかにした。

これに呼応するかたちで、サウード・サウジ外相も9月15日、イラク攻撃時に基地使用を認めないとの立場を変更し、安保理決議に基づいた要請であれば、軍事基地の使用を認めるとの意向を表明した。外相はこれに関し、「サウジを含めた国連憲章署名国はすべて、安保理の諸決議、とりわけ国連憲章第7章の下で採択された決議の遵守が義務づけられている」と表明した。

米国のバーンズ国務次官補（中東担当）は10月21日にサウジ入りし、ファハド国王と会談した他、27日にはマイヤーズ統合参謀本部議長がサウジを訪問した。同議長は翌28日リヤードで、アブダッラー皇太子、スルターン国防航空相、参謀総長のサーリフ・ビン・アリー・アル・ムハイヤー大将と相次いで会談したが、アブダッラー皇太子との会談にはサウード外相に加え、サウジ正規軍ナンバー2のハーリド国防航空相補らが同席した。

11月3日、サウード外相は米CNNテレビとの会見で、安保理決議と基地使用は別問題とし、たとえ安保理が軍事行為を許可しても、サウジ国内の基地はイラク攻撃に使用させないと述べた。外相は「我々は安保理と協力するが、戦争に入ること、あるいは戦争の一部として基地を使用することは別問題だ」と語った。

一方、The New York Times 紙は、サウジは米国のイラク攻撃の際に、サウジの領空、空軍基地と重要な作戦センターを米国に使用させることになるだろうと米軍高官が語ったと報じたが、アブドゥル・アジーズ副国防相はその報道を否定し、「この報道は正しくない。この問題に関する王国の立場は最初から明白だった」と述べた。

3.1.2 イラク戦争開始後の外交

サウジ政府は開戦後フセイン大統領の退陣を呼びかけ、停戦の実現を図ったが、実現するには至らなかった。また、フセイン政権崩壊後は、サウジ政府は積極的に外交イニシアティブをとってイラク周辺国外相会議の開催を呼びかけるとともに、エジプトやシリアなどとの協議を行なった。

3.1.2.1 サウジ政府の戦争初期の方針と戦後の中東外交

サウジ政府はイラク戦争初期の3月31日、フセイン・イラク大統領の退陣を呼びかけ、それによる停戦の実現を図った。しかし、フセイン政権は一顧だにしなかった。

サウード外相は4月10日、前日のバグダード陥落・フセイン政権崩壊を受けて、カイロを訪れ、ムバラク・エジプト大統領と会談した。会談はイラク情勢に鑑み、急迫する域内情勢に関し両国が継続的に行なってきた調整の枠組みの中で行なわれた。サウジ、エジプト両国はイラク戦争をめぐる、公式には反対する態度をとった。両国はまた前日のバグダード陥落・フセイン政権崩壊に関しては、米占領軍でなく、イラク国民自身が新政府を掌握するよう呼びかけた。

さらに、サ우드外相は4月14日にダマスカスを訪れ、アサド大統領とイラクの治安と主権問題を協議した。イラクの隣国（シリアとサウジ）によるイラクの治安と安定の回復、および、その領土の統一を維持する努力が協議の焦点になったとされた。

一方、サウジ、バハレーン、クウェートの湾岸アラブ3カ国は、フセイン政権崩壊に関し同一歩調をとり、新政府をイラク国民自身に選択させるよう米国に促した。サ우드外相は「我々はイラク国民が決定することはなんであれ受け入れる」と語った（AFP, 2003.04.10）。

フセイン政権崩壊後、サウジ政府は外交イニシアティブをとって、イラク周辺国8カ国の外相会議を呼びかけた。同会議は4月18日にリヤードで開かれ、イラク戦争の戦後処理に関し、「イラクの領土統一、米英占領軍の早期撤退、イラク国民の自決権の尊重とイラク国民による新政権の樹立」などを概要とする共同宣言を発表した。

共同声明はイラクの石油にも触れ、「イラク国民が自らその国家を統治すべきであり、その天然資源は正当なイラク政府の意思に合わせて利用されるべきである」とした。共同声明は、さらに、イラクの領土統一に対する周辺諸国の公約を強調するとともに、「今後合意されるはずの憲法に従った、完全にイラク国民を代表する政府の早期の樹立」を期待していると述べた。

GCCの統一軍「半島の盾」スポークスマンは4月21日、イラク戦争の間、クウェートに展開した同軍部隊を5月第1週に、サウジにある同軍本部に撤収すると語った。同部隊の引き上げはイラク戦争の本格戦闘終結後、クウェートの治安と安定が満足すべき状態にあることを理由に、クウェート政府が決定した。

GCC加盟国はイラク戦争勃発が迫った2003年3月、約8000人の軍隊を「半島の盾」の枠組みで、同戦争の前線となるクウェートに送った。「半島の盾」軍は1986年に創設されたが、最近数年間は、その規模を5000人から2万2000人に大幅増強する計画が協議されている。

3.1.2.2 対米関係

一連のイラク戦争をめぐるサウジ政府の対応、あるいは米軍のサウジアラビア駐留がイスラーム原理主義者の対米テロの要因ともなったこともあり、米国政府はイラク戦争が一応の終結をみた後に、湾岸諸国における米国のプレゼンスについての再構築を開始した。

米国とサウジは2003年4月29日、サウジの首都リヤード南方にあるプリンス・スルターン空軍基地から米軍部隊を撤収することで合意した。この日は、ブッシュ米大統領がイラク戦争の戦闘終結を宣言した日の2日前であった。

APが8月28日に伝えたところによると、米国防総省はサウジから大半の米軍部隊を撤収し、1991年の湾岸戦争以来10年以上に及ぶサウジでの米軍の兵力増強に終止符を打った。米空軍は隣国イラクでフセイン政権が崩壊したのに伴い、同基地の施設をサウジの統制下に戻し、同基地で作戦行動を取ってきた第363遠征航空団を解散したと述べた。2003年3月にイラク戦争が始まるまで、米軍はイラク南部に設置した飛行禁止区域に監視飛行を行なうため、同基地を使用していた。

3.1.3 イラク戦争後の内政

イラク戦争終結後、サウジでは反米感情の高まりを背景としたテロ事件が連続して発生した。これは

英王立国際問題研究所のヤマニー氏が予測したように、米国による隣国イラクへの攻撃に対する大衆の怒りがその背景にあると考えられる。もしサウジ内の基地が攻撃に使用されていれば、さらに大きな衝撃をサウジ大衆や宗教指導層に与えたことが予想される。

パウエル国務長官のサウジ訪問に合わせ、同国で起きた連続爆弾テロは、中東の民主化とテロ組織の打倒を掲げて、イラク戦争に臨んだ米国の理想が思惑通りにはいかない現実を見せつけた。アラブに広がる反米感情が噴出すれば、米国は新たなテロとの戦いに追われることにもなりかねない。

テロ事件は AP 通信によると、2003 年 5 月 1 日、サウジ東部ダムマーム州ジュバイルにあるキング・アブドゥル・アジーズ海軍基地で起き、同基地で働く米国人 1 人が銃撃され負傷した。その事件に続いて、5 月 12 日にはさらに大きなテロ事件が発生した。車に大量の爆弾を積んだアル・カーイダのメンバーが同日深夜にリヤード市北東部にある外国人用コンパウンド（集合住宅）3カ所を襲撃した。主要な標的となったのは「ビネッル・アラビア」で、米国の軍事関連企業ビネッル社の関係者が多く住んでいた。事件の犠牲者は合わせて 26 人、他に日本人 3 人を含め約 200 人が負傷した。

メッカとメディナというイスラム教の二大聖地を抱えるサウジでは、湾岸戦争を契機に同国に駐留した米軍に反発が強まった。1996 年には東部の都市アル・ホバルで爆弾を積んだトラックが米軍施設に突入、米兵 19 人が犠牲になっている。

米政権内では米同時テロ以降、中東民主化を唱える新保守派を中心にサウジ不信が強まっている。米国人を狙った大規模テロの発生で米政府内にサウジの民主化を求める圧力が一段と強まる可能性もある。

3.2 イラク戦争と石油・エネルギー政策

3.2.1 イラク戦争時の石油供給政策

3.1.1.1 サウジアラビアの石油・エネルギー政策

(1) 石油政策

サウジアラビアは2000年末時点で世界の原油確認埋蔵量の約4分の1にあたる2618億バーレル²の埋蔵量を有している。このため石油政策の基本は、中長期的に石油収入を最大化することにおかれている。すなわち、世界の一次エネルギーにおける石油の地位を保持し、かつサウジの石油販売シェアを長期的に維持することを目的としている。こうした目的から、サウジの価格政策は短期的な価格の高騰や激しい変動を望まず、この点で同じOPEC諸国のなかでもカタルやイランなどとは異なった方針をとっている。

これまでに確認されたサウジの基本的な石油政策は以下の点に要約される。

- ①石油市場の安定化と石油の安定供給を保証するためOPEC内外の産油国と協力する。
- ②石油産業を国家経済の発展に寄与させるとともに、長期的に石油収入を極大化する。
- ③世界のエネルギー消費における石油の地位を維持し、自国の販売シェアを維持する。
- ④いつでも適切な生産ができるような生産余力を維持する。

(2) 天然ガス政策

サウジの天然ガス埋蔵量は2002年末現在で224兆cf（世界第4位）とされ、その約6割が原油とともに生産される随伴ガスと推定されている。サウジアラビアでは、近年人口が急増しており、近い将来に発電所や淡水化プラントで使用されるエネルギーの需要が大幅に増加することが予測されている。原油生産量はOPEC生産枠により制限されているため、国内の石油消費量の増加は輸出量の減少を意味する。そのため、天然ガスの国内利用の拡大を計画している。

こうした背景から、サウジは原油生産に影響されない構造化ガスの開発、マスター・ガス・システム（天然ガスの回収・輸送網）の拡充ならびに有効利用を進める方針である。2003年11月には、サウジはR/D Shellなどの国際石油会社と国内の天然ガス資源の探鉱・開発契約を結び、初めて国内の天然ガス資源の開放を行なった。

サウジにおける天然ガスの開発ならびに利用の拡大は、現在エネルギー消費の約6割を占める石油消費の伸びを抑制する効果が期待され、石油供給政策との関係からも注目されることである。

3.2.1.2 イラク戦争前の石油供給政策

(1) OPEC 総会とサウジの石油供給方針

2002年12月に開催されたOPEC臨時総会は、イラク攻撃の緊張が高まっているのに加えて、ベネズエラで石油部門のストが発生し、供給面での不安が高まるなかで開かれた。ヌアイミー石油相は開催前

2 BP 統計 2002 年末の確認埋蔵量。

に記者会見を行い、OPEC 生産枠の引き上げを主張した。総会では、生産枠を現行比 130 万 b/d 増の 2300 万 b/d とすることで合意した。

続いて、2003 年 1 月に開催された OPEC 緊急総会では、ベネズエラの反政府ストで輸出が急減し、原油価格が高騰したため、2 月からの緊急増産を決定した。ヌアイミー石油相は、総会前日に、「サウジは 950 万 b/d ならすぐに増産でき、1000 万 b/d には 2 週間で到達することが可能である。1050 万 b/d へ到達するにも時間はかからないが、この水準を維持するためには、掘削会社との間でリグ追加の契約を結ぶ必要があり 90 日を要する³⁾」と段階的な産油能力増強の可能性について具体的に述べた。

サウジの政府顧問は 1 月 23 日、Dow Jones に対して、サウジが原油生産量を、生産枠（2 月以降 796 万 b/d）を 100 万 b/d 上回る約 900 万 b/d に引き上げたことを明らかにした。増産の目的については、「現在、高値で原油を買い付けている石油会社に対し、先行きの供給は十分であり在庫補填が可能だと安心させるため」と述べた。（OPEC 諸国の原油生産量の推移については図表 2.3.1 を参照）

(2) 増産に関する米国との基本合意

The Washington Post など複数の米英メディアは 2 月 26 日、米国とサウジアラビアの両政府は対イラク戦が始まった場合に、サウジが 150 万 b/d 程度の原油を増産することで基本合意していると報じた。この報道内容について米政府は公式なコメントを出していない。

一方、米政府は「(イラク戦争などで) 深刻な原油の供給途絶が起きれば速やかに戦略備蓄を放出する用意がある」(エイブラハム・エネルギー長官) と表明するなど、価格鎮静化の方針を明らかにした。

(3) 戦争直前の OPEC 総会とサウジの方針

3 月 11 日の OPEC 総会前に、ヌアイミー石油相は OPEC の価格調整の要である生産枠の一時撤廃を提案したが、ほとんど協議されないまま見送りとなった。この提案は、余剰能力をすべて使った緊急増産を意味し、原油高是正への強い決意を市場に打ち出すことを意味していた。

イランのザンギャネ石油相はサウジ案を「(原油高是正を求める米国寄りの) 政治的な対応だ」と批判した。加盟国の多くには圧倒的な余剰能力を持つサウジへの警戒感がある。

OPEC の余剰能力（国連制裁下のイラクと反政府スト中のベネズエラを除く）は最大約 250 万 b/d とされる。余剰能力のうち約 7 割をサウジが有し、同国は短期間に 1050 万 b/d にまで引き上げることが可能である。生産枠の一時撤廃はサウジにメリットが大きく、最大市場である米国向けシェアの拡大につながるとされる。

サウジは、ベネズエラとイラクの輸出が停止した場合の影響を緩和するため、急ピッチで増産を進め、生産量は 3 月に、イラン・イラク戦争時の 1981 年 10 月以来の 900 万 b/d 超を記録した(図表 2.3.2 参照)。

OPEC 加盟国は供給不安を払拭するため、生産枠を 1 月に 130 万 b/d、2 月に 150 万 b/d、合計 280 万 b/d 拡大したことにより、3 月の OPEC 生産量はイラクの 143 万 b/d を含め、平均で 2720 万 b/d 近くに達した。3 月の原油生産量は 2002 年 12 月と比べて、約 250 万 b/d 増加した。

3 なお、IEA は、サウジの生産能力について、「950 万 b/d には 30 日以内に達し、90 日間維持することが可能。1050 万 b/d には 90 日以内に到達可能」と推定している。

3.2.1.3 開戦後の石油供給政策

戦争が開始された3月20日、OPECとIEAは用意していた声明を発表し、イラクへの攻撃から生じるどのような供給の不足についても市場に十分な原油の供給を行なうことを約束するとした。OPEC議長はさらに声明で、加盟国代表と打ち合わせた結果、加盟国は彼らの余剰能力を供給確保のために用いることを約束したことを明らかにした。

ヌアイミー石油相は「全てのサウジの原油生産および輸出施設は、通常通り操業されている。生産能力いっぱいまで供給を行なう用意ができています。そして東西の積出港およびパイプラインはどのようなニーズにも応えられる」とした。

OPEC加盟国は戦争の状況を詳細にモニターし、必要に応じて迅速な行動をとる準備をしていた。一般的には、もし、イラクの生産のみが戦争によって影響を受けるとしたら、供給への支障は起きないだろうという見方が示された。そして、もし戦争が短期に終結すれば、第Ⅱ四半期における需要低下により、むしろ供給過剰の問題が起きることをOPECは懸念していた。クウェートの生産は特に影響を受けないことが判明し、イラクの170万b/dの輸出（国連のオイル・フォー・フード計画下）のみが失われた（MEES, 2003.03.24）。

原油価格は3月20日にイラク戦争が開始された直後に急落した。直前の高値からWTIが\$6.5/b、OPECバスケット価格も\$4.5/b低下した。

開戦後の3月24日、需給緩和に歯止めをかけるかのように浮上したのがナイジェリアの民族紛争であった。余波で240万b/dの生産実績の3分の1にあたる約80万b/dの供給が停止した。Shell（15.6万b/d）、ChevronTexaco（14万b/d）なども生産施設を閉鎖した。主要輸出先が米国だったことも逼迫懸念を抱かせた。

4月24日、ヌアイミー石油相は会見において、「OPECは機構として原油供給の管理面で、特にこの5カ月の間、非常によく機能してきたと思う」「ベネズエラの危機から始まり、ナイジェリアでの緊張、そして最後にイラク戦争と、その全てが単独もしくは重なり合って供給の不足を引き起こした。OPECはそうした事態への対応において責任を果たした。我々はもし供給不足が起きるなら、戦争、災害、紛争、政治的緊張のどの理由であれ、不足を補うよう努力する。我々の過去の経緯がこうした対応を明らかにしていると思う」とこの供給危機が続いた期間のOPECによる対応を総括した。

3.2.2 イラク戦争被害への緊急時対策

サウジアラビアは緊急時における軍や民間部門への石油製品供給に対処するため、早くから国内5カ所に備蓄基地を建設する計画を進めていた。1999年2月にリヤド近郊、2002年8月にジッダ近郊に完成したのに続き、2003年2月にサウジ国内で3カ所目となる石油製品の戦略備蓄基地が、イエメンとの国境に近い南部アシール州のアブハーに完成した。

今後さらに、メディナおよびブライダに2カ所の基地を2004年内に建設する予定である。貯蔵能力は5カ所合計で1250万バレルと推定される。貯蔵される石油製品は、ガソリン、ジェット燃料、軽油など戦略上重要な油種が主体であるが、詳細は明らかではない。

3.2.3 他産油国の供給途絶への対応

サウジアラビアは2003年に入って、イラク戦争にともなうイラクならびに隣国からの供給途絶などの状況に対応するため、原油生産量を引き上げる方針をとったことが石油供給政策の項で示されたが、1990年の湾岸危機および2002年末のベネズエラでの供給危機の際に、サウジが過去どのような政策をとってきたか考察する。

3.2.3.1 湾岸戦争時の供給政策

1990年にイラクのクウェート侵攻により両国からの原油供給が停止した際、サウジアラビアはUAEとともに大幅な増産を実施し、原油市場を安定化させるとともに、価格高騰を短期間で終息させた。

1990年7月の湾岸戦争開戦前の時点で、サウジアラビアの生産量は約540万b/dであったとされる。湾岸戦争が始まって以降、サウジは260万b/d増産して、800万b/dの生産を続けた。この増産によって、イラクおよびクウェート両国の減産により失われた供給量、約420万b/dのうち、かなりの部分がサウジ1国により補填された。

日本の石油会社は湾岸危機の7カ月間、通常の原油買い付けペースよりも、むしろ厚めに買うことができたとされる。その主たる要因として、「サウジアラビアの強力な原油増産政策により原油が実際にマーケットにあったこと、加えてサウジアラビアが原油生産能力を速やかに増強して原油増産政策を中長期的に確かなものにした」ことがあげられている⁴。

二度の石油危機の後に世界の石油需要が減少した歴史が示すように、油価高騰は短期的には産油国の収入を増大させるが、長期的には石油代替エネルギー開発を促すこととなる。このため、長期的な収入最大化をねらうサウジにとっては原油の安定供給を保証する体制をとっておくことがその目的になっているといえる。

3.2.3.2 ベネズエラのゼネスト

2002年12月にベネズエラでは石油部門の反政府ストが深刻化し、原油の生産量は前月の265万b/dから一気に194万b/d減少し、71万b/dにまで低下した。原油の輸出量は11月の平均が約240万b/dであったのが、12月には28万b/dに減少し、原油市場から、約210万b/dもの供給が失われた。

2003年1月に開催された第123回緊急総会で、OPECはベネズエラでの急激な輸出低下を補うため、2003年2月からの生産枠をさらに拡大(2300万b/dから2450万b/d)することを決定し、サウジの生産枠は796.3万b/dへ引き上げられ、サウジは産出量を加速させた。なお、ストによる影響は徐々に解消され、イラク戦争が開始される直前の3月中旬までに、ベネズエラの原油生産は210万b/dにまで急速な回復をみたため、最悪の事態は避けられた。

4 さらに、「産油国側に原油増産の意志と、なによりも井戸元での原油生産システムに増産余力があったから代替原油がマーケットに出て、日本の石油会社が買えた。これは湾岸戦争の大切な教訓である。突然の石油供給トラブルに即応的に対処できるためには、産油国側に恒常的に増産余力が存在しなければならない」と指摘されている。「石油供給の安全性を考える - 1990～91 湾岸戦争の教訓」角和昌浩

3.2.3.3 国連制裁下のイラクの原油輸出低下

2002年半ば、国連のオイル・フォー・フード計画に基づくイラクの原油輸出量は、2001年末に導入された遡及的価格方式の影響で160万—180万b/dにまで落ち込み、2001年に比べ約100万b/d減少した。サウジアラビアは原油の増産によりこの事態に対応し、2002年8月の原油生産量は774万b/dとなり、生産枠からの超過幅は69万b/dに上った。

3.2.4 イラク戦争後のサウジの石油政策

イラク al-Ulum 石油相は2003年11月、イラクの石油相として湾岸戦争以降初めてサウジを訪問し、ヌアイミー石油相と会談を行なった。両者は国際石油市場の現状と中長期的な展望、イラク石油産業の復興への協力などについて協議したとされる。

イラクの原油生産はOPECが当初予想した以上のペースで回復しており、イラク石油相が12月4日に発表した原油生産状況によると、11月には200万b/dに達したとされる。12月末までにイラク戦争前の8割強の水準である230万b/dに回復し、2004年3月末には280万b/dに生産を引き上げることを目標としている。

イラク戦争が終了し、イラクが本格的に市場に復帰すれば、これまでサウジアラビアが世界の原油市場で果たしてきた需給調整役としての役割にも影響が及ぶ可能性があることが指摘されている。すなわち、OPECの盟主としてのプレゼンス、そしてそこでの支配力を通じて目指してきた原油価格目標の達成といった石油戦略が崩される恐れもある。また、イラクでの石油生産部門の外資への開放、それによる生産量の増大は、未だに石油上流を非開放としているサウジにとっては焦りを誘う可能性がある（(財)日本エネルギー経済研究所「イラク戦争後の中東石油シナリオ」, 2003.07.）。

サウジアラビアのヌアイミー石油相は2003年5月27日、戦後復興を進めるイラクの石油生産について、「市場を混乱させないことを条件に、国連制裁前の350万b/d程度まで回復させ、その後に生産枠を割り当てればよい」との考えを示した⁵。

石油相は「イラクの輸出再開はイラク国民にとり望ましい。輸出を再開しても原油相場への影響について短期的には小さい。問題は将来の影響であり、イラク政府の構成や生産能力投資などの多くの要素により影響度は変わる」と述べ、長期的には生産拡大の投資が進み相場の不安定要因になる恐れがあるとの認識を示した。

「イラクの新政府は、当初はOPECにとどまるだろうが、数年後には脱退を検討する⁶」との見解も示されており、ヌアイミー石油相はイラクのOPEC脱退の動きを警戒、「イラクは創設時の一員であり、今後も一員であると信じる」とOPECの結束を強調した。

近年、ロシアなど非OPEC産油国の原油生産量が大幅に伸びており、原油市場での競争が増してきているが、サウジアラビアは原油生産能力を2007年までに1100万—1200万b/dに増やし、ベースロード供給者としての立場を強固なものとする計画である。原油生産能力の強化は、余剰能力の拡大につながり、世界の原油市場の安定化ならびに供給の安全保障の面で、サウジアラビアは今後とも重要な役

5 イラクのOPEC生産枠への復帰は、サウジにとっては重大な問題も提起する。すなわち、湾岸戦争以降、イラクが減産した部分の多くを、イラクに代わって増産し補填してきたサウジが再び調整に応じるかどうかという点である。

6 米国戦略国際研究所（CSIS）Robert Ebel。

割を果たしてゆくことが期待される。

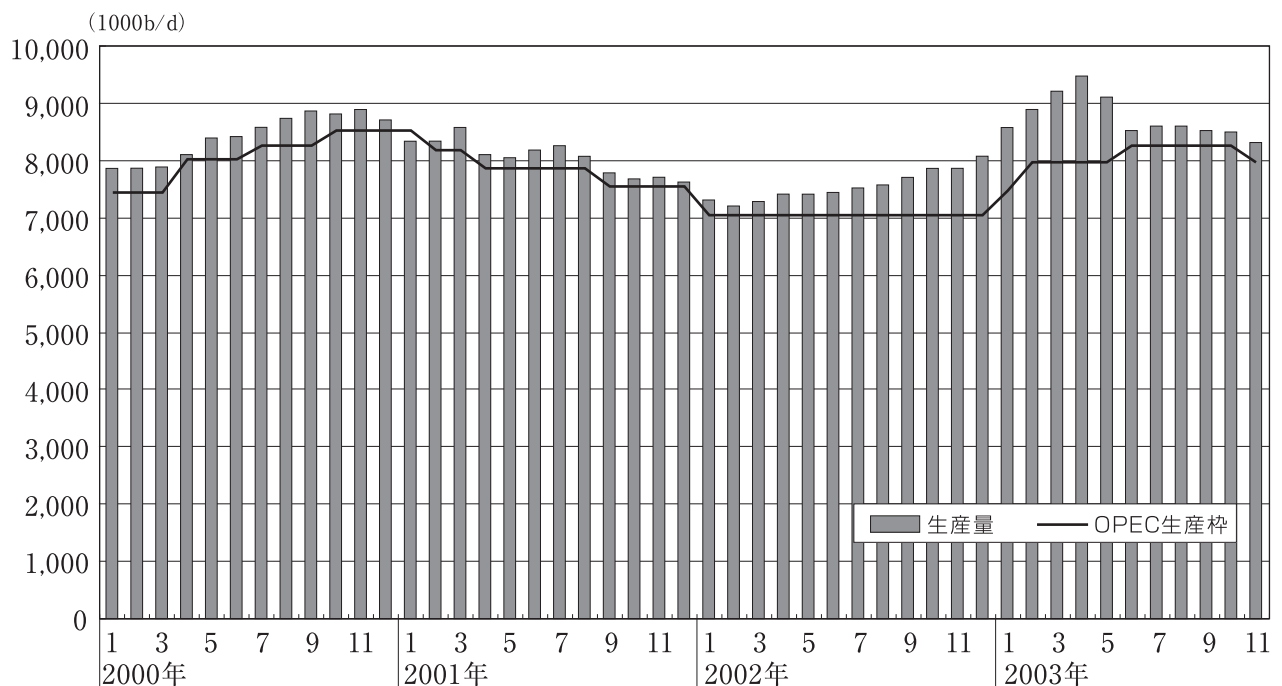
■図表 2.3.1 OPEC の原油生産量の推移

(1000b/d)

	2001	2002	2002 12月	2003						
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
サウジ	7.70	7.38	7.75	8.25	8.57	9.01	9.09	8.89	8.30	8.38
イラン	3.70	3.46	3.60	3.63	3.69	3.73	3.69	3.69	3.85	3.73
イラク	2.36	2.01	2.32	2.49	2.49	1.43	0.16	0.31	0.44	0.66
UAE	2.16	1.99	2.03	2.21	2.32	2.31	2.31	2.29	2.32	2.29
クウェート	1.72	1.60	1.64	1.70	1.70	1.89	1.99	1.94	1.78	1.78
中立地帯	0.57	0.54	0.53	0.54	0.56	0.62	0.63	0.61	0.60	0.60
カタール	0.67	0.64	0.72	0.72	0.74	0.75	0.75	0.75	0.72	0.72
ナイジェリア	2.08	1.97	2.04	2.14	2.19	2.00	1.88	2.09	2.11	2.14
リビア	1.37	1.32	1.34	1.36	1.39	1.43	1.44	1.44	1.42	1.42
アルジェリア	0.84	0.85	0.98	1.00	1.05	1.08	1.10	1.12	1.12	1.13
ベネズエラ	2.68	2.29	0.71	0.57	1.43	1.92	2.14	2.30	2.30	2.25
インドネシア	1.21	1.11	1.05	1.05	1.05	1.03	1.03	1.00	1.00	1.00
合計	27.06	25.16	24.71	25.66	27.18	27.18	26.21	26.43	25.96	26.10

出所： Oil Market Report, IEA.

■図表 2.3.2 サウジの生産量と OPEC 生産枠 (2000年 1月—2003年 11月)



出所： Oil Market Intelligence, 生産枠はOPEC事務局発表。
注：中立地帯の生産量はクウェートとサウジで等分。

第4章 クウェート

4.1 イラク戦争と外交・内政

4.1.1 イラク戦争前の外交

4.1.1.1 対イラク関係

(1) イラクがクウェートとの関係改善を図るも、クウェートは厳しい態度で対応

米国によるイラク攻撃の可能性が高まるなか、イラクはクウェートとの関係改善を図った。2002年10月にはイラクが湾岸戦争時にクウェートから持ち帰った公文書（トラック5台分）の返還、12月にはクウェート国民に対する謝罪を行っている。しかしクウェートはイラクのフセイン政権に対して厳しい態度で対応している。

イラクによるクウェート公文書の返還については、2002年5月4日、イラクのサブリー外相がアラブ連盟のムサー事務局長に宛てた書簡で、2002年3月にバイルートで開催されたアラブ・サミットでの合意を受けて公文書返還を行う用意があることを明らかにしていた（Arab News, 2002.05.06）。その後国連の仲介により8月にイラク・クウェート両政府が公文書返還で基本合意に達していた（Arabic News, 2002.08.27）。10月に返還された公文書は、クウェート外務省、内務省をはじめとする各省庁のものとなる。クウェートのサバーハ第一副首相兼外相は、返還を評価しながらもクウェート戦争捕虜（POWs）の解放を早期に行うよう求める声明を行った（AP, 2002.10.20）。またイラク政府は返還文書が40万頁であることを示唆したが、クウェート側は略奪された公文書は400万頁にのぼるとしており依然双方には大きな隔たりがあった。

12月8日、1.2万頁におよぶ大量破壊兵器報告書を国連に提出した際に、イラクの Muhammad Said al-Sahaf 情報相がフセイン大統領のクウェート国民に対する謝罪の書簡を明らかにした。同書簡でフセイン大統領は、クウェートへの侵攻を謝罪するとともに、米軍のプレゼンスがクウェートで拡大するなかでの自衛行為であったとした。また一方で、反イラク政府の組織や米国との接触を図るクウェート政府を非難するとともに、クウェート国民に対して共に闘うことを訴えた（AP, The Financial Times, 2002.12.08）。

これに対してクウェートのアフマド情報相兼石油相は、謝罪は評価できる内容ではなく、むしろクウェート政府と国民を分断し、テロ行為を助長するものであると厳しく非難した。また同相は、フセイン大統領は言葉だけでなく、クウェートの POWs 解放など、国連決議に従う姿勢を示す必要があるとした。クウェート国民議会のホラーフィー議長は、フセイン大統領の書簡は価値のないものであるとし、早急にクウェート POWs の解放を求めた。またクウェートのサバーハ第一副首相兼外相は、イラクは2002年3月のサミットで合意したバイルート宣言（クウェート主権の尊重、誹謗中傷などの報道や内政干渉の即時中止、クウェート POWs 問題の早期解決）を順守していないと非難した。同外相はまた、アラブ連盟のムサー事務局長に対して書簡で、連盟からイラクに対して正式に抗議を行うよう求めた（KUNA, 2002.12.10）。

イラクのフセイン大統領によるクウェート国民に対する謝罪に対して、クウェート地元5紙はそろって非難するとともに、一部ではフセイン大統領による新たな宣戦布告であるとの報道もされた。al-Anba 紙は、フセイン大統領の発言は何の意味もない内容で、むしろクウェートが安全保障理事会に対して、イラク戦争をけしにかけていると見られるようにする陰謀であるとした。また al-Watan 紙は、発言を「脅迫的・挑発的」(threatening and provoking) とし、クウェート国民の反米感情を促す目的であったと非難した。al-Siyasah 紙は、自衛のためにクウェートを侵攻したとの発言に触れ、「謝罪」発言を全面拒否するとした。al-Qabas 紙は、フセイン大統領は過去の過ちから何も学んでおらず依然「世界平和を脅かす時限爆弾」(a time-bomb in the face of global peace) とした。al-Ra'y al-Amm 紙は、発言をクウェートに対する新たな宣戦布告であると厳しく非難した。このほか、クウェート人行方不明者および戦争捕虜 (POWs) 対策委員会の Ibrahim Majid al-Shahin 副議長は、フセイン大統領の書簡にはクウェート POWs について全く触れられていないとし、謝意が感じられないと非難した。また国外からは、GCC の Abd al-Rahman al-Atteyah 事務局長が、発言には前向きな意図が感じられず、残念なものであったとした (KUNA, 2002.12.08)。

(2) クウェートは反イラク政府の会議に参加

アフマド情報相兼石油相は 2002 年 12 月 6 日、クウェート政府は 12 月 13—15 日にロンドンで開催されるイラク反体制派組織の会議にオブザーバーとして使節団を派遣することを明らかにした。同会議ではイラク情勢およびフセイン政権後について協議される見込みで、世界各国から最大 300 人が参加するとされていた (KUNA, 2002.12.06)。

クウェートの同会議への参加は、12 月 1 日にクウェートを訪問したクルド愛国同盟 (PUK) のジャラル・タラバーニー総長から提案されたと言われている。同総長のクウェート訪問に先立ち 11 月末には、イラク・イスラーム革命最高評議会 (SCIRI) のハキーム氏が訪問するなど、イラク反体制派組織の要人が相次いでクウェートを訪問していた。クウェート政府は米国主導によるイラク攻撃の可能性が高まるなかで、イラク反体制派組織の要人との関係確保を図っていたとされる。クウェートのサバーハ第一副首相兼外相は 12 月 3 日付 al-Ra'y al-Amm 紙で、隣国イラクの国内情勢を知ることは重要であると述べるとともに、相次ぐ反対派との接触はイラクへの内政干渉ではなく、あくまでも協議 (consultations) であると語った。

なお、12 月 13 日からロンドンで開催されたイラク反体制派会議では、民主的な連邦国家の樹立が宣言されるとともに、フセイン政権崩壊後の新政権確立のための暫定執行委員会が組織されて閉会した。

(3) イラクは国境フェンスが破られたことを非難、クウェートは内政干渉と一蹴

国連の Fred Eckhard 広報官は 2003 年 3 月 6 日、3 月 4 日以降、トラックに乗った民間人がイラク・クウェート国境のフェンスを破ったことを明らかにした。また同広報官はその民間人の一部が米海兵隊員であったとし、国連イラク・クウェート国境監視団 (UNIKOM) は、こうした行為が国際法に反するとして安全保障理事会に報告したことを明らかにした (AP, 2003.03.06)。

これに対してイラクのサブリー外相は 3 月 10 日、国連のアナン事務総長に対して、こうした行為は国際法および国連憲章に反するとし、安全保障理事会での協議を求めた (AP, 2003.03.10)。また同外相

は3月13日、アラブ連盟に対しても、フェンス破壊について抗議を行うよう求めた。一方、クウェートのサバーハ第一副首相兼外相はアラブ連盟のムサー事務局長に対してイラクの主張に反論する書簡を送付している。同書簡で、指摘されたフェンスはイラクからクウェートの主権を守るためにクウェート領内に設置されたものであるとし、フェンスの取扱いを巡ってのイラクによる抗議行動はクウェートへの内政干渉と非難した。また米英軍のクウェート国内駐留は、イラクからクウェートの主権を守るために締結された安全保障協定に基づいているものであると正当性を訴えた。同外相は更に、こうしたイラクによるクウェート批判は、国連決議のみならずアラブ連盟の決議にも反するもので、クウェートの主権を脅かすイラクの体制はまったく変わっていないと訴えた (KUNA, 2003.03.19)。

(4) UAE の提案したフセイン大統領亡命を支持

アラブ連盟は2003年3月1日、エジプトのシャルム・アル・シェイフで首脳会議を実施し、米国によるイラク攻撃に対しては反対する声明を採択した。しかし、戦争回避のためにフセイン大統領の亡命を促すとのUAEの提案については、クウェートの他にバハレーンやサウジアラビアが支持したが、ムサー・アラブ連盟事務局長がイラクの体制交代は議題から逸れるとし、アラブ首脳会議では正式には取り上げなかった (AP, KUNA, 2003.03.02)。

また3月5日にカタルのドーハで開催され、パレスチナ解放機構 (PLO) を含む55カ国が参加したイスラーム諸国会議機構 (OIC) の首脳会議でもクウェートはUAEのフセイン政権退陣を支持した。しかし同会議では、イラク代表の Izzast Ibrahim al-Duri 革命評議会副議長とクウェートのムハンマド外務担当国務相が、「裏切り者」「偽善者」と罵りあうなど、アラブ連盟首脳会議同様にイラク攻撃回避の明確な指針を示すことができなかった (AP, 2003.03.06)。

クウェートのアフマド情報相兼石油相は3月16日、UAEのザード大統領により提案されたフセイン大統領の亡命が唯一の平和的解決法であると語るとともに、イラク戦争は今後10日以内には開始されると述べた。事実上、戦争回避の決断はフセイン大統領に委ねられた形となった (KUNA, Reuters, 2003.03.16)。

4.1.1.2 対近隣アラブ諸国

(1) アラブ諸国内で孤立するクウェートは国際的な支持獲得に躍起

米国主導による対イラク攻撃の可能性が高まるなか、アラブ諸国ではイラク攻撃への反対を求める声や反米感情が高まっていた。2003年1月24日、イラクと国境を接する周辺5カ国 (サウジアラビア、イラン、トルコ、シリア、ヨルダン) とエジプトの外相がトルコのイスタンブールでイラク周辺国外相会議を開催した。しかし、米軍が多数展開するクウェートに対して会議参加要請は行われず、クウェートのサバーハ第一副首相兼外相は強い不満の意を示した。同会議では、イラクに対して国連決議に応じるよう求めるとともに、国連や欧州諸国とともにイラク問題の平和的解決を支持するとし、米国による対イラク単独攻撃を牽制する宣言を採択した。

米軍の駐留を認め、イラク攻撃の拠点ともなるクウェートはアラブ諸国内での孤立を恐れ、国際的な支持獲得のため積極的な外交政策を展開した。2月15-16日にエジプトのカイロで開催されたアラブ連盟 (アラブ21カ国とパレスチナ解放機構が加盟) の臨時外相会議で、クウェートのムハンマド外務

担当国務相が、1月27日のイラクのアジーズ副首相の発言（米国がイラクを攻撃すればクウェートを攻撃する）に見られるようにイラクは依然クウェートの脅威であり、イラク戦争を回避するためにはイラク政権の態度が改められることが必要と訴えた（KUNA, 2003.02.16）。また同国務相は2月22日、マレーシアのクアラルンプールで開催された第13回非同盟諸国会議（Non-Aligned Movement）でも、クウェートおよびGCC諸国はイラクによる国連決議履行を求める声明を出すべきだと主張していた（KUNA, 2003.02.22）。

一方で、クウェート政府閣僚は海外メディアのインタビューに応じて、クウェート政府の対イラク攻撃への姿勢を説明するとともに、支援を求めている。クウェートのアフマド情報相兼石油相は2月28日、ロシアのVremia Novostey紙のインタビューに応じ、対イラク戦争には反対の姿勢であることを改めて明らかにするとともに、イラクに対してクウェート人戦争捕虜（POWs）などの未解決な問題への対応を求めて行くと述べた（KUNA, 2003.02.28）。またムバーラク副首相兼国防相は3月10日、ロンドンを拠点とするAsharq al-Awsat紙のインタビューに応じ、クウェート軍はイラク攻撃には参加しないとの姿勢を改めて明らかにした（Reuters, KUNA, 2003.03.10）。

このようにクウェートは、国際機関の支持を受けながらイラクへ国連決議の履行を求めるとともに、イラク攻撃に対しては反対する姿勢を示してきた。しかし、クウェートのサバーハ第一副首相兼外相は2月25日、平和的な解決の望みは捨てていないとしながらも「イラク戦争が回避できれば奇跡」と語り、イラク攻撃は不可避との認識を示していた（KUNA, 2003.02.25）。

(2) 湾岸アラブ諸国とは対イラクで協力

クウェートは湾岸アラブ諸国とは対イラクで協力を進めた。2002年10月2日にはムバーラク副首相兼国防相がクウェートの国防相としては1979年のイラン・イスラーム革命以来、はじめてイランを訪問した。両国の関係は、1980—1988年のイラン・イラク戦争でクウェートがイラクを支援したことから悪化していたが、湾岸戦争でイランが中立の立場をとったことにより関係改善に向けた動きが出始めていた。今回のムバーラク国防相の訪問により、イランのAli Shamkhani国防相と防衛および諜報に関する協定書を締結したとされる（AP, 2002.10.02）。

またGCC諸国からは、GCCの同盟国防衛「Peninsula Shield」により、クウェート防衛にあたっての軍派遣を受けた。2003年2月のUAEの500人を先陣に、バハレーン軍、カタールおよびオマーン軍が派遣された。3月にはPeninsula Shield軍の主力となるサウジアラビア軍3300人が派遣された。しかし、派遣はクウェート防衛のためであり、イラクに対するいかなる攻撃にも参加しないことが表明された（KUNA, 2003.02.23, 2003.02.25, 2003.03.05）。

4.1.1.3 対米関係

(1) 表面的にはイラク攻撃に否定的、実質的には米国の対イラク政策を支持

米国によるイラク攻撃の可能性が高まるなか、クウェートは国民およびアラブ諸国の感情を考慮し、表面的には米軍による国内基地使用を否定してきた。しかし有事の際には米軍に頼らざるを得ず、実質的には米国の対イラク政策を支持した。

クウェートのムハンマド外務担当国務相は2002年7月13日付地元al-Ra'y al-Amm紙で、クウェー

ト国内からイラク攻撃が行われることを容認しないと語った。また同国務相は、米国からクウェート国内基地をイラク攻撃に使用するとの話は出ていないとし、湾岸諸国に駐留する米軍は、駐留国の国家主権を守ることを目的としていると語り、一貫して対イラク攻撃に反対する意向を明らかにしてきた。しかし対イラク攻撃については、徐々に容認する方向へ変化してきている。前述のムハンマド外務担当国務相も9月19日、地元 al-Watan 紙に対して、国連でイラク攻撃が決議されるならばクウェートはイラク攻撃に反対しないとの見解を明らかにするとともに、国連で決議されれば如何なる国も反対はできないだろうと述べ、攻撃への容認姿勢を示しはじめていた。

また、2002年10月には米軍とクウェート軍による合同軍事訓練「Eager Mace 2002」が実施されている。合同軍事訓練は湾岸戦争後に米国・クウェートが締結した防衛協定に基づいて1994年から行われているもので、今回が9回目となる。約1900名の米海兵隊、海軍および空軍が参加して行われ、主な訓練場はイラク国境から約45kmのクウェート領内とされる（AP, 2002.10.02）。同訓練の実施時期は年によって異なるが過去3年間は、1999年3月4日－4月4日、2000年4月－25日、2001年5月12－25日と、3－5月に実施されていた（<http://www.globalsecurity.org> より）。米国政府およびクウェート政府は、軍事訓練の実施時期とイラク情勢には関係がないとしているが、米軍のクウェートへの派遣を行う口実とされたとの指摘されている。事実、合同軍事訓練終了後も米軍は引き続き駐留した。

こうしたなか、クウェート政府は公式にはイラクへの軍事攻撃には反対しているが、サバーハ第一副首相兼外相は国連主導によるイラク攻撃が行われるのならば、国内基地の使用を認めるとの立場を明らかにしていた（Dow Jones, 2002.11.04）。

4.1.2 イラク戦争開始後の外交

4.1.2.1 対イラク関係

(1) バグダード陥落後はイラク国民支援を表明

イラクのフセイン政権に対して厳しい態度で対応してきたクウェートであったが、2003年4月9日にバグダード陥落後は即座にイラクの復興にあたっての支援を表明した。クウェート政府は2003年4月、クウェート北部のラウダタインからイラクのウンム・カスルまで、直径20－30インチ、60kmの水輸送パイプラインを建設し、イラクに100万リットル／日を輸送することを決定した。水はクウェート北部の帯水層もしくは淡水化プラントから取水される。クウェート電力水省がKharafi National社にパイプライン建設を発注したが、金額は明らかにされていない。このパイプラインは友好パイプライン（Friendship Pipeline）と名付けられており、対イラク攻撃に全面賛成したクウェートが、反フセイン体制ではあっても反イラク国民ではないことを示そうとする意図が込められている。

クウェートは人道援助活動も展開した。国連食糧計画（WFP）、国際移住機関（IOM）のそれぞれに100万ドルの支援を表明したほか、バスラ公共病院復旧に800万ドルを拠出すると発表した（KUNA, 2003.05.07, 2003.05.11; AFP, 2003.05.09）。また、5月半ばには医療援助物資を積んだ12台のトラックをバスラに送るなど、6月末までに計20回に及ぶ大量の人道支援物資輸送を行っている。物資の内容も医療品や食料だけに留まらず、子供の通学鞆（1万8000個）や、文房具など多岐に渡っている（KUNA, 2003.06.19, 2003.06.26）。

また5月に米、英、スペインが提出した対イラク経済制裁解除を求める決議に対して、クウェート政府は、

「政権が崩壊した今、制裁を継続する理由は全くない。できるだけ早く制裁が撤廃されることを希望する」(サバーハ第一副首相兼外相)として決議案に対する賛成を表明した。しかし同時に、POWs問題解決に対する努力をより強く訴えることと、イラク前政権によって盗まれたクウェート資産の問題を盛り込むため、非常任理事国を務めるシリアを通じて修正要求を提出した(Kuwait Times, 2003.05.14)。その結果、序文に「安保理は、イラク国内のクウェート人及び第三人の行方不明者及び戦争捕虜について情報がないことに懸念を表す」という一文と、第6条に「各関係機関(authorities, organizations)、個人は1990年8月2日以降イラクにいるクウェート人、第三人の行方不明者及び戦争捕虜を発見することに尽力する。この決議はまた、彼らの遺品を故国に返すことを要求する」との文言が挿入されたほか、クウェートの財産と公的文書についても決議で言及がなされた。これを受けて、ムハンマド副首相兼内閣・国会担当國務相は、この決議によって関係機関の協力が促進され、人道的悲劇に終止符を打つ重大な一步を導くことを期待していると語った(KUNA, 2003.05.10)。

(2) クウェート国民は依然イラクを「脅威」と回答

クウェートは8月2日、1990年のイラクによる侵攻から13周年を迎えた。クウェートはこの日を公式な記念日には設定していないが、新聞各紙はそれぞれ特集を組んだ。13年目にして初めて、旧政権崩壊後にこの記念日を迎えたことで、侵攻に対する非難よりも、対外的な最大の脅威が消滅したことをうけ、国内改革を促す論調が目立った。al-Qabas紙は「フセイン政権の崩壊によって、初めて8月2日が過去のものになった。外敵の消滅により、もはや真の経済開発や慢性的な問題の解決を妨げる言い訳はなくなった」と述べ、al-Ra'y al-Amm紙も「(これから)女性参政権、北部油田開発、法制近代化、選挙システム改正など、改革と発展と変化がクウェートの最優先事項である」としている。ただし、al-Anba紙は「クウェート人にとって侵攻を忘れ、許すことは不可能である。忘れるためには、国境及びクウェートの主権の公式な承認、賠償金の全額支払い、POWsの行方説明、イラク政府と議会による侵攻への謝罪が必要である」と記している。

クウェート政府は8月3日、イラクによるクウェート侵攻13周年について声明を発表した。要旨は以下の通りである(KUNA, 2003.08.03)。

- ・クウェートは1990年8月2日のイラクによる凄惨な侵攻を思い起こし、神と、クウェート解放に尽力した全ての国に感謝する。
- ・イラクは暴君から解放された。イラクで連合軍がその任務を達成することを助けるために、クウェートはあらゆる努力を行った。
- ・国民に残忍な仕打ちを行い、国家資源を浪費した政権から解放されたイラク国民を、クウェートは心から祝福する。
- ・旧政権は崩壊したが、集団墓地の発見と、残忍なイラク政権によって拷問され、処刑されたPOWsの存在に心を痛めている。
- ・クウェートは暫定統治機構の設立を歓迎し、イラクが恒久的な政権を設立し、国家の再建を行うことを願っている。自由で民主的なイラクが、地域全体の平和と安定につながるよう、国際協定を遵守・尊重し、良い隣人関係を築くことを期待している。

サッダーム政権は崩壊したが、侵攻13周年を機に地元紙が行ったアンケート調査の結果によると、

依然としてイラクを脅威と感じるクウェート人は50%に上っており、イラクによるクウェート再侵攻の不安は取り除かれていないことがうかがえる。在クウェート・イラク大使館の再開に対しても、「反対」が48%と、「賛成」の26%を大幅に上回っている（サンプル数不明、al-Watan, 2003.08.02）。同じく al-Anba 紙のアンケート結果（サンプル数500人）でも、対イラク人道支援には79.6%が賛成する一方、イラクとの外交関係再開には49%が反対している。賛成した51%の人々も、その条件として、クウェート・イラク国境の認定、1990年の侵攻に対する公式な謝罪、債務返済と賠償金支払いなどを挙げている。

(3) イラク統治評議会のアラブ連盟外相会議出席を支援するなど対イラク外交関係を再開

9月9-10日のアラブ連盟外相会議を前にして多くのアラブ諸国は、米国によるイラク占領を正当化する恐れから、米国が指名した統治評議会から任命されたイラク暫定外相 Hoshiyar Zibari 氏を、正式なイラク代表と認めることに難色を示していた。そうした中でクウェートは、統治評議会の発足を「歓迎する」とした国連決議1500号（8月14日採択）を盾に、一貫して支持を打ち出した。ムハンマド外相は「様々な弁明を使ってイラクの同胞をアラブ国家から孤立させようとする試みがある」、「我々アラブ諸国がイラクの問題を話し合うために集まるのに、兄弟国イラクがそこにはいないのは奇妙」などと述べて、GCC 諸国を始めアラブ各国の支持の取り付けに動いた。

9月2日に行われたアラブ連盟大使による諮問会議でも、クウェートはイラクの参加を訴えたが結論は先送りされ、外相会議前日の8日に6時間に及ぶ外相非公式会議の結果、Hoshiyar Zibari 氏がイラク代表として外相会議に出席することが認められた。ただし、この措置は暫定的なもので、1年以内に選挙を経た正式な政権が発足しなければ、連盟は再びその地位を見直すとしている。また、アラブ連盟は外相会議への出席と引き替えに、占領軍撤退のタイム・テーブルを作成することとイラクが領土的一体性を保つことを求めた。

9月9日、Zibari イラク暫定外相は、各国代表団の拍手の中、クウェートのムハンマド外相に付き添われて会議場へ入り、イラクの旗が立てられた席に着いた。外相会議では、イラクの暫定外相を歓迎するとともに、イラク戦後明らかになった集団墓地の存在を「国際法に反し、アラブとイスラームの規範に反する」、人道に対する罪であると非難し、また、イラク再建にアラブ各国がどのようにして関わるかということが話し合われた。最終声明では「旧イラク政権関係者は彼らが犯した多くの罪と彼らが違反した規範において、裁きを受けるべきである」との文言が盛り込まれ、1990年のクウェート侵攻に関連して、イラク国民とクウェート国民は共にサッダームの被害者だと述べられた。なお、サッダーム・フセインが政権を握っている間は、アラブ連盟がこうした強い調子で旧政権を非難することはなかった。この外相会議の傍らで、1990年のイラクによるクウェート侵攻以来始めて、クウェートとイラクの外相による二国間協議が実現した。イラクの Zibari 暫定外相は KUNA に対し、会談は和やかなものだったと述べ、クウェートの人々のイラクによる再併合の不安を取り除きたいと語った（KUNA, 2003.09.09）。

また、イラクの外交代表団は、9月23日の国連総会出席のためにニューヨークへ向かう途中、20-21日にクウェートに立ち寄り、ナウワーフ首相代行（サバーハ首相は米国外遊中）兼内相やムハンマド外相らと会談した。代表団はジャービル首長とも会談を行い、首長は、イラクを再建し、安定を確保

するため、あらゆる関係者が努力することを期待していると述べた。9月の統治評議会議長であるアフマド・チャラビー氏は、「クウェートが、アラブ連盟や他の国際会議におけるイラクの立場を支援したことに、大いに感謝したい。クウェートとイラクの関係は通常に戻り、新しい関係を築いていく」と記者団に述べた。さらに、経済、治安面でも協力を推進していきたいとしている。賠償金問題については「国連の安保理決議を尊重すると共に、近隣諸国にイラクへの支援を呼びかける」と述べるに留まった。また、al-Zibari イラク暫定外相が al-Ra'y al-Amm 紙に語ったところによると、在クウェート・イラク大使館再開の予備合意が結ばれた。ただし、日程は未定で、詳細は今後話し合われるとしている。なお、ムハンマド外相は9月21日、両国は「イラクの権利を守るためだけでなく、クウェートの権利を守るためにも」、国際的な場で協力を促進することを確認したと記者団に述べている。

(4) 国連総会でイラク再建への支援を表明

9月23日、サバーハ首相はニューヨークで開かれた第58回国連総会に出席し、演説を行った。要旨は以下の通りである (KUNA, 2003.09.23)。

- ・国連と各国に対し、イラク人による国家再建や憲法制定を支援すると同時に、イラク再建を支援するため、暴力に立ち向かい、安定に向けてあらゆる努力をするよう、要請する。
- ・国連決議 1483号と 1500号を歓迎する。
- ・無実の市民が犠牲となった、バグダードやナジャフでのテロ事件を激しく非難する。
- ・クウェートやその他の国民が遺体で発見された集団墓地を始めとする、旧イラク政権が行った残虐行為を非難する。現在(605人のPOWsのうち)33人の身元が(集団墓地の遺体から)判明しており、彼らはいずれも1991-1992年に銃殺されている。旧政権はこうした罪を犯しただけでなく、13年間、これらの人々の存在を否定し、(国連)決議を無視してきた。
- ・クウェートは、旧政権崩壊直後から、イラクに電力、医療、教育、給水などあらゆる種類の人道支援を行ってきた。
- ・イラクが現在の難題を乗り越え、領土的一体性を保つことに加え、平和と安定を取り戻すことを望む。イラクは天然資源、人的資源、文明と文化に秀でた国であり、この歴史において重要な時期を乗り越えることができると確信している。
- ・クウェートはイラクを支援し、自由で統合されたイラクと、相互信頼に基づいた兄弟関係を築くことを心待ちにしている。

4.1.2.2 近隣アラブ諸国との関係

(1) イラク攻撃開始を受け、クウェートは国際社会からの孤立を懸念

アラブ諸国を中心に世界的な広がりを見せる反戦行動のなか、イラク攻撃の拠点となっているクウェート政府は孤立することを恐れ¹、積極的な外交活動を展開した。国連などへイラクによるミサイル攻

1 米国によるイラク攻撃開始を受けて、リビアで行われた大規模な反戦デモ隊により在リビア・クウェート大使館が反戦デモ隊に襲撃された。この際、大使館のクウェート国旗が一時イラク国旗に置き換えられたとの報道もされており、クウェート外務省は Ali al-Alusi 駐クウェート・リビア大使に対して、また、Khalid Slaiman al-Jarallah 外務次官は書簡でリビア政府に対して正式に抗議したことを明らかにした (KUNA, 2003.03.23)。

撃の非難を求める一方で、クウェートによる米・英への支援は自国の防衛が目的であることを強調していた。またクウェートはアラブ国家であるとの立場を強調し、他のアラブ諸国から孤立することを恐れている。

開戦直後にアフマド情報相兼石油相は3月20日、クウェートTVのインタビューに応じ、イラクによるクウェートへのミサイル攻撃に触れ、クウェート国民を危険にさらすフセイン政権の本質を世界は認識すべきであると述べた (KUNA, 2003.03.20)。またクウェート国民議会のホラーフィー議長は3月29日、イランの al-Alam テレビ放送のインタビューに応じ、イラク政権が一般市民を使った人間の盾を利用していると厳しく非難するとともに、フセイン政権が国連決議に従わなかったために戦争に至ったとし、責任はイラク側にあるとした (KUNA, 2003.03.29)。

一方でクウェートは、国際機関に対して相次いでイラク非難を求めている。クウェートの Ahmad al-Kulaib アラブ連盟代表は3月20日、連盟に対してクウェートへのミサイル攻撃を行ったイラクを非難するよう求めた (KUNA, 2003.03.20)。これを受け、アラブ連盟のムサー事務局長は3月21日、イラクによるクウェートへのミサイル攻撃は受け入れ難い (unacceptable) 残念な出来事 (negative development) と語り、イラクの姿勢を非難した。クウェートの Fahad al-Mutairy 駐マレーシア大使は3月22日、非同盟諸国会議の議長を務めるマレーシアに対して非同盟諸国としてイラクのミサイル攻撃への非難を行うよう求めたことを明らかにした (KUNA, 2003.03.22)。またクウェートの Muhammad Abu al-Hasan 国連大使は3月25日、イラクによるミサイル攻撃の中止を促すよう求める書簡を送付した。同大使は書簡で、3月20日から3月24日までにイラクはクウェートに対して11発のミサイル攻撃を行っているが、一部は国連決議687に反する射程150 km以上のミサイルもあったとしている (KUNA, 2003.03.25)。

国連に対しては、クウェートのムハンマド外務担当国務相も3月31日、国連の常任理事国に対してイラクへの非難・制裁行動への協力を求めている。常任理事国5カ国はそれぞれ、湾岸戦争後にクウェートと軍事協定を締結している。同国務相は北京を始めに、モスクワ、パリ、ロンドンおよびワシントンを訪問する予定を明らかにし、軍事協定に基づいてイラクへの非難・制裁行動への支援を求めていく意向を示唆した (AP, 2003.03.31)。一方、クウェートのホラーフィー国民議会議長は、アルジェリアの La Nouvelle Republique 紙のインタビューに応じ、イラク政権崩壊後の復興事業に隣国として、また同じ民族として参加していくことを明らかにした。またクウェートはイラクと戦争状況にないが、攻撃を受けた場合は反撃する用意があるとした。また米英国軍の駐留を認めていることに対しては、過去に侵略を受けた国としての防衛措置であるとする一方でこうした状況下においてもアラブ国家としての自覚を持ち続けていると語った。なお、クウェートはGCC諸国への協力・支援を求めるため、政府高官のGCC各国への派遣も行ったとされる (KUNA, 2003.03.31)。

(2) ムサー・アラブ連盟事務局長との関係が悪化

2003年3月23日から24日までエジプトのカイロでアラブ連盟外相会議が開催された。イラクに進攻した米英軍の即時撤退を求める声明を明らかにし、米英軍のイラク進攻は国連憲章違反であり侵略行為であるとした。アラブ連盟としてイラク攻撃に反対姿勢を示したのは、開戦後初めてである。なお、同会議にはイラクのサブリー外相も出席した (AP, 2003.03.24)。

これに対してアラブ連盟の声明採決を棄権したクウェートからは、アラブ連盟の声明内容にイラクによるクウェートへのミサイル攻撃については言及されなかったこと、国連に提出されたアラブ連盟の宣言がクウェートに事前通知なくおこなわれたことなどについて、連盟の対応を非難する声が挙がった。

こうした非難の矛先は、3月初めのアラブ連盟首脳会議で UAE から提出されたフセイン亡命案を一蹴したムサー事務局長へと向かった。クウェート国民議会のホラーフィー議長は4月2日、ムサー事務局長がアラブ諸国の中にイラク戦争の準備を支援した国があると発言したことに触れ、中立の立場を示していないと非難し、事務局長の発言はアラブ連盟、アラブ諸国の発言と取られることから偏見による発言は慎むべきであると述べた (KUNA, 2003.04.02)。さらにサバーハ第一副首相兼外相も、「アラブ連盟は我々 (アラブ国家) のものだ。ムサーは連盟の従業員に過ぎない」などと発言し、不快感をあらわにしていた。これに対しムサー事務局長は、4月21日放送のエジプトのテレビ番組に出演した際、「人が尊厳をもって扱われないならば、また、アラブ世界の問題をコントロールできないようであれば、私は職を辞すだろう」と述べ、辞任をほのめかした。ただし、地域が抱える困難を思えば、今はその時期ではないとしている (KUNA, 2003.04.20; AP, 2003.04.21)。

しかし、その後はホラーフィー国会議長もサバーハ第一副首相兼外相も、ムサー事務局長との個人的な確執を否定し、関係修復に動いている。ホラーフィー国会議長は5月7日付の al-Jumhuriya 紙や5月28日付の週刊誌 al-Ahli 誌などエジプト・メディアのインタビューに対し、クウェートが不満を持っているのは連盟のあり方やメカニズムに対してであり、ムサー事務局長のことを個人的には深く尊敬していると語った。4月26日にエジプトを訪問したサバーハ第一副首相兼外相も、ムサー事務局長との間には見解の相違があっただけで、これは連盟加盟諸国の中でよくあることだと述べ、事務局長に対する「従業員」発言については、「給与を得ているという意味では私も従業員だ。彼は意味を取り違えたのだろう」とかわした (AP, 2003.04.26; KUNA, 2003.04.26, 2003.05.07, 2003.05.28)。

また、ムハンマド外務担当国務相は、al-Qabas 紙とレバノンの al-Sayyad 紙に対し、アラブ連盟の統一行動には構造的な欠陥があると述べて連盟協定の改訂が必要だと語ったが、同時にクウェートが連盟を脱退する意向はないことを明らかにした (KUNA, 2003.05.22)。

(3) アラブ諸国との関係改善を図る

イラク戦争によって生じたアラブ諸国との亀裂を埋めるべく、サバーハ第一副首相兼外相が4月26日にエジプトとシリアを訪問した。エジプトではシャルム・アル・シェイフでムバーラク大統領やマーヘル外務相と二国間関係、イラク問題、パレスチナ問題などを話し合った。会談後、記者団の質問に答えてサバーハ副首相は、「全てのイラク人に受け入れられる政府が誕生したら、我々は他のアラブ諸国同様、外国軍の撤退を望む」と述べた。その後、シリアを訪れアサド大統領、シャルア外相らと会談したサバーハ外相は、「兄弟国シリアとの絆は歴史的なものであり、シリアに対する脅威はクウェートに対する脅威だ。我々は故アサド大統領が湾岸危機の際に示したスタンス (クウェート支持) を忘れない。イラクの場合とは違う」と記者団に明確に述べた (AP, KUNA, 2003.04.26)。

6月16日にサウジアラビアのジッダで開催された第87回 GCC 外相会議でクウェートは、戦後のイラクの不安定性とイラク国民の苦難に懸念を表明するとともに、イラク人自らが行政に携われるよう、バグダードに国家統一政府の設立を急ぐべきだとした。クウェートのムハンマド外務担当国務相は、クウェ

ート人 POWs の捜索は依然続いており、数人の遺体が確認されていることがこの問題の終わりを意味しないとして、POWs問題は引き続きクウェートの最重要事項であることを強調した。そしてイラク人や政府組織、非政府組織に対し、クウェート人 POWs 捜索を続け、この人道上の悲劇の解決に協力することを呼びかけた。同氏は会議の席上で、大量虐殺地の発見によって旧イラク政権の非道な振る舞いが世界に示されたことと非難している。

またイランに対しては、ムハンマド副首相兼内相が6月15、16日とイランを公式訪問した。今回の訪問の目的は、麻薬、組織犯罪、密入国などへの対策、二国間の警察の協力拡大などを含む治安協定に署名することである。イランの Musavi-Lari 内相は、クウェートとの治安協定の締結はサウジ、バハレーンとの締結に続くものだとして、アラブ諸国との協力関係を強調した (KUNA, 2003.06.15)。治安協力の拡充の他、反テロリズム、イランからの水輸入、イラクの状況やその地域的影響などについても話し合われ、ムハンマド内相は、外国軍が長期間イラクに留まるのは望ましくないと、イラクに新政府が樹立されたらそのプレゼンスを縮小すべきだと述べた。

4.1.2.3 対米関係

(1) 米国との同盟関係継続を示唆するとともに、自由貿易協定などの経済協力体制を模索

2003年9月6日、サバーハ首相はイギリスを経由して、米国へ向かった。首相就任後²、初の訪米である。今回の訪米はブッシュ大統領の招待による公式訪問で、11日までワシントンに滞在した後、ニューヨークに移動して第58回国連総会で演説を行い、10月4日に帰国した。訪米にはアフマド・エネルギー相、タウィール商工相、ムハンマド情報相、Abdallah al-Faris 内務省事務次官補佐（治安問題担当）らも随行している。

9日に米国に到着したサバーハ首相は、招待に感謝を述べ、「クウェート解放に導いた米国の歴史的な決断（1991年の湾岸戦争）は、今後もクウェートの国民に高く評価されるだろう」との声明を発表した。滞在中に9.11テロ事件の2周年を迎えることについて、「これを機に、友好国（米国）に対する前例のないテロ攻撃への、クウェートの非難を新たにす。我々は被害者の悲しみを分かち合う」と語った (KUNA, 2003.09.09)。

翌10日、サバーハ首相はホワイトハウスのオーバル・オフィスで、ブッシュ大統領と会談を行った。チェイニー副大統領、ライス大統領補佐官、ラムズフェルド国防長官、パウエル国務長官、リチャード・ジョーンズ駐クウェート米国大使、バーンズ国務次官補らも同席した。ブッシュ大統領は、「クウェートは、人道を尊重し平和を推進するという我々の方針を断固支持した。私は心から感謝したい」「我々は難しい決断を迫ったが、クウェートは決断を下し、世界の状況は好転している」などと述べ、反テロ戦争、対イラク戦争におけるクウェートの支持に感謝を述べた。会談後の記者会見でも、「公式に感謝

2 7月13日、ジャービル首長はサバーハ第一副首相兼外相（74歳）を首相に指名する首長令を発した。皇太子以外が首相に任命されるのは初めてのことである。クウェートでは独立以来の慣例として、皇太子が首相職を兼務することになっており、サアド皇太子（73歳）も1978年に皇太子に就任して以来、首相を務めてきた。しかし、サアド皇太子が1997年病気に倒れてからは、サバーハ第一副首相兼外相が事実上の指導者として国政を率いてきたために、今回の人選はこうした現状を追認した形と言える。

の気持ちを伝える機会を私に与えたという意味で、これは大変重要な訪問だ」と語っている。これに対しサバーハ首相は、「我々の間の友情と同盟は今後も続いていく。それは政府間レベルに留まらず、国民の間にも広がるものだ」と応じた。

こうした米国政府首脳との会談では、イラク問題、POWs問題、10月にマドリードで開かれるイラク支援国会議、反テロ、中東和平、自由貿易協定などについて、話し合われた。サーリム・アル・アブダッラー・アル・ジャービル・アル・サバーハ駐米クウェート大使は13日、会談の要点は以下の3つであったとクウェート国営通信（KUNA）に語った（KUNA, 2003.09.13）。

- ・イラク戦争と反テロ戦争におけるクウェートの立場に対する、米国政府及び議会からの感謝。
- ・エネルギーや貿易など、政治面に留まらない二国間関係の強化。自由貿易協定の締結と経済協力のための、初期的な話し合いを開始することに合意。
- ・あらゆる地域的な問題に関して、協力と交渉を続けていくことに合意。イラク問題については、イラクの恒久憲法の策定及び選挙の実施と並んで、治安維持に責任をもつ治安機関の創設が重要だという点で合意。

自由貿易協定の締結は、クウェート側の希望としてサバーハ首相から提案した。アル・タウィール商工相は、ボドマン商務副長官との会談後、「計画が実現するまでには、多くの話し合いが必要になるだろう」と述べている（KUNA, 2003.09.12）。

(2) 米国による湾岸戦争時の賠償請求取り下げ要求にクウェートは反発

CPAのブレマー文民行政官は9月26日、イラク問題についての国防省のブリーフィングで、「1人当たりGDPが800ドルの国が、現在の閣僚が全員反対した戦争のために、1人当たりGDPが10倍の国に賠償金を支払っているのは奇妙に思える」と述べ、サウジとクウェートに対して、湾岸戦争時の数十億ドルに上る戦争賠償金の取り下げを要請することを、示唆した。ブレマー文民行政官によると、イラクは2000億ドルの債務と、980億ドルの戦争賠償金を負っている（Reuters, 2003.09.26）。

この発言に、クウェート国内では反発が相次いだ。「ブレマーがそんなにイラクに同情するなら、なぜ米国は（他の）貧しい国々の債務を帳消しにしないのか」、「クウェートは米軍に陸空軍の出撃基地を提供するというリスクを負ったにもかかわらず、米国はどうしてそんな要求ができるのか」といった感情的な発言が国民議会議員から相次ぎ、政府が賠償請求を取り下げれば国民の怒りに直面するだろうと、政府を牽制している。また、ムハンマド・アブー・アル・ハサン情報相は、8月28日付のal-Ra'y al-Amm紙に対して「国連安保理が賠償請求問題をUNCCに委ね、UNCCが賠償請求を認めたのだ。それはクウェートだけでなく、1990－1991年のイラクによるクウェート占領によって被害を受けた44カ国の賠償請求である」と述べ、賠償問題はクウェート1国の問題ではなく国際的な問題であることを強調した（Arab Times, 2003.09.29）。

イラク暫定計画相のMahdi al-Hafiz氏が9月12日に、「既にイラクは190億ドルの賠償金を支払っている。イラク国民に罪はなく、前政権の犯した戦争に伴うこれ以上の支払いは、イラク経済に不公正な重荷を背負わせることになる」とAFPに述べるなど、イラク国内からも賠償問題の見直しを求める声が挙がっている。ただし、これまでのクウェート政府と統治評議会のメンバーとの会談においては、債務・賠償金問題は正式な議題として取り上げられておらず、双方共に「（賠償金支払いは）国連管理下の問題」

として、様子を探っている状態にある。また、9月10日に行われたサバーハ首相とブッシュ米大統領との会談の際にも、賠償金及び債務の問題は議題に上らなかった模様である。

4.1.3 内政

4.1.3.1 戦前

(1) テロ容疑者のクウェート国籍否定に躍起、国内アンケートでは親ビン・ラーディン氏

相次ぐクウェート国籍と見られる人物のテロ組織への関与が各メディアで伝えられるなか、クウェート政府はこうした疑惑が米国との協力体制に影響を及ぼしかねないとして、躍起になって否定した。アル・カーイダのテロ容疑者として米国当局から調査を受けている Muhammad Mansur Jebarah が一部報道機関からクウェート人と報じられているのに対して、クウェートのアフマド情報相兼石油相は7月28日、同容疑者のクウェート国籍を否定するとともに、容疑者とクウェートはいかなる関係もないと語った。これは前日の7月27日にCNN放送が、同容疑者（20歳）が「Sammy」と呼ばれるクウェート人で、同じくクウェート生まれとされる Khalid Shaikh Muhammad（9.11テロ事件に関与との報道あり）の指示により東南アジアに入り、シンガポールの米国大使館への爆破計画に関与したと報道したことに反論したものである。同容疑者は数カ月前にオマーンで逮捕され、現在は米国司法当局により拘束されているとされる。なおAP通信は、同容疑者をクウェート生まれのカナダ人と報じている。

この他にもクウェートやクウェート人のテロ組織との関係は度々報じられている。7月にはアルジェリアの地元紙 El Youm が、クウェート人（2001年10月に国籍剥奪）のスライマーン・ブー・ガイス氏による「アル・カーイダはアメリカ国内外において、我々の目的達成のため、我々の狙った場所を狙った時に攻撃するだろう」とのコメントを掲載した。また、「世界で最も危険なテロリスト」と言われ国際指名手配中のパレスチナ・ゲリラ指導者でイラクの首都バグダートの自宅で死亡したアブー・ニダルがクウェートをはじめとする諸外国から支援を受けてイラク政府の転覆を図っていたとのイラク高官のコメントをCNNが8月20日に伝えた。これに対して、クウェートのアフマド情報相兼石油相は、クウェートはいかなる秘密組織との関係もないと語り、同氏およびそのグループとの関係を完全に否定した。自殺の可能性が高いとされているが、カタルの衛星放送アル・ジャジーラは「暗殺だった」とも伝えている。

更にクウェート内務省は9月12日、インドネシアで6月にテロ容疑で逮捕された Mahmud Ahmad Muhammad Ahmad がクウェート国籍であるとの一部報道を否定した。同省は、同容疑者が1969年にイラクで生まれ、イラクのパスポートを所持しているとしている。また同容疑者が1995年8月25日にトルコに出国して以降、クウェートには入国していないとした。なお同容疑者は、Mahmud Ahmad Muhammad al-Rashid という名のイラクのパスポート、Mahamud bin Ahmad al-Saqaf という名のインドネシアのパスポートも所持しているとしている。

クウェート政府がクウェート人とテロ組織との関係を否定しているなかで、国内ではウサーマ・ビン・ラーディン氏を好意的にみるアンケート結果が明らかになっている。al-Ra'y al-Amm 紙は2002年9月11日、2001年9月11日の米国同時多発テロ1周年にあたり携帯電話会社と協力してウサーマ・ビン・ラーディン氏に関するアンケートを行った。アンケートは携帯のショートメールで回答するもので、ビン・ラーディン氏について「英雄」、「犯罪者」、「関心がない」の中から選ぶ形式となっていた。総回答

数1万5029件（有効回答1万1686件）のうち、8686（74.3%）が「英雄」と回答し、2273（19.5%）が「犯罪者」、727（6.2%）が「関心なし」と回答していた。

(2) 米国人を対象とした発砲事件が多発

2002年10月8日クウェート市20km沖にあるファイラカ島でピックアップ・トラックに乗ったクウェート人が米軍兵に向けて発砲し、1人が死亡、1名が重傷を負った。容疑者2人（Anas al-Khandari 21歳とJasim al-Hajiri 26歳）はその場で射殺された。両容疑者はイスラーム原理主義者、アフガニスタンでアル・カーイダの訓練を受けたとされ、襲撃はイスラエルに殺害されたパレスチナ人の報復であったとも伝えられる。10月9日、クウェートのムハンマド副首相兼内相は、襲撃をテロ行為として厳しく非難するとともに、テロ幫助の容疑で30名以上を拘束したことを明らかにした（AP, 2002.10.09）。

湾岸戦争後に米国・クウェート政府により締結された防衛協定により、米軍は10年以上に渡ってクウェートに駐留しており、湾岸戦争でクウェートを解放に導いた米軍は好意的に受け入れられてきたが、この事件以降米国人に対する発砲事件が多発した（10月3件、11月2件）。また10月17日には、クウェート市の南25kmにあるFintas地域のAlia and Ghaliaタワー付近で爆発物を所持した17歳青年が逮捕された。米軍関係者や民間人が多く住んでいる同タワーで不審な行動をする青年に対して警備員が質問をしたところ、ビン・ラーディン氏からの手紙で同ビル爆破を指示されたと語り投降・逮捕されたとされる（AP, Dow Jones, 2002.10.17）。また11月21日に発生した事件では、クウェート人警察官が民間車両の米国人兵士2名の乗った車をスピード違反の容疑で止め、発砲していた。クウェートのムバーラク副首相兼国防相は重大な犯罪行為であると非難するとともに、この事件によりクウェート・米国の関係が悪化することはないと述べた。一方米国のラムズフェルド国防長官はチェコのプラハで開催されている北大西洋条約機構（NATO）サミット参加にあたり、今回の事件が米軍によるクウェート国内での存在拡大によるものではないとの見解を明らかにした（CNN, 2002.11.22）。

しかし2003年1月には米国民間人の乗った車が再び襲撃され、はじめて米国民間人の死亡者も出た。米国のAli Fleisher ホワイトハウス報道官は、ブッシュ大統領が被害者家族に哀悼の意を明らかにするとともに、日々危険に直面している米国兵の労を慰めた。これに対してクウェートのサバーハ第一副首相兼外相は、米国のパウエル国務長官に哀悼の意を伝える一方、テロ行為を厳しく非難するとともに、今回の事件によって両国の関係が損なわれることはないと言った。またホラーフィー国民議会議長は、今回の事件が大多数のクウェート国民の感情を表すものではないとしながらも、こうした事件はどこでも起こりうるものであると言った（AP, CNN, KUNA, Reuters, 2003.01.21）。

4.1.3.2 戦中・戦後

(1) イラク戦争開始直後の国内は概ね平穏

イラクからのミサイル攻撃警報が最初に鳴った2003年3月20日には一部でパニック状況が見られたが、それ以降の警報では目立ったパニックは発生しなかった。3月22日にはムハンマド副首相兼内務相兼財務相が、こうした困難な状況下で国民が連帯し高いモラルを維持していることを賞賛する発言を行っているように国内は概ね平穏を保った（KUNA, 2003.03.22）。

イラク戦争開始直後、クウェート港湾局は国内のShuwaikh、ShuaibaおよびDoha湾の通常操

業を明らかにし (KUNA, 2003.03.20)、クウェート国際空港も通常営業しているとした (KUNA, 2003.03.23)。政府機関および地元各銀行も通常営業を行っていた (KUNA, 2003.03.20)。開戦直後に閉鎖されたショッピング・センターも3月22日には営業を再開し、映画館も3月26日には再開された。3月29日にはクウェート証券取引所 (KSE) や高校や大学 (幼稚園、小中学校は引き続き休校) も再開、また女性の職場復帰も認められたとされる。イラク戦争開始からわずか10日足らずで、国民の生活・ビジネス共に平常に戻っていた。

クウェートのムハンマド副首相兼内務相も3月26日、クウェート市の防災センターを訪問した際に、イラクによるミサイル攻撃がある度にクウェート国民は連帯・団結を強めていると語っている (KUNA, 2003.03.25)。3月29日にイラクからのミサイルがショッピング・モールに着弾した際には、サバーハ第一副首相兼外相が直ぐさま新たなミサイル防御システムの導入を明らかにするとともに国民の団結を求め、ムバーラク国防相が再発防止のためクウェート陸軍があらゆる措置をとると発言するなど、政府の素早い対応が国民の動揺を最小限に抑えていると言える。日本の茂木外務副大臣も3月31日、クウェート在留日本人85名が継続滞在を望んでいることを明らかにするとともに、派遣した政府専用機の利用を考えていないとし現地は概ね平穏であるとしている (KUNA, 2003.03.23,31; Dow Jones, 2003.03.26)。

(2) イラク戦争開始直後の地元メディアの反応

クウェートの3月22日および23日付主要地元各紙 (Arab Times、Kuwait Times、al-Siyasah、al-Watan、al-Qabas、al-Ra'y al-Amm、al-Anba) は、イラク戦争の戦況を淡々と報じている。しかし一方で、イラク人救済のための人道支援センターの活動やイラク人救済を目的とする多額援助などについても合わせて大きく報じている。これは世界各地での反戦行動を受けて、フセイン政権の崩壊は望みつつもイラク国民の支持を打ち出すクウェート政府の対応と呼応するものとなっている。

しかしショッピング・モールにイラクのミサイルが着弾した3月29日には、クウェートがイラク国民に対して行っている支援の見返りはミサイル攻撃であったと皮肉を込めた記事なども見られた (KUNA, 2003.03.29)。また3月23日付 Kuwait Times 紙は、湾岸戦争時のクウェート POWs がイラクによって「人間の盾」 (human shields) として利用される可能性などを指摘しており、12年前の湾岸戦争後の行方不明者への関心が高いことも示していた。

(3) 国内では米国を支援する動きがある一方でテロ行為などを懸念

在クウェート・米国大使館の John Moran 広報官が、多くのクウェート国民から米軍を激励する電話が、回線が麻痺するほど殺到していることを明らかにするなど (KUNA, 2003.03.25)、クウェート国民による米軍への支援などが伝えられる一方で、爆破予告により爆発物処理部隊が派遣されるなどイスラーム原理主義者などによるテロ行為が懸念されるなど不安要因も見られている。

3月22日には各報道機関が集まる情報センターのあるヒルトン・ホテルで爆破予告があった。また3月24日にはクウェート市のマリOTT・ホテルに近い路上で不審車が発見され、爆弾処理部隊が派遣され周辺地域に避難命令が出された。3月31日には Jabriya にあるイラク・クウェート国境監視団 (UNIKOM) のビルを狙った爆破予告があった。いずれの場合も調査の結果、爆弾などは発見されず、

避難命令は解除された (KUNA, 2003.03.22, 24, 31)。

また3月30日にはクウェートにある Udairi 米軍基地で、民間人と見られる人物が運転するトラックが米軍兵に突っ込み数名が負傷する事件も発生していた。犯人はエジプト人電気技師 Lutfi Muhammad al-Barbari (31歳) とされるが、銃撃を受け重体である。なお負傷した米軍兵士は15名(6名が負傷との報道もある)とされている。動機については明らかになっていないが、エジプト外務省はテロ行為ではなく単なる自動車事故であった可能性も指摘している (AP, KUNA, 2003.03.30; Reuters, 2003.03.31)。一方で、地元 al-Qabas 紙はクウェート陸軍の偵察ヘリがイラクの作業員と見られる人物を追跡し、北部 Jahra で見失ったと伝えており、イラクからのミサイル攻撃に加え、クウェート国内におけるイラクによるテロ工作活動が懸念された (Arab Times, 2003.04.01)。

(4) 第10期国民議会選挙でリベラル派が惨敗

7月5日にクウェートで第10期国民議会(定数50)選挙が行われた。1999年に発足した第9期国民議会の任期(4年)満了に伴う選挙である。立候補者数は246人、有権者(クウェート国籍を20年以上保有する21歳以上の男性)数は13万6715人で、投票率は81% (Arabicnews.com, 2003.07.07) と報じられている。

結果は、およそ半数の議席が入れ替わり、イスラーム主義勢力と親政府系勢力が議席を伸ばす一方、リベラル派が惨敗した。クウェートでは政党の存在が認められていないため、議席勢力の色分けは観測者によってばらつきが大きく、イスラーム主義勢力は前回の20議席から1議席増の21議席との報道が多いが (AP, 2003.07.06; BBC, 2003.07.06 など)、16-17議席に留まったとの見方もある (The Financial Times, 2003.07.07)。それでも定数50の議会においてはおよそ3分の1を占める。親政府系勢力も14議席 (AP, 2003.07.06; BBC, 2003.07.06 など) から20議席 (AFP, 2003.07.06) を獲得した。親政府系とは主に部族に基盤を置くグループで、特定の政策はないが、スンナ派勢力に近いとされる。一方、リベラル派は前回の14議席(8-9議席との報道もある) から3議席へと大敗し、クウェート民主フォーラム所属の Abdallah al-Naibari 氏や元教育相の Ahmad al-Rub'i 氏といった重鎮も落選した。リベラル派が惨敗した要因は様々に分析されている。イスラーム主義者の Abd al-Razak al-Shayji 氏は、リベラル派の米国支援を国民が嫌気した結果だと述べており、一方、Kuwait Press Association のアドバイザーを務める Ayid al-Manna 氏は、リベラル派が唱えていた政府の役割縮小、経済開放といった主張を国民が望まなかったためではないかと見ている。

イスラーム主義勢力がかなりの議席を確保したことで、原理主義の広まりを指摘する報道もある。しかし、ムスリム同胞団系のイスラーム憲政運動(ICM)やシーア派のイスラーム国民連合(NIA)など、主要なイスラーム主義グループの議席は2-5議席程度に留まり、今回の選挙ではこうしたグループに属さない穏健な個人のイスラーム主義者の躍進が顕著だった。また、首長家の権力削減や、首相公選(伝統的に、これまで首相職は皇太子が兼務)を訴えてきたリベラル派が大敗したことで、選挙の真の勝利者は首長家だと指摘されている。

4.2 イラク戦争と石油・エネルギー政策

4.2.1 戦前・戦時政策

4.2.1.1 米国によるイラク攻撃の可能性が高まるなか、国内原油在庫が減少

クウェートは、2002年1月の北部油田火災をはじめとする石油関連施設での事故やトラブルへの対応と、事故によって高騰している保険料を引き下げる目的で、18ある集油所を順次一時停止して地下パイプの陸上化（day lighting）等の安全対策を進めている。北部油田地帯の生産が回復しないなかで、この安全対策が進められていることから、2002年11月段階では原油生産量がターム契約（長期契約）原油輸出量を下回る状態が続いていた。11月19日付の Platts Oilgram News は、クウェートの石油企業幹部のコメントとして、輸出原油を確保するために原油在庫の取り崩しが行われており、最大1600万バレルの原油在庫が現在は約4分の1（400万バレル）まで減少していると伝えていた。クウェートの輸出は、6割が原油、4割が石油製品であるが、原油生産量がターム契約原油輸出量を下回る状態が続けば、国内製油所への原油供給（約80万b/d）が一部カットされることも伝えられ、石油製品の供給支障も懸念された。

一方で、クウェート原油在庫取り崩しは意図的なものであるとの指摘もある。10月4日付 al-Qabas 紙は、クウェートが少なくともタンカー10隻に1500万バレルの原油等備蓄（欧州向けの石油製品200万バレルと原油1300万バレル）をしていると伝えており、大量の国内原油在庫がタンカー備蓄へまわされた可能性も考えられる。しかしクウェート石油公社（KPC）およびクウェート石油タンカー会社（KOTC）の関係者は、緊急時に備えてタンカーへの石油備蓄は検討されているが、現在そうした手法は実施されていないと語り、タンカー備蓄を全面的に否定している。また11月26日付の Platts Oilgram News は、米国によるイラク軍事攻撃が行われた場合に国内原油備蓄タンクが敵の標的とされることを恐れ、国内在庫の削減を図っているとも指摘している。しかし政府や石油企業関係者からそうした情報は伝えられておらず、真偽の程は不明である。

4.2.1.2 北部油田を閉鎖する一方で、石油生産量を240万b/dに拡大

2003年3月10日付 MEES 誌は、クウェート政府がクウェート石油公社（KPC）に対して現状210万b/dの石油生産を240万b/dに拡大することを承認したと伝えた³。既に3月4日からKPCは増産に転じており、現段階で218万b/d、数日以内には240万b/dの生産が行われる見通しであるとしている。

緊迫するイラク情勢を受けて、クウェートは2月17日、イラク国境に近い北部の Abdali 油田と Ratga 油田（総生産量は8.5万b/d）を作業員の安全等への配慮から閉鎖していた。加えて、3月3日にはクウェート石油会社（KOC）の Ahmad Rashid al-Arbid 社長が、イラク開戦時には残りの北部2油田（Raudhatain および Sabriya）を閉鎖し、状況によっては西部の Minagish 油田も閉鎖すると述べた⁴。これに対してKPCのスルターン副会長兼CEOは3月12日、新たな油田閉鎖を計画しておらず、

3 クウェートの石油生産能力は2002年1月に発生した北部 Raudhatain 油田における火災事故等により大幅に減少したとされる。国際エネルギー機関（IEA）が2月12日付 Oil Market Report で、クウェートの持続可能生産能力を215万b/dとしているほか、2月10日付 Weekly Petroleum Argus 誌も220万b/dとしている。

開戦後も石油施設への被害や従業員への危険が及ばないようにであれば生産を継続する意向を明らかにした (KUNA, 2003.03.12)。

前述の MEES 誌は、240 万 b/d まで生産拡大が可能となった背景には、旧中立地帯における生産量の増加があるとしている。また一方で 3 月 10 日付 Dow Jones は北部 Raudhatain 油田の集油所 (GC-25) が再開⁵したことにより 10 万 b/d、南部のブルガン油田における増産により 10 万 b/d、あわせて 20 万 b/d の生産拡大を図ったとしている。イラクの隣国への軍事的脅威は小さいと見られているが、万が一クウェートが攻撃を受けるようなことがあれば一部油田が閉鎖される可能性は否定できない。MEES 誌は 240 万 b/d に生産拡大されたことにより北部油田 (42 万 b/d) が閉鎖されても、クウェートの現 OPEC 生産枠 (196.5 万 b/d) を維持することは可能になったとしている。

4.2.1.3 戦争の生産への影響懸念を払拭するため北部油田などを早期再開

緊迫するイラク情勢を受けて安全対策上の観点から 2 月 17 日に閉鎖されたクウェート北部の Ratga 油田⁶において生産が一部再開された。クウェート公式スポークスマンを務める Talal al-Khalid al-Sabah 殿下は 3 月 26 日、同油田にある 22 カ所の油井のうち 17 カ所が再開され、2.4 万 b/d の生産が行われているとした。3 月 20 日開始されたイラク進攻で、米英軍がイラク内陸部へ進行し、北部地域の安全が確保されたことが生産再開理由とされる。今後残る油井も再開される見込みで、再開されれば生産量は 8.5 万 b/d まで拡大できるとしている⁷。また Ratga 油田と同様に閉鎖された Abdali 油田についても 3 月 27 日に再開された (KUNA, 2003.03.27)。

高騰していた原油価格は、大方の予測に反してイラク戦争開始が近いといった観測が強まるに従い下落した。そのため、既に大幅な増産を行っているクウェートが閉鎖した北部油田の生産再開を急ぐ必要はないと見られていた。また北部地域の安全が確保されたとされるが、依然国境付近では散発的なミサイルの着弾も報告されており (毎日新聞, 2003.03.27)、油田再開は時期尚早ともされている。こうしたなかで北部 2 油田の再開に至った背景には、イラク戦争がクウェートの石油生産・輸出に全く影響を及ぼしていないことを誇示する狙いがあったと見られる。イラク戦争開戦直後から、クウェートは石油生産・輸出への影響は出ていないことを繰り返し表明していた。3 月 20 日に Shuaiba 工業地域沖にイラクのミサイル 2 発が着弾した際には、緊急対策として国内製油所の稼働を低下させたが、英国軍がイラクの Fao 半島 (イラクの Silkworm ミサイルの射程範囲とされる) を掌握したとの連絡を受けた 22 日には即座に同処置を解除している。また、クウェート石油公社 (KPC) は、3 月 20 日および 25 日に相次いでナフサのスポット販売計画 (4 月 11-12 日積み 5 万トンと 4 月下旬積み 5 万トン) を明らかにするなど、輸出の維持拡大を図る素早い対応を見せている (Dow Jones, 2003.03.20)。

また生産拡大を急ぐもうひとつの背景として、イラク戦後を見据えた戦略が指摘されている。KPC の高官は、イラク戦争後の新たな OPEC 生産枠の交渉を見据えて生産を拡大していると述べた。また

4 北部 2 油田と Minagish 油田の総生産量はクウェートの生産量の 3 分の 1 にあたる約 70 万 b/d とされる。

5 Raudhatain 油田にある国内最大の集油所 (GC-25) は 1 月 17 日から 28 日間の予定で整備点検のため停止していた。

6 Ratga 油田は、イラクの Rumaila 油田とつながっているとされる。1990 年のクウェート侵攻前には、イラクはクウェートが原油を盗掘していると非難しており、侵攻の 1 つの要因になったと言われている。

7 3 月 10 日付 MEES 誌は Ratga および Abdali 油田の総生産能力を 8.5 万 b/d としている。また 3 月 26 日付 Dow Jones は Ratga 油田の生産量を 5 万 b/d と伝えている。

同高官は、イラン・イラク戦争、湾岸戦争によりクウェート、イラン、イラクの生産枠は大きく縮小され、サウジアラビアのみが大幅な生産量拡大が認められているとし、サウジアラビアの生産枠を各国に分配すべきとの見解も明らかにしている（Dow Jones, 2003.03.19）。生産枠の拡大要求はアルジェリア、リビア、ナイジェリアなどからも出ているとされ、今後取り上げられる新たな OPEC 生産枠協議を有利に進めたいとの思惑もあったと見られる。

4.2.1.4 UAE 沖での洋上引き渡しを実施

イラク戦争が長期化すれば、クウェートの石油供給に支障が出るのが懸念され、安全確保問題や保険料の高騰から船舶の確保が難しくなることなどを理由に、UAE 沖での洋上引き渡しが実施された。

クウェートの石油輸出先の6割を占めるアジア諸国、とりわけ全輸出の20%以上⁸を占める日本の企業もクウェート港への入港には消極的で、川崎汽船が開戦直前に自動車船のクウェート入港を断念、商船三井も大型タンカーのクウェート入港を断念したことが明らかになっている（日本経済新聞, 2003.03.25）。また日本最大の海運会社である日本郵船（NYK）も2003年3月25日、イラク攻撃開始を受けてVLCC（Very Large Crude Carriers）のクウェート港への入港を無期限に中止した模様である（Dow Jones, 2003.03.25）。

クウェート港への入港に消極的な顧客への対応として、クウェートは緊急対策案としてUAEのKhawr Fakkan港に停泊しているタンカーに20万トンの石油製品備蓄を行っていることを明らかにしている（KUNA, 2003.03.23）。またKPCが用意したタンカーで安全な海域（北緯27度30分より南）での洋上引き渡し（Ship-to-ship）を行うことも明らかにしており、ジャパン・エナジーは洋上引き渡しに合意している（日本経済新聞, 2003.03.23）。また新日本石油は外国船舶会社を手配し3月に旧中立地帯で3隻の船積み計画、一方日本に次ぐ輸出先である韓国のSK Corp.は緊急な場合を除き、クウェート港での原油積出しを継続することを明らかにしている（Dow Jones, 2003.03.26）。しかし一方でコスモ石油が、クウェート原油（30万バレル）をUAEやオマーンに切り替えたとされており、戦争による石油輸出への影響が出始めていた。

4.2.2 中・長期政策

4.2.2.1 国内戦略

(1) 国営石油企業は石油省監督下

クウェートのアフマド情報相兼石油相は2002年11月25日付 al-Siyasah 紙で、国営石油企業であるクウェート石油公社（KPC）に対する石油省による監督体制を改めることは危険であり、政府として反対する意向を明らかにした。また現在は石油産業における改善を進めることが大切であり、こうした方針に従わない役員を厳しく罰していくと述べた。

2002年初めの北部Raudhatain油田における火災事故の責任をとり辞任したスバイフ石油相（当時）が、石油最高審議会（SPC）の議長を務めるサバーハ第一副首相兼外相（当時）に宛てた書簡（2002年2月16日付地元 al-Qabas 紙に掲載）で石油産業の改革を訴えた。この書簡を契機に、KPCが政府機関

8 Country Profile 2002, EIU は、2001年におけるクウェートの主要輸出先として、日本（21.2%）、韓国（12.7%）、米国（12.4%）、シンガポール（7.6%）を挙げている。

から独立し、経済・商業的要因を考慮して企業戦略を展開すべきとの論議が挙がった。最終的にはアフマド石油相が国営企業の政府からの独立を否定する発言を行い、論争は終結に向かった。しかし2002年11月に再び同じ発言を行った背景には、KPC内に依然存在する、政府機関からの独立を求める根強い意見を牽制する目的もあったと見られている（KUNA, 2002.11.25）。

(2) 国内での天然ガス需要増加への対応が急務

クウェートの天然ガス埋蔵量は52.7兆cf（全世界の1%、2002年BP統計）であるが、ほぼすべてが原油生産に伴って産出される随伴ガスである。OPECの生産枠により原油生産が制限されるなか、急激なガス生産拡大は望めない。しかし電力、淡水化、石化事業などでの天然ガス需要は拡大している。

クウェート石油会社（KOC）は現在の天然ガス需要（8億—9億cf/d）は2006年までに14億—15億cf/dへ、2012年までには18億—20億cf/dまで拡大するとしている。ガス需要拡大を受けてKOCはガス層の開発を行っているが未だ生産には至っていない。また旧中立地帯におけるドゥラ・ガス田の開発では4億cf/dの天然ガス生産が期待されているとされるが、イランとの国境問題などがあり早期開発は困難とされる。

こうしたなかでクウェートは天然ガスの輸入計画も進めている。湾岸戦争前（1986—1990）には、イラクから4億cf/dの天然ガス輸入を行っていた実績があるが、イラクとの関係改善が進まないのを受けて、イランおよびカタールからの天然ガス輸入計画を推進している。2003年1月12日にはイランと2005年までに8億—10億cf/dのイラン産ガスを200kmの海底パイプラインを利用して輸入する覚書（MOU）を締結した。同ガス輸入プロジェクトには大筋で両国合意している模様で、専門家による報告を踏まえて未解決な法的問題（legal issues）や販売価格などの詳細が今後協議されると見られている。同プロジェクトはイラン国営石油会社（NIOC）からクウェートへ提案され、当初はイランの領海にあるForoozan油田の随伴ガス3億cf/dをクウェートに供給するとしていた（MEES, 2000.06.26; Weekly Petroleum Argus, 2000.07.31）。2000年7月に両国は意思確認書（statement of intent）を締結し、同プロジェクトを技術的・経済的観点から協議する合同委員会の設置を合意した。1月の覚書締結にあたって具体的なガス田名（もしくは油田名）は明らかにされていないが、1月20日付MEES誌はイランが原油積み出し港のあるKharg島で集積された随伴ガスをクウェート向けに充てる見込みであるとしている。イランからのガス輸入プロジェクトが確認書締結からMOU締結まで2年半を要した背景にはクウェート・イラン両国の海上国境問題が要因の1つとして見られている。また国境付近に位置するドゥラ・ガス田の採掘権についてはクウェート・イラン両国が主張しており難航する可能性もある。

一方でクウェートは2002年1月、カタールとガス輸入についての議定書（Protocol）を締結し、2005年末までに10億cf/dのガス輸入を図ることで合意している。カタールのNorth FieldからクウェートのMina al-Ahmadi港へのガス・パイプライン（全長590km）はその多くがサウジアラビア領海を通過しており、同国の承認がプロジェクト推進に必要な不可欠である。パイプライン通過のためには、同プロジェクトのパイプライン会社（Pipe Co.）が4カ国（カタール、バハレーン、サウジアラビア、クウェート）と法的枠組みや環境面などについて、政府間合意（intergovernmental agreement: IGA）と各国個別合意（host government agreements: HGAs）をまとめる必要がある。しかしカタールからのガス輸入プロジェクトは、2002年6月カタールのアル・ジャジーラ放送がサウジアラビア王室に対する批判的な報道

を行ったことによりサウジアラビアとカタルの関係が悪化し、一時プロジェクト進行が中断している。

クウェートのアフマド石油相はイランとのガス・プロジェクトとカタルとのガス・プロジェクトを同時平行させていく意向を明らかにしているが、その背景には急増する国内電力需要への対応と進まない輸入プロジェクトへのジレンマが垣間見られる。

(3) 生産量および製油所機能を拡大

クウェート石油省のIsa al-Aun次官は、王立国際問題研究所(RIIA)の主催で2月24-25日にロンドンで開催された石油・ガス戦略協議(Oil and Gas, Strategic Dialogues)で、クウェート石油省は今後20年間で石油、ガス、石油化学部門で総額420億ドルの投資を行う意向を明らかにした。

クウェート石油に対する需要は、現状のOPEC生産割当比率が維持されれば2020年までに340万-450万b/dとなるとした。また同次官は、仮にクウェートの生産枠が現状の8%から10%に拡大されれば、2020年までに560万b/dとなるとの見通しを示した。こうした需要の増加はアジアなどが中心になるとし、中国やインドなど東南アジアでのプレゼンスを拡大し、利益拡大を図るとした。需要に対応するため、クウェートは生産能力を2005年までに300万b/d、2015年までに350万b/d、2020年までに400万b/dを目指すとした。

一方、国内製油所能力については、現状の90万b/d(LPGの生産は320万t/yとされる)から2010年までに100万b/dに拡張することを目指すとした。製油所の改修は原油蒸留施設ではなく、国際的なニーズの高まっている品質改善に重点を置くとしている。KPCは2カ所のアンモニア施設で年間65万トン(1800t/d)、3カ所の尿素施設で年間87.5万トン(2400t/d)の生産能力があるとしている。しかし今後OlefinsとAromaticsの需要拡大を受けて、中期的には、尿素生産から撤退する可能性も示唆した(MEES, 2003.03.17)。

(4) 石油省と電力水省を統合

クウェート政府は2003年7月に新内閣が発足した際に石油省と電力水省を統合し、エネルギー省とすることを明らかにした(MEES, 2003.07.21)が、この度、同政府によりエネルギー省についての布告が発せられた。同布告はクウェートにおけるエネルギー省の存在意義、役割、管轄範囲などについて以下のように言及している。

- ・エネルギー関連の政策を提案、履行する。
- ・石油、ガス関連施設の操業を管轄し、また、それらの施設の利権がクウェート国にあることを是認。操業における政府のシェアを管理するとともに、SPCを補佐する。
- ・発電所施設・貯水施設の建設・管理・操業、地下水の採掘・生産をおこなう。
- ・水・電力の供給サービス、必要に応じた燃料ネットワーク(fuel networks)の構築、電気・機械設備のメンテナンスをおこなう。
- ・エネルギー関連事項におけるクウェート政府と他の諸機関の調整をおこなう。
- ・地質調査の着手、天然資源の開発を管理、電力・水関連の技術調査を実施する。
- ・エネルギー分野におけるアラブ地域と国際機関などとの関係を構築する。

しかし一方で、同布告は多くの疑問を残す内容となっており、例えば、

- ①石油担当の次官に加え、電力・水問題担当の次官も任命するのか、それとも電力・水に関しては付託するのか。
 - ②エネルギー省における石油部門職員の裁量の自由はどこまであるのか。
 - ③統合により同省の人員数は増えるのか、減るのか。
- などについては不明のままとなっている (MEES, 2003.08.11)。

(5) 外国資本 100%のクウェート企業による北部油田開発の可能性も示唆

クウェート石油会社 (KOC) の Ahmad al-Arbid 社長は 2002 年 12 月 14 日、国際石油展示会 (International Petroleum Conference and Exhibition) で、クウェートの上流部門開発目標 (数年後に 300 万 b/d、2020 年までに 400 万 b/d へと生産能力を拡大) を達成するためには国際石油企業 (IOCs) の協力が必要不可欠であると語っている (Platts Oilgram News, 2002.12.18)。北部油田開発にあたっては国際石油企業 (IOCs) の技術協力が不可欠との認識はクウェート国内でも一致している。外国企業による石油権益保有に対する根強い懸念もクウェート国民議会内にあることから、クウェート政府は 100% 外国資本のクウェート企業により同プロジェクトを進めていく可能性も示唆している。

2003 年 7 月 28 日付 al-Qabas 紙に掲載された「プロジェクト・クウェートにおける投資モデル (investment model)」についての記事によると、クウェート政府は、プロジェクト・クウェートによる外資の誘致が外国企業の市場独占につながるようなことはなく、その裏付けとして、100% 外国資本のクウェート企業により同プロジェクトを進めていく可能性があるとしている。

同記事はプロジェクト・クウェートにおける投資モデルについて以下の点についても言及している。

- ・同油田開発の目的は、
 - ①可採埋蔵量を損なわずに炭化水素資源 (hydrocarbon resources) の生産率 (production rate) を向上。
 - ②生産能力の向上。
 - ③可採埋蔵量の増加。
 - ④技術の移転 (transfer technology)。
 - ⑤生産コストの削減。
 - ⑥国内の雇用の促進。
- である。
- ・同油田における操業サービスは、
 - ①坑井の掘削。
 - ②坑井の改修。
 - ③生産量の増進。
 - ④技術調査。
 を含む。
- ・同プロジェクトにおける契約は操業サービス契約 (OSA) であり、IOCs はクウェート石油相の推薦の下、最高石油評議会 (SPC) の承認を受ける必要がある。
- ・(同国の) すべての石油資源はクウェート国家に帰属し、クウェート国家が自国の経済、保全のた

めに有効に使う権利を有する。

- ・ IOCs は、法的な合意に従い、(同プロジェクトの契約の) 透明性や競争性を考慮し、油田開発におけるクウェートの主権、石油の所有権を侵害しないことを条件に同プロジェクト契約を結ぶことを許される。
 - ・ IOCs には石油サービス契約 (oil service contracts) による原油でのコスト回収は認められない。報酬 (the level of financial payment) は開発後の平均生産量によって決められる。
 - ・ クウェート国は、いかなる時も IOCs の介入を受けずに、石油開発事業に着手する権限を持つ。たとえ IOCs が契約し、操業をおこなっている鉱区内であったとしても、その例外ではない。
- また、プロジェクト・クウェートに参加する IOCs (契約、条件など) については次のように述べている。
- ・ プロジェクト・クウェートに関しては 1960 年制定の Commercial Companies Law 第 68 項 (外国投資は 49% まで容認) の例外措置として、石油省の許可を得て商工省が油田開発のためのクウェート企業の創立を認める。そしてこれらの企業の資本は外国企業が 100% 持つ (ただし閣議が規定する条件の範囲内)。
 - ・ IOCs は自社が有する一部、または全ての権利を他の企業へ譲渡することができる (ただし SPC の承諾が必要。またクウェートの法律、契約上の制限を考慮したうえで)。
 - ・ 今回の OSA 契約の期間は 20 年で、SPC の承諾により 30 年まで延長することができる。
 - ・ クウェートでは企業で働く従業員のうち自国民の割合が 70% を下回ってはならないが、同プロジェクトにおいて、この規定の割合を超える数の外国人従業員が必要不可欠であると判断された場合、自国民の割合が 70% 以下であっても認められる可能性がある (SPC の承諾が必要)。
 - ・ サブ・コントラクターの従業員における自国民比率についても制限がある。
 - ・ 給与外特権 (fringe benefits) などについては、それぞれ地方自治体の法律 (local laws) に準ずる。
 - ・ IOCs は (開発地区の) 地元の市場や輸入業者から相応の物品 (生活必需品など) を購入しなくてはならない。
 - ・ IOCs は下請け作業を地元のサブ・コントラクターに発注することが求められる。
 - ・ SPC の許可を受けて、IOCs は所得税の一部、および全額を免除される可能性がある。また、その他の経費、税金に対しても免除される可能性がある。(MEES, 2003.08.04)

4.2.2.2 海外戦略

(1) 海外下流部門展開は欧州からアジアへシフト

クウェート石油公社 (KPC) が欧州で保有する製油所は、オランダの Rotterdam とシシリア島の Milazzo にある製油所の 2 カ所のみとなっている。前者は 100% KPC 所有で 8 万 b/d の生産、後者は KPC が 50% (イタリアの Agip が 50%) を保有し 18 万—19 万 b/d の生産を行っている。KPC は湾岸戦争後、国内の 3 つの製油所の生産能力が回復するのに従って、欧州における精製能力を削減している。イタリアでは、1990 年 KPC は Mobil 社から、イタリア国内の 2200 カ所のガス・ステーションと Naples 製油所 (8.5 万 b/d) を 3 億ドルで購入したが、1993 年には同製油所を廃止して原油輸入ターミナルへと変換した。またデンマークの Stigsnaes にある製油所⁹は、1997 年に原油輸入ターミナルに転換され、相次いで欧州における製油所を閉鎖していた。

欧州での精製能力削減を図る一方で、経済成長によって石油需要の拡大が見込めるアジア市場では製油所の獲得を積極的に行おうとしている。しかし現段階では成果があまり出ていない。1995年9月、KPCはインド石油会社（IOC）とインド北東のOrissaに製油所（12万b/d、後に25万b/dへの拡大を計画）を建設する覚書を締結した。しかし建設時期について意見の相違が発生し、KPCは1996年2月に中止を発表した。またインド西海岸のCochinでの製油所（20万b/d）建設協議では、インド国内流通に活用したいKPCと国外輸出向けに利用したいインド政府との思惑の違いにより1997年6月に計画が中止された。

パキスタンで、1995年にKPCは、パキスタンの南東部にあるBaluchistan州のHubに製油所（8.5万-9万b/d）を合同で建設する覚書をパキスタン政府と締結したが、その後進展が見られていない。またタイでは、KPCはタイ国営PTTと製油所（30万b/d）の建設を協議したが、価格面で折り合いがつかず、1996年に計画は中止されている。その後、タイの民間会社Thai Petrochemical Industryと同様の製油所建設が協議されたが、進展しなかった。しかし2002年11月には、Q8ブランドで知られるクウェート石油インターナショナル社（KPI）は、タイでのサービス・ステーション展開を現在の100カ所（2.8%の地元シェア）から2010年までに500カ所に拡大する計画を明らかにした。

シンガポールでは、1990年にクウェート投資局（KIA）が、Singapore Refining Company PTE Ltdの33.3%の株式を保有するSingapore Petroleum Corporation（SPC）の株式を10.6%獲得した。しかし2000年2月、KIAは同製油会社の8.37%株式を売却しているなど、アジアの拠点作りを目指すがいずれも失敗に終わっている（MEES, 2002.10.07; Arab Oil & Gas, 2002.10.16）。

(2) OPEC生産枠に捕われない海外石油生産事業を推進

クウェート海外石油探鉱会社（KUFPEC）は2002年11月18日、米国のAnadarko Petroleum Corp.（APC）と協力協定を締結し、アルジェリアのBerkine堆積盆、Roath al-FarisにあるBlock 406B鉱区の権益を40%（60%はAnadarko社）獲得したことを明らかにした。同鉱区は2781km²で、2001年にAnadarko社がアルジェリア政府から100%の権益を取得し、これまでに1カ所（一部では2カ所との報道もある）の試掘を行っている（MEES, 2002.11.25）。Berkine堆積盆では1992年の原油発見以降、急激に生産が伸びており、アルジェリアにおける急激な生産能力拡大の背景にはこの「Berkine効果」があるとも言われている。Anadarko社は2002年9月に同鉱区で地質調査を開始しているが、2003年の調査終了後に両社は試掘を開始することでも合意したとされる。

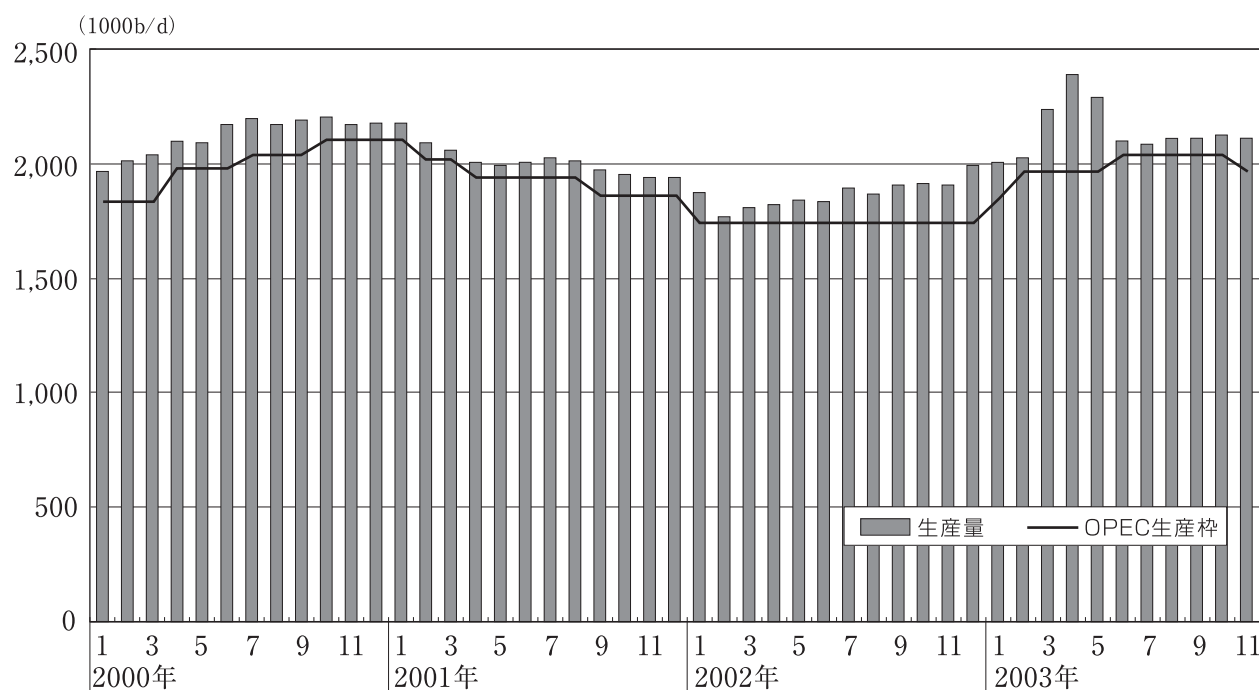
KUFPECは、クウェート石油公社（KPC）の海外上流部門開発を担う会社として1981年に設立され、現在は海外8カ国（オーストラリア、中国、エジプト、パキスタン、スーダン、イエメン、インドネシア、チュニジア）で石油・ガス上流部門開発を行っている。アルジェリアでの上流部門開発進出は約10年ぶりとされる（Dow Jones, 2002.11.18）。KUFPECは、1980年代は石油価格の下落に伴い赤字を計上し

9 2002年10月16日付MEES誌は、KPCがデンマークのStigsnaesにあるOil Terminalを地元のEnergi E2社に売却する意向であると伝えた。売却の対象となるのは、原油貯蔵施設を含めた100ヘクタール（ha）の土地とされる。同施設は1996年に原油輸入基地へと転換されるまでは、5.9万b/dの精油所として活用されていた。なおKPCは、子会社であるクウェート石油インターナショナル（KPI）を通して欧州における下流部門に進出しており、デンマーク国内では563カ所のガソリン・スタンド運営している。

ていたが、1994年に黒字に転じてからは毎年収益を伸ばしており、2002年1-9月には3450万ドルの純利益を計上している。2002年上期の総収入は1.74億ドルで、その内訳は石油開発によるものが42%、ガス開発によるものが58%とされる。2001年における海外生産量は石油換算で3.2万b/d、2002年末には4.4万b/dにまで拡大すると見られている。また海外での総埋蔵量は、2000年の1.75億バレルから2001年には2.32億バレルにまで拡大している（Arab Oil & Gas, 2002.11.16）。

KUFPECは、2010年までに石油換算で10万b/dの海外生産を目指しており、北アフリカや豪州を中心に権益獲得や油田発見を相次いで明らかにしている。Badr al-Khashti社長は、2002年上期に新たにエジプトの2鉱区の権益を獲得したことを明らかにしている。獲得したのはナイルデルタのBardawil鉱区（40%）、紅海のRed Sea鉱区（30%）で、いずれもイタリアのAgip社の現地子会社International Egyptian Oil Company（IEOC）をパートナーとしている。同社長は、Bardawi鉱区では相当量のガス発見を期待していると述べるとともに（Arab Oil & Gas, 2002.11.16）、チュニジアでは、商業生産が可能と見られる新油田の発見（KUNA, 2002.09.25）やSidi El Kilani油田から25kmにあるNorth Kairouanで3カ所（それぞれの埋蔵量は1000万バレル、3500万バレル、5300万バレルとされる）の開発計画を明らかにしている（Arab Oil & Gas, 2002.11.01）。オーストラリアにおいても、北西部のMutinir油田やCarnarvon盆地にあるSouth Simpson 1、Tanami 6での権益を獲得している。こうした海外権益の獲得は、OPEC生産枠に捕われない収入源を拡大していくことが目的と見られる。

■図表 2.4.1 クウェートの生産量と OPEC 生産枠（2000年1月-2003年11月）



出所：Oil Market Intelligence, 生産枠はOPEC事務局発表。
注：中立地帯の生産量はクウェートとサウジで等分。

第5章 UAE

アラブ首長国連邦（UAE）は世界第3位の原油確認埋蔵量 978 億バーレル¹を有し、埋蔵量のシェアは 10% 近くに達しており、世界の石油市場において確固たるプレゼンスをもつ。また、UAE は天然ガスの埋蔵量についても世界で 5 番目に大きく、LNG の輸出も着実に増加している。

UAE はその豊富な石油資源をベースとして、サウジアラビアと同様に原油市場の長期的な安定を石油政策の基本に据えている。UAE の石油政策について、ナーシリー石油資源相は「UAE は石油の高価格を歓迎しておらず、OPEC と共に適正価格の維持に努力している」とし、それによって各国が安定した収入を得られ、発展を維持していけると述べている。

UAE はサウジアラビアとともに、原油の余剰能力をもつ国の 1 つに数えられ、1990 年の湾岸戦争や 2002 年末のベネズエラでの供給危機の際にも、原油の増産を行ない、原油市場の安定化に努めた経緯がある。2003 年 3 月のイラク戦争時には開戦前早くから原油の生産量を増やし、石油市場の安定化に貢献した。アブダビでは、2007 年までに現行の産油能力 244 万 b/d を 294 万 b/d へ増強する計画が進行中であり、これが完了すれば、近い将来に生産の余剰能力がさらに拡大し、石油供給の安全保障につながることを期待される。

5.1 イラク戦争と UAE の外交・内政

5.1.1 イラク戦争前の外交

UAE はイラク戦争に関しては、戦争回避に向けた外交活動を精力的に展開し、2002 年 10 月にはイラク外相とザイド大統領が会談した。従来、UAE は外交について保守的かつ慎重な姿勢をとることが多かったが、3 月 1 日のアラブ・サミットでは同国にしては珍しく、イラクのフセイン大統領に退陣を促す提案を行なった。

GCC 諸国の 2 月 8 日の閣僚級会議決定を受け、UAE は 2 月中旬、クウェートを防衛するため、クウェートに軍の派遣を開始した。

2002 年 10 月から 2003 年 3 月までのイラク戦争前の UAE 政府の外交について、以下、時系列的に考察する。

5.1.1.1 UAE 政府の対アラブ外交

UAE のザイド大統領はイラクのサブリー外相とアブダビで 2002 年 10 月 7 日に会談した。サブリー外相はフセイン大統領からの口頭メッセージを伝えたとされる。イラク側のメッセージの内容は不明であるが、ザイド大統領はサブリー外相に「あらゆる形での貴国に対する悪意を避けるべきである。危険な立場に自らを置くようなことは避けるべきである」「イラクはアラブ国家の一部である。アラブ

1 BP 統計の 2002 年末の確認埋蔵量。

国家はイラクが必要とするのと同様にイラクを必要としている。そのためイラク人に対し、アラブ、イスラーム国家の利益において自国を守ることを呼びかける。イラクが影響を受けることは、同様にイスラーム、アラブ国家も影響を受ける」と述べた (WAM, 2002.10.07)。なお、この会見で2003年3月にアラブ・サミットにおいて公表されたフセイン大統領辞任の提案がなされた可能性もある。

2003年3月1日に開催されたアラブ・サミットにおいて、ザーイド大統領はその書簡で、イラクの戦争、イラク人が被る戦争被害を回避し、イラク領土の結束、独立、主権を守るためとして以下の提案を行なった (Gulf News, 2003.03.02)。

- ・フセイン大統領や側近の辞任と2週間以内の出国。
- ・フセイン大統領や側近の国際的な法的責任の免除。
- ・国内外の全イラク人の恩赦。
- ・アラブ連盟が国連安全保障理事会と協力し、イラク人による政府が樹立されるまでの移行期間、イラク情勢を監督する。

しかし、この提案はイラク側に受け入れられることはなく、またサミットでも正式な議題には採り上げられなかった。アフマド・クウェート情報相の「提案はイラク危機に平和をもたらす」という発言など、一部に賛成論もあったが、「体制の交代は関心事ではない」(ムサー・アラブ連盟事務局長)として、正式には議論されなかった。

正式な議題とされなかったことについて、Abdallah bin Zayid 情報文化相は、「アラブ連盟はこの問題を議論するのに十分な勇気がなかった」「ザーイド大統領の提案はイラクが侵攻され、米軍がイラクに入り、米国人がイラクを統治するのを見た際に人々に思い出されるだろう」と述べた (Gulf News, 2003.03.02 他)。

この提案について、クウェート政府は「提案は地域の不安定化を避ける方法」と評価し、UAE 国営通信によると、バハレーンのハマド国王も支持を表明した。

また、サウジのサウード外相も「提案はイラク国民の苦しみを和らげる」と前向きな評価を示した。公式には「政権交代はイラク国民の問題」(マーヘル外相)との立場をとるエジプトでも、政府系メディアは2月以降フセイン大統領に責任があるとの論調を強めており、親米穏健派諸国は攻撃回避に残された手段はフセイン大統領の退陣だけとの見方に傾いていた。

GCC 諸国は2003年2月8日に閣僚級会議を開催し、クウェートを防衛するために「半島の盾」軍を派遣することを決定した (Reuters, 2003.02.08)。その決定を受け、UAE 軍は2月中旬よりクウェートに軍の派遣を開始した。UAE 軍広報によると、クウェートへは機甲旅団約3000名の兵員を派遣した。「半島の盾」軍全体では、約1万人が派遣され、サウジアラビアとUAEの派遣軍が多数を占めたとされる。

ムハンマド・ドバイ皇太子兼UAE 防衛相は Asharq al-Awsat 紙とのインタビューで「半島の盾」軍はイラク攻撃には参加せず、「軍の作戦にクウェートを防衛する以上のことは含まれていない。イラクに対して戦争を行なうことは決してない」と述べた (Gulf News, 2003.03.06)。

イラク戦争開始後、クウェートが戦場となることはなかったため、「半島の盾」軍は戦闘には参加しなかった模様である。5月に入って、派遣されたUAE 軍は本国に帰還している。

5.1.1.2 対米外交

UAEのハムダーン外務担当国務相は2002年11月にワシントンを訪れ、安全保障面でのUAEと米国の関係促進と湾岸地域における安全強化を目的に戦略的対話を行なった。

バウチャー米国務省報道官は「UAEはこの地域における信頼できる友人であり、この地域の安定化、国際テロへのキャンペーン実施のための重要なパートナーである」「この戦略的対話が両国の関係をさらに発展させることになる」と述べた。会談の具体的内容は明らかにされていないが、米国側はUAEに対しイラク攻撃に際して、施設利用を求めてはいないことを明らかにしている（AFP, 2002.11.07）。

なお、UAE政府筋は12月23日、同国にて10月末にアル・カーイダのペルシャ湾岸地域責任者Abd al-Rahim al-Nashiriを逮捕し、米国に引き渡したことを明らかにした（WAM, 2002.12.23）。

5.1.2 イラク戦争開始後の外交

3月1日のアラブ・サミットでフセイン辞任を呼びかけ、イラク攻撃への反対姿勢を明確にしていたUAE政府であるが、3月20日に開始された米英軍によるイラク戦争について、戦争中、UAE政府は表立った発言をほとんど行なわなかった。

戦争終結後は、イラクへの人道支援を活発化させるとともに、ザーイド大統領が声明を発表し、イラクの団結、領土の不可分、イラク人自身が自国の将来を決定する権利などの点を強調した。

イラク戦争は大規模な戦闘行動が約3週間で終息したため、UAE国内の社会、経済に対して表立っての大きな影響はみられなかった。

5.1.2.1 戦争開始後の外交

連邦国民評議会（FNC）は3月27日にイラク戦争について声明を発表し、UAEとイラク国民との団結を表明した。FNCはUAE政府による平和的手段によるイラク問題解決の姿勢を支持し、イラクの結束・領土の不可分・天然資源の適切な管理の必要性を強調、戦争を終結させ、この紛争を平和的に解決するためのあらゆる努力を支持することを表明した。

UAEは開戦に先立ち、バグダードに同国大統領の名を付けた「シェイフ・ザーイド病院」を設置していたが、戦争開始後も、UAEはイラクに対する人道支援を活発化させた。UAE代理大使は、ガーナー代表と会見し、同国がフセイン政権下で契約を交わした権益はすべて保護されるとの言質を得たという。人道支援の先には復興ビジネス関与への思惑もあるという見解も示されている。

米英軍によるバグダード制圧後の2003年4月14日、以下の内容の声明がザーイド大統領によって発表された。

- ・イラクの団結、領土の不可分、外国の介入・信託を行なうことなくイラク人自身による自国の将来を決定する権利を強調。
- ・イラク国家再建のためにイラク人への援助実施、人道支援の実施、UAE軍のイラクでの野外病院設営を指示。
- ・イラク人政治家や宗教家に対し、将来のために争うことなく団結することを呼びかけ。
- ・連合軍に対しては、イラク人に全ての権限を移譲し、イラク人が新しい国家を建設できるようにすることを要求。

5月28－30日にテヘランで開催されたイスラーム諸国会議機構（OIC）の外相会議後の記者会見で、サアド外務次官はイラク情勢については、「我々は国家の再建、国際社会への復帰のために速やかなイラク国民政府の樹立を求める。政府はこの地域でのイラクの地位を取り戻し、占領軍の撤退を行なわせるべきである」と述べた（WAM, 2003.05.30）。

イラク復興支援をめぐり国連本部で6月24日に開催された初の事務レベル会合で、日米と欧州連合、UAEが共同議長となり、10月に支援国会合を開催することで各国が合意した。

5.1.2.2 対米関係

4月27日、米国のラムズフェルド国防長官は、湾岸諸国歴訪の最初の訪問国として、UAEを訪問し、首都アブダビでムハンマド国防相らと会談し、イラク戦争時のUAEの協力に謝意を伝えた。会談に同席したフランス米中央軍司令官は現地で記者会見に応じ、イラク監視のための湾岸地域の米軍配備を見直す可能性を示唆した。

また、同国防長官は会談後、記者団に「この地域の人々は間違いなく、フセイン政権が存在した時より安全になった」と今回の戦争の意義を強調した。フランス司令官は、「（イラクの）北部や南部の偵察が不要になるとの認識がある」と述べた。

5.1.3 イラク戦争開戦後の内政

ムハンマド・ドバイ皇太子兼UAE防衛相は、開戦後の3月22日にドバイの各国領事と会談し、UAEは経済、政治、社会とも通常通り安定しており、心配のないことを強調し、冷静な対応を求めた（WAM, 2003.03.22）。

イラク戦争は大規模な戦闘行動が約3週間で終息したため、UAE国内の社会、経済に対して表立っての大きな影響はみられず、国際的ビジネス展示会やスポーツ・イベントもほぼ予定とおり開催された。ドバイがイラク復興の拠点として大きな事業機会を得ることが期待されているが、イラクの治安状態が安定していないため、復興特需にはまだ時間がかかることが予想された。

5.2 イラク戦争時の石油・エネルギー政策

5.2.1 イラク戦争時の石油供給政策

5.2.1.1 UAE の石油・エネルギー政策

UAE では、各首長国が自国のエネルギー政策に関する責任と権限を有しているため、UAE 全体ではエネルギー政策は統一されてはいない。各首長国は自国の原油の生産および資源開発を独自に進めることが UAE の憲章に規定されている。アブダビには炭化水素資源保護に関する法律（1978 年 7 月制定）があるが、ドバイを始めとする他の首長国は石油法制を有しておらず、石油利権は原則として各首長との直接交渉によって付与されている。

なお、アブダビは 1967 年に OPEC に加盟したが、ドバイは自国を OPEC の一員とはみなしておらず、その生産枠に拘束されないと考えているとされる。

UAE は原油確認埋蔵量 978 億バレルを有しているが、アブダビ首長国がその埋蔵量の約 94% の 922 億バレルを占め、ドバイを始めとするその他の首長国が残りの埋蔵量を有している。

一方、ガスの確認埋蔵量は 212 兆 cf とロシア、イラン、カタール、サウジに次いで世界第 5 位の埋蔵量を有し、そのうちの 9 割以上はアブダビ首長国が保有する。

アブダビは国内エネルギー需要向けにはできるだけガスを用い、輸出商品として価値の高い石油は輸出に回す方針をとっており、原油生産量のうちの多くが輸出されている。アブダビのガス埋蔵量は豊富であるが、その多くが随伴ガスであるため、OPEC の原油生産方針によって生産が制限されるという制約がある。

(1) アブダビの石油政策

①生産段階における基本政策

炭化水素資源保護法では、炭化水素資源の温存、油田の寿命を可能な限り延ばすこと、輸出の最大化、という基本政策が確立されており、長期的な石油需要の伸びに応じた生産能力の追加と輸出の最大化を目指している。また、国家収入に占める石油収入の割合が高いことから、OPEC の生産調整を通じた価格維持策を支持し、原油価格ならびに石油収入の安定化を図っている。

②外資との利権契約による探鉱・開発

アブダビは中東産油国のなかでは例外的に、石油の完全国有化を行っていない国の一つで、外資との利権契約による探鉱・開発を進めている。これはオマーン政府も同様である。その理由としては、探鉱開発、生産面で外国石油会社の技術力と資金力に依存せざるを得なかったこと、アブダビ国営石油会社（ADNOC）の販売力が弱く外資の販売力に依存せざるを得なかったという背景があげられる。

(2) ドバイの石油政策

原油生産量は 1991 年には 41 万 b/d に達したが、それ以降は減少していることから、主要 4 油田の原油回収率の最大化を図るために水平掘削や増進回収法などを実施している。

UAEの副大統領兼首相であるドバイ首長は、2003年2月25日に、ドバイに執行評議会（Dubai Executive Council）の創設を発表した。この評議会の機能は、ドバイにおける石油・ガス部門関連の契約をUAE連邦の法的枠組みとある程度の整合性をもって承認することとされる。

5.2.1.2 イラク戦争時の石油供給政策

(1) 戦争開始前の原油生産方針

2002年12月のOPEC臨時総会は2003年1月からの生産枠拡大を決定し、UAEの原油生産枠は189.4万b/dから200.7万b/dへ引き上げられた。Oil Market Intelligenceによると、12月の生産量は平均203万b/dであった（図表2.5.1参照）。

2003年に入って、イラク戦争やベネズエラの輸出停止による供給不安に対応するため、UAEは原油生産量を前月より約20万b/d引き上げた。なお、原油価格は2002年途中から上昇し、その後、高めに推移したため、UAE経済にとってはプラスとなった。

2003年1月の緊急総会において、OPECは「行き過ぎた原油高」是正のため、2月からの緊急増産を決めたが、原油価格は逆に上昇し、OPECの価格支配力の低下が浮き彫りになった。1カ月を待たず、OPECはほぼ3年ぶりとなる大幅増産を決めた。この決定により、UAEの生産枠は213.8万b/dにまで引き上げられた。

中東産油国の増産決定により、対日供給量は軒並み契約ベースに戻された。サウジアラビアが3月積みから原油の対日供給を一段と拡大したほか、UAEやイランも供給量を増やした。UAEはサウジやイランなどととも、契約数量通りに供給し、削減しない方針を明らかにした。日本の石油業界は「輸送に支障が生じない限り、国内で石油製品が不足する心配はない」とした。

ADNOCは日本と韓国の原油長期契約購入企業に対し、2月積みについて契約数量を超過した追加販売を打診したとされる。（Reuters, 2003.01.17）また、3月積み分についても、追加供給の提案がADNOCによってなされた（Reuters, 2003.02.20, 2003.05.22）。

中東産油国がDD原油をフルに供給すると、追加増産能力は「サウジとUAEが多少あるだけ」（ブセナ元OPEC議長）とされ、UAEの果たしている供給の安定化の役割に対する期待度が高いことが知られる。

(2) 開戦直前の原油供給方針

OPECは3月11日にウィーンで総会を開催したが、UAEのナーシリー石油資源相は会議前の記者会見で、OPECがこの2カ月間、原油生産量を約250万b/d増やした点を強調し、「これで市場は当分の間安定が保たれるであろう」と述べた。

総会では生産枠の据え置きとイラク開戦時の増産方針で合意した。しかし、総会の目玉であった開戦時の生産枠の一時撤廃による緊急増産は、サウジアラビアの生産が突出することへの警戒から見送られるなど、加盟国の思惑の違いも浮き彫りになった。

アティーヤ議長は総会後の記者会見で、「（開戦時には）加盟国が協議し、供給不足が起きればすぐに増産する」「OPECには（イラクの輸出量を埋め合わせる）供給余力がある」と強調した²。OPEC加盟国も、各国の余剰能力を供給維持のために用いることを約束した。UAEの原油生産能力は約250万

b/d とされ、2003 年 1 月以降の原油生産量は 1 月が 214 万 b/d、2 月は 215 万 b/d、3 月以降は約 235 万 b/d で推移したため、余剰能力は約 35 万から 15 万 b/d にまで縮小したことになる³。

5.2.1.3 イラク戦争後の石油政策

4 月 14 日に米英軍がイラク全土をほぼ制圧し、戦争が一応の終結をみた後、石油価格のさらなる急落が懸念されるなか、4 月 24 日に OPEC 諮問会議が開催された。

諮問会議の開催を前に、UAE のナーシリー石油資源相は生産枠を超過した供給についてまず取り組むべきであり、また米国の在庫水準の急増についても協議すべきであるとコメントした (Dow Jones, 2003.04.23)。

会議では、6 月から現在の生産量 (2740 万 b/d) を 200 万 b/d 減らし、現行の生産枠 (2450 万 b/d) を 90 万 b/d 増やし、それぞれ 2540 万 b/d にするという、実質 200 万 b/d の減産が決定された。この決定により、UAE の生産枠は 213.8 万 b/d から 221.7 万 b/d へ増加した。

UAE の石油価格政策について、ナーシリー石油資源相は、「UAE は石油の高価格を歓迎しておらず、OPEC と共に適正価格の維持に努力している」と述べ、それによって各国が安定した収入を得られ、発展を維持していけるとした。

同相は適正価格がどの程度であるのかという点については言及しなかったが、OPEC の目標値の \$22 - 28/b の中間値である \$25/b をある程度目安としていると考えられる (Dow Jones, 2003.10.21)。

5.2.2 イラク戦争被害への緊急時対策

米英によるイラク攻撃に備え、2003 年 3 月初めには周辺国が臨戦態勢に入った。戦時の原油供給体制づくりから、イラクによる報復攻撃への備えまで、開戦の日を視野に緊張感が高まった。クウェート国営タンカー会社は、開戦とともに自社タンカーで安全圏の UAE まで原油をピストン輸送し、顧客のタンカーに引き渡すことを計画していた。当時、湾岸産油国からの原油積み出しは平常通りに進んでいたが、クウェートは戦時には最大で全体の約 3 分の 1 に相当する約 70 万 b/d の生産を停止する予定であった。

2003 年 3 月、アブダビ国営石油会社は予想されるイラクへの軍事攻撃とそれに呼応した UAE へのテロ、石油供給への支障に備え、石油貯蔵タンクを満たし始めたと伝えられ、UAE がイラク戦争時に供給への障害に対して、原油在庫の積み増しを行なったことが報告された (WPA, 2003.03.10)。

また、イラク戦争開始によってイラクからの石油輸入が停止することが懸念されていたヨルダンに対して、UAE はサウジ、クウェートとともに代替原油を輸出した。輸出量について、開戦前にはサウジアラビア、クウェート各 5 万 b/d、UAE 2 万 b/d の合計 12 万 b/d と伝えられており、そのうち 2 万 b/d は米軍向けであるとされた (WPA, 2003.03.24)。

2 余剰能力については、それが「加盟国間に新たな亀裂を生み出しつつある」とする米石油アナリストのウィリアム・エドワース氏の指摘もある。

3 産油量は Oil Market Intelligence を使用。

5.2.3 他産油国の供給途絶への対応

UAEは2003年に入って、イラク戦争にともなうイラクならびに隣国からの供給途絶などの状況に対応するため、OPECの方針に沿って原油生産量を引き上げたことが石油供給政策の項で示されたが、1990年の湾岸危機および2002年末のベネズエラでの供給危機の際に、UAEがどのような対策をとったか以下考察する。

5.2.3.1 湾岸危機時の対応

1990年8月の湾岸危機の際は、UAEはOPECの公式の増産決定に従って、危機前の200万b/dから50万b/d増産し、250万b/dへと生産量を増やした。湾岸戦争時にはイラクとクウェート両国で合計525万b/dもの原油の生産能力の多くの部分が市場から失われたが、260万b/dの大幅な増産を行なったサウジアラビアや30万b/dの増産を決定したベネズエラ等とともに、協調増産に加わったUAEの決定により、石油市場崩壊の危機を脱することができた。

5.2.3.2 ベネズエラの原油供給危機

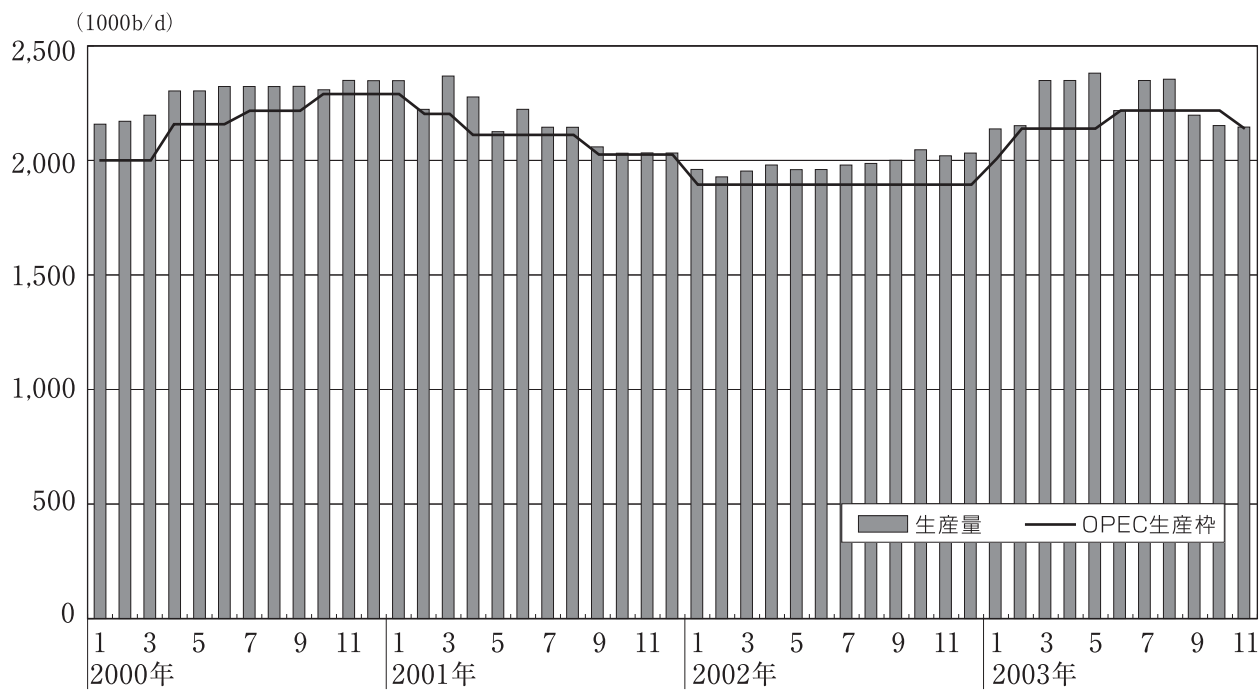
2002年12月にベネズエラでは石油部門のストが深刻化し、原油の生産は前月の265万b/dから一気に194万b/d減少し、71万b/dにまで低下した（Oil Market Report, 2003.03.12, 2003.04.10, IEA）。原油の輸出量は11月の平均が約240万b/dであったのが、12月には28万b/dに減少し、原油市場から、約210万b/dもの供給が失われた。このベネズエラの供給危機の際にも、UAEはサウジアラビア、ナイジェリアなどと共に原油の増産を行ない、市場の安定化に努めた。イラク戦争が開始される直前の3月中旬までに、ベネズエラの原油生産は210万b/dにまで急速な回復をみたため、最悪の事態は避けられた。

5.2.4 今後の石油供給政策

アブダビでは2007年度までに60億ドル以上を投資して、現行産油能力244万b/dから50万b/d拡張し、294万b/dとする計画が進行中である。主な増強計画には、沖合のUpper Zakum油田での20万b/d、陸上のBab、al-Dhabbiya、Rumaiithaの各油田で21万b/d、沖合のLower Zakum油田で9万5000b/dなどの拡張が含まれる。この計画は当初2005年頃の実現される予定であったが、Upper Zakum油田の開発における権益譲渡問題の解決が遅れていることにより、プロジェクトの完了時期も先に延ばされた。

先に指摘したように、アブダビは国内エネルギー需要向けにはできるだけガスを用い、輸出商品として価値の高い石油は輸出に回す方針をとっている。そのため、国内の石油需要の伸びは一定のレベルに留まることが予想される。従って、この原油生産能力の拡張計画が完了すれば、UAEの石油生産の余剰能力は大幅に増えることが予想され、OPEC全体でも供給余力の厚みが増し、世界の原油市場の安定化につながることを期待される。また、UAEからの原油輸入量の大きい日本にとっては、供給の安全保障の面からもUAEの生産能力の拡張は望ましく、日本への安定供給につながることを期待される。

■図表 2.5.1 UAE の生産量と OPEC 生産枠 (2000 年 1 月—2003 年 11 月)



出所：Oil Market Intelligence, 生産枠はOPEC事務局発表。

第6章 カタル

6.1 イラク戦争と外交・内政

6.1.1 イラク戦争前の外交

開戦が秒読み段階に入った2003年3月19日、カタル外務省は戦争の可能性に深い憂慮を表明し、カタルは、イラク問題が外交的に平和理に解決されることを求めるとし、カタルはイラクの独立、尊厳、領土的統一及び地域的安全を要求すると発表した。

日本の平沼経産相（当時）は開戦の前日、アティーヤ・エネルギー相兼 OPEC 議長と電話で協議した。同議長は戦争によって失われる見込みのイラク分を他の産油国が代替増産し、世界のエネルギーの安定供給に万全の態勢で臨む所存であると言明した。

2月4日、日本の海上自衛隊の揚陸艦「しもきた」のカタル派遣が実施された。

6.1.2 イラク戦争開始後の外交

開戦と同時に、カタルのアッサイリーヤ基地に米中央軍司令部が設置された。

カタルは、戦争期間中は活発な外交活動を抑制した。3月24日に、エジプトでアラブ連盟外相会議が開催されたが、カタルは積極的な発言を控えた。

同外相会議は、

- ①米英軍のイラク攻撃に反対する。
- ②米英軍の即時撤退を要求する。

との声明が採択されたが、カタルのクライブ・アラブ連盟大使は「アラブ大衆を喜ばせただけの会議」と論評した。

カタル国内では反米デモ等は起こらず、国民の反米行動は目立たないものだった。

フランスは、3月22日に軍特殊部隊をドーハに派遣した。派遣は1991年の湾岸戦争時に両国が調印した二国間防衛協定に基づき、カタルが核兵器や生化学兵器で攻撃される事態に対応するもので、カタルの防衛が目的であった。

カタルの衛星 TV 局アル・ジャジーラは積極的な報道活動を行い世界の注目を集めた。今回の戦争は IT・通信設備の発達による情報戦の側面を強く持っており、愛国心を執拗に鼓舞する米軍及び米系メディアと、この戦争の正当性を疑問視するアラブ系メディアが報道合戦を繰り広げた。その中であって、アル・ジャジーラはアラブ系メディアの代表格であった。

「アル・ジャジーラ」のサウジ王家批判報道をめぐりサウジ・カタル両国間関係は、イラク戦争にもかかわらず冷却状態が続いた。

4月7日、クウェートでイラク戦を協議する GCC 外相会議が開催された。議長国であるカタルのハマド外相は、イラクの独立と主権維持を再度訴えた。同会議では、イラクの戦争終結に国連の主導的役割を求めることで一致した。

4月15日、サウジアラビアの首都リヤドで開催されたGCC緊急外相会議では、イラク全土を掌握した米英軍の早期撤退を求めることで合意した。議長国カタルのハマド外相はまとめ役に奔走し、イラクの秩序回復に国連が積極的な役割を果たすよう要求した。

米国が圧力を強めているシリアについては、米国の強硬姿勢に懸念を表明した。「シリアの安全保障を脅かすことは認めない」と擁護する姿勢を打ち出し、カタルも支持した。

米軍は2003年4月末、サウジアラビアのプリンス・スルターン基地に展開する米空軍をカタルに移転すると発表した。移転の理由として、サウジ駐留米軍は、フセイン政権下での飛行禁止区域監督の任務に当たってきたが、フセイン政権転覆によりその必要がなくなったと判断したと発表した。米軍駐留に伴うイスラーム過激派のサウジアラビアにおける活動に配慮した結果であるとの観測がある。

米軍は春頃までにサウジに展開するほとんどの米軍を引き上げ、カタルのアル・ウダイド基地に移動した。米軍のカタル駐留が恒久化する可能性は高く、カタルの戦略的重要性は高まった。

イラク統治評議会は、アル・ジャジーラの報道がフセイン政権寄りで、イラク国内の分裂や暴力を助長しているとして、バグダード支局閉鎖を決定した(9月22日)が、これに対してカタル政府はなんら論評しなかった。

ハマド首長は2003年5月初頭、戦争以来アラブ諸国の首脳として初めて、米国を訪問した。ブッシュ大統領は「カタルは約束を守った」として戦争協力への感謝を示した。ハマド首長はラムズフェルド米国防長官らとイラク問題などについても協議した。ハマド首長はワシントンのアラブ・イスラーム団体で講演し、民主主義の欠如がアラブ世界の発展を阻害していると言明した。ハマド首長は訪米後、フランス、イギリスに立ち寄り、5月14日に外遊を終えた。

ブッシュ米大統領は6月初頭、フランスのエビアン・サミットに出席後、カタルの米軍駐留基地を訪問した。国営カタル通信はこの訪問を「カタルと米国の関係にとって画期的」と伝えた。

6.1.3 内政

6.1.3.1 皇太子の交代

ハマド首長は8月5日、突如同首長の三男 Jasim bin Hamad al-Thani から四男の Tamim bin Hamad al-Thani へ皇太子を交代させた。交代の理由については明らかにされていないが、外交筋によれば、前皇太子の病気説や権限要求に伴う王室内の紛争説があげられている。新皇太子は、カタル・オリンピック委員会代表、ドーハ・アジア大会の組織委員会議長を兼務し、更に、国軍司令長官代理に就任した。対外的には9月8日、ジッダで開催されたGCC外相会議に出席した。

6.1.3.2 国内の世論の動向

カタルは米軍の主要軍事拠点であったにもかかわらず、中東諸国では珍しく反米運動などの目立った反応は国内で見られなかった。

むしろカタルは開戦直後から、同国が平常であることを努めて強調した。開戦直後の Gulf Times 紙(2003.03.21)は、ドーハ国際空港が開戦後も平常通りの操業を行い、また市内が平静であることの傍証として、街頭テレビで市民がクリケット世界大会に興ずる写真付きの記事を紹介した。数少ない反米運動は、国内の金曜礼拝導師が米国攻撃を非難したことくらいである。

6.2 イラク戦争と石油・エネルギー政策

6.2.1 石油生産活動への影響

開戦前夜、日本の平沼経産相（当時）は、アティーヤ・エネルギー相兼 OPEC 議長と電話で協議したが、同議長はエネルギーの安定供給に万全の態勢で臨むと言明した。

カタルは、開戦前の2月、OPEC 生産枠の63.5万 b/d を上回る75万 b/d の生産を達成し、6月には77.5万 b/d の過去最高の生産を記録した。

イラク戦争のもたらした危機感と OPEC 協調減産の結果、2003 年後半では国際原油価格の高止まりが続き、カタル財政・国際収支改善に大幅寄与した。

戦争によるカタル国内の石油関連部門の操業には直接的な影響はなかった。

GCC 重要案件のひとつである「アラビア半島陸上パイプライン構想」は、イラク戦争にもかかわらず特段の進展はなかった¹。

イラク戦争の被害を受けたイラク、クウェートや近隣諸国に対してカタルは石油製品供給の緊急融通を部分的に行った模様である。

6.2.2 石油政策

カタルは、原油開発生産よりは巨大なガス田である North Field をはじめ天然ガス開発（GTL を含む）を優先し、産業構造の転換を進めている。

QP は2003年1月、今後5年間の資本投資計画（870億カタル・リヤール、QR = 239億ドル）を発表した。最大投資項目は North Field 開発で、LNG や輸出パイプラインも含め QR340億（93.4億ドル、全体の39%）が配分されている。

QP 高官によれば、この計画は収入源の多様化だけでなく、「変化」を示すものでもある。2002年に収入の80%を占めた原油は、2011年には40%になり、天然ガスとその地位が逆転する。天然ガス開発は North Field 開発以外にも、GTL 開発に QR280億（77億ドル、同32%）として重点を置いている。また原油開発への投資も QR130億（47億ドル、同15%）で依然として大きい。また石油化学には QR100億（27.5億ドル、同8.7%）が配分されている。

投資ファイナンスは QP や外資が行い、QP による投資が QR180億（49.5億ドル）、QP の債券発行による調達 QR130億（35.7億ドル）、外資による投資が QR560億（154億ドル）となっている。

2002年末の GCC サミットで、カタルはペルシャ湾を迂回しオマーンで外海（アラビア海）に出る石油パイプラインの建設を提案した。この提案は、米国による対イラク軍事行動の可能性が高まり、ペルシャ湾内の安全性が問われていた時期であった。

1 2002年末の GCC サミットで、カタルはペルシャ湾を迂回しオマーンで外海（アラビア海）に出る石油パイプラインの建設を提案した。この提案は、米国による対イラク軍事行動の可能性が高まり、ペルシャ湾内の安全性が問われていた時期であった。GCC 各国首脳はこの提案の重要性を強調し、石油協力会議で検討することに合意した。また GCC 首脳は、有事の際、GCC 諸国が共同で行動する石油戦略と石油製品緊急計画も承認した。

GCC 各国首脳はこの提案の重要性を強調し、石油協力会議で検討することに合意した。また GCC 首脳は、有事の際、GCC 諸国が共同で行動する石油戦略と石油製品緊急計画も承認した。しかしイラク戦争期間中、具体的な進展はなかった模様である。

6.2.3 上流開発動向

カタルは 2003 年現在の産油能力 85 万 b/d を、2004 年までに 90 万 b/d に引き上げ、将来は 100 万 b/d を目標とする計画を推進している。

米 Anadarko は 2003 年 5 月初頭、第 12 鉱区の al-Rayyan 沖合油田に生産設備（能力 4.5 万 b/d）を導入したと発表した。同社は 2002 年に BP から第 12 鉱区の探鉱、生産権 27.5% を獲得し、オペレーターとなっていた。al-Rayyan 油田の現在の生産量は 1.2 万 b/d で、2003 年後半から掘削を行い、生産増を目指している。

QP と米 ExxonMobil 及び仏 TotalFinaElf は 2002 年 11 月末、カタルでコンデンセート精製所を設計、建設、操業するプロジェクトについて、4 億ドルで条件概要書（term sheet）に調印した。QatarGas の LNG 生産に伴うコンデンセートを精製し、LPG、ナフサ、灯油、軽油など石油製品を生産する。同精製所の権益比率は QP 80%、ExxonMobil 及び TotalFinaElf が各 10% で、能力は 16 万 b/d、生産開始は 2006 年の予定である。QatarGas はこれまでも LNG 生産に伴うコンデンセートを輸出していたが、拡張が著しい LNG 販売計画にあわせコンデンセート生産量の増加も予想される。QatarGas の Managing Director も同精製所の拡張可能性に言及している。

アティーヤ・エネルギー相は 2003 年 3 月、NGL-4 プラントの操業を宣言した。同プラントは Dukhan と North Field 両ガス田からの NGL 回収を行う。能力はエタン 3200t/d、NGL5100t/d、NGL コンデンセート 780t/d で、これによりカタルの NGL 生産能力は現在から倍増の 300 万 t/y に達する。アティーヤ・エネルギー相は、2007 年までにガス関連産業収入が石油及び石油製品収入を上回るとしている。

QP と米 ConocoPhillips は、GTL プロジェクトを共同実施することで合意し、意思確認書に署名した。ドーハでの調印式には、アティーヤと ConocoPhillips のマルバ CEO が出席した。この GTL プロジェクトは総事業費 50 億ドルで、Ras Laffen に GTL プラントを建設し、16 万 b/d の石油製品を生産する予定である（Peninsula, 2003.12.09）。

カタルは、LNG だけではなく、天然ガスから軽油などの液体燃料を生産する GTL（Gas-to-Liquids）の事業にも力を入れており、南アフリカの Sasol 社と合弁企業を立ち上げプラント建設に着手し、2003 年 Royal Dutch/Shell と大規模プロジェクトの実施で基本合意に至った。

6.2.4 下流部門・原油輸出動向

イラク戦争はカタル原油の生産、輸出活動に特に影響を与えなかった。

カタルは、アジア市場以外ほとんど原油を販売しない。2001 年の 3 大石油市場（アジア、米国、欧州）のシェアについては、アジア向けが 93% であり、欧米向けの販売はほとんどない。この傾向は、過去 10 年間に渡って続いている。

日本はアジアの最大のバイヤーであり、2001 年にはカタルから 42.7 万 b/d の原油を購入した。この

量は、アジア地域全体の76%を占め、カタール全体販売量の71%を占める。販売量は、1990年の24.2万b/dから2001年の42.7万b/dへと大幅に増加した。

その他のアジア・太平洋の販売量については、近年急速に拡大し、1990年の5.2万b/dから2001年の13.4万b/dに増加した。この量は、カタールの全輸出量におけるシェアに関して1990年の15%から2001年には22%となった。中国向けカタール原油の輸出増が顕著である。1990年代後半までカタールからの輸出実績はきわめて少なかったが、2001年9000b/d、2002年2万b/dと著増している。

ハマド首長は2003年4月末、国内の石油製品販売を一手に扱うQatar Fuel Company (Waqud)の公式設立を発表した。同社株式の60%はカタール民間に開放され、残り40%はQPが保有する。同社の設立は2002年3月に発表されていたが、首長令によりこのほど正式に設立されることになった。

Waqudはカタール国内(港湾、空港含む)の石油製品(ピチューメン含む)やLPGのマーケティング、販売、輸送、配給を、15年間独占する。またLPG充填プラントの操業も行う。さらに同社は、カタール国内のガソリン・ステーションを独占し、今後7年間で3500万ドルを投資し32店舗を新設する。

6.2.5 OPEC増産とカタール増産

3月20日にイラクへの空爆が開始されると、アティーヤOPEC議長(カタール・エネルギー相)はすぐさまOPECは戦争によって生じるいかなる供給不足にも対応するとの声明を発表した。これに先立ち、同議長は日本の平沼経産相(当時)と電話協議(18日)し、同様の主旨を表明している。

実際、イラク戦争の期間中のOPEC各国は合意された生産枠を事実上棚上げし、ほぼ能力の限界まで生産を行った。またIEAとも緊密に連絡を取り合ったため、IEAは戦略備蓄放出が必要ないとの判断を早期(21日)に下した。

戦争期間中にOPEC各国は大幅に増産した。戦争前のカタールのOPEC生産枠63.5万b/dに対して、4月には76万b/dの高生産を記録し、イラク削減分を一部補填した。OPECは不需要期にあたる第II四半期を控え、2003年4月末開催されたOPEC総会の決議では、カタールは65万b/dに向け小幅の減産を決定した。

なお戦後イラクの原油生産回復とOPEC割り当て問題への対応について、アティーヤ議長は、イラク生産が回復(明確な生産量は不明)した場合、生産協定の見直しを行うと述べた。

アティーヤ議長は5月中旬に非OPECのロシアを訪問しOPECとの協力を要請した。6月11日、OPECは第125回臨時総会を開催し、イラクを除くOPEC10カ国現行生産枠(2540万b/d)を据え置き、生産枠を遵守することを決定した。

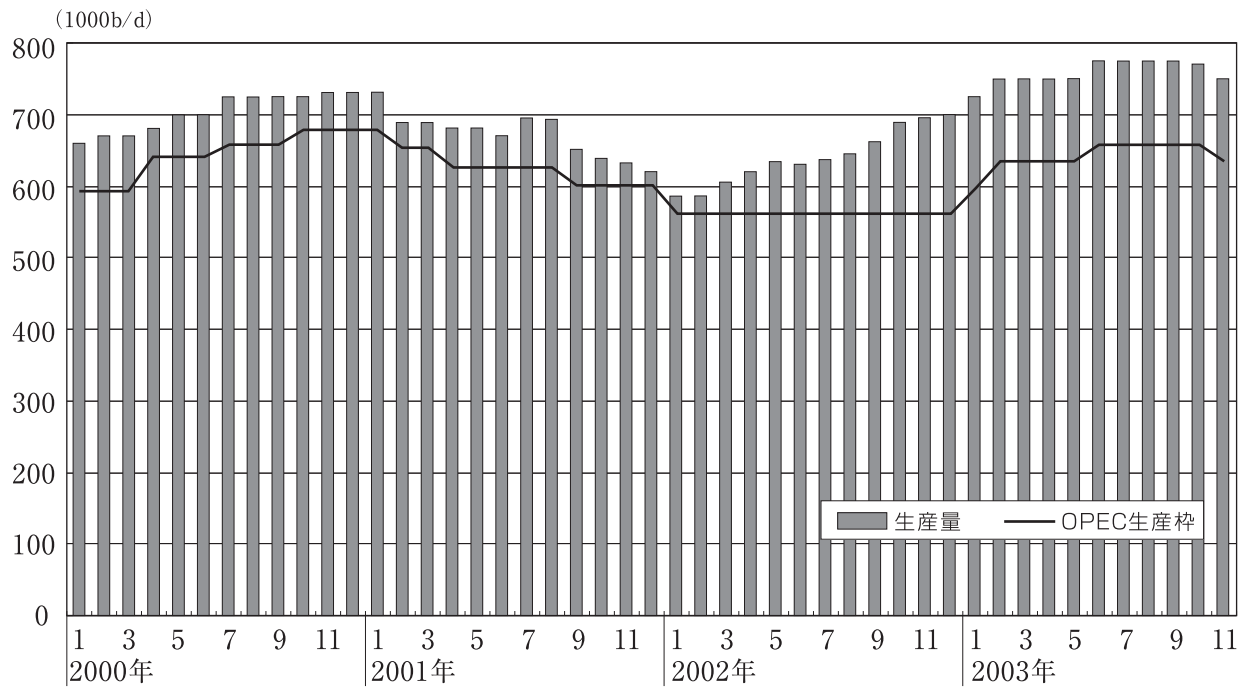
7月31日開催のOPEC臨時総会は、現行生産枠の据え置きを決めた。

イラク戦争終了と米国内の石油在庫増の結果、原油価格が急落したため、9月24日開催されたOPEC総会は、イラクの原油生産回復によって生じる供給過剰を防止するため、従来の生産枠2540万b/dから2450万b/dへ90万b/d減産することを決めた。

OPECは12月4日、ウィーンで第128回臨時総会を開催し、11月から実施している生産枠2450万b/dを据え置いた。その理由として、「地政学的憂慮」(イラク国内情勢の不安定化のことをさすとみられる)をあげた。なお、アティーヤOPEC議長(カタール石油相)の任期は12月総会で満了した。

カタールは中長期的に100万b/dの原油生産体制を目標に掲げている。

■図表 2.6.1 カタルの生産量と OPEC 生産枠 (2000 年 1 月 - 2003 年 11 月)



出所：Oil Market Intelligence, 生産枠はOPEC事務局発表。